

第3章 ユニバーサルデザイン化を推進するための配慮事項

スポーツ施設において、ユニバーサルデザイン化の実現手法として、各フェーズにおいて、様々な事項に配慮していくことが重要です。また、これらのプロセスで最も重要なことは、利用属性や当事者・団体の意見を収集し、各フェーズにその意見を活かしていくことです。

1 構想・計画

- 1 構想・計画段階から、様々な利用属性や団体を巻き込み、意見のニーズの把握
- 2 地域の集いの場となるようなスポーツ施設のあり方の検討
- 3 まちづくりに寄与するような様々な主体との連携したスポーツ施設

意見収集の実施

- ● ●
 - 様々な利用属性や当事者・団体との対話を通じて、互いの意見の調整を図る工夫を行うこと
 - 利用者のニーズや不満など現場の実態を十分に踏まえて工夫できる内容を検討すること
 - 利用属性や当事者団体の意見を把握し、正確な知識を身につけ、各フェーズの検討に活かすこと

2 設計・建設

- 1 施設へのアクセス性の確保
- 2 施設内のアクセシビリティの確保
- 3 利用属性に適した規格の工夫による利便性の確保
- 4 利用属性の特性に合わせた設計・設備上の工夫
- 5 「する」ための設計上の工夫
- 6 わかりやすい表示のデザインの工夫
- 7 利用者の親しみを持たせる設計上の工夫
- 8 「みる」ための設計上の工夫

3 管理・運営

- 1 利用者が来館しやすくなるための工夫
- 2 施設内のアクセシビリティの向上
- 3 利用者が安心して気軽に利用できる環境づくりの工夫
- 4 利用者が安心・安全に身体を動かすための取組の工夫
 - ①意欲の向上
 - ②環境の充実
 - ③実施時の配慮
 - ④サポート体制の構築
- 5 利用者が気軽にスポーツをみることができる環境づくりの工夫

4 改修等

- 1 スポーツを「する」場における改修
- 2 つなぐ空間における改修
- 3 付帯施設における改修

この章では、大都市圏から地方都市の事例を交えてそれぞれのフェーズで生じる障壁に対しての対応策(具体的な取組)を、整理しています。

各対応策が、どのような利用属性、場所において、有効であるかについては、資料編に記載しておりますので、合わせて参考にしてください。

[本章の見方について]

2-1 施設へのアクセス性の確保

課題

- 公共交通を利用してスポーツ施設に来館することができない利用属性や、地域によっては、自動車を利用して来館する人があります。その利用者の来館に対する障壁とならないよう、駐車場等の受入環境を整備することが求められます。
- 特に、高齢者や妊婦、身体障害のある利用者は、自動車の乗降に苦労します。介助者・介護者がいる利用者や乳幼児等がいる親にとっては、標準的な駐車スペースだと狭く、不便を感じことがあるため、適切なスペースの確保が必要です。

各フェーズにおいて、配慮すべき事項について整理

1. 想定される利用属性を踏まえ、優先駐車場スペースの設置

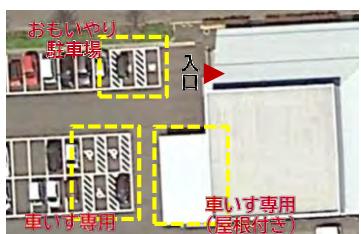
- 駐車場を設ける際、車いす使用者用駐車施設を設置しましょう。施設までのアクセスを考慮すると、施設の入口に一番近い場所(経路の長さができるだけ短くなる位置)に設けましょう。(入口が複数ある場合は、一ヵ所に固めずに分散して設置することを検討しましょう)
- 車いす利用者や介助・介護等が必要な人は、乗り降りの際に広いスペースが必要となるため、標準的な駐車スペースに比べて広いスペースを確保しましょう。
- また、車いす利用者専用だけではなく、身体障害者や妊婦等歩行が困難な利用者に対しても、乗降しやすいよう、「障害者等用駐車区画」や「おもいやり駐車場」のスペースの確保も検討しましょう。

配慮すべき事項に対しての課題を記載

参考事例

- 「車いす使用者用駐車施設」の数については、バリアフリー法で基準が定められていますが、施設利用者を想定し、基準以上の数を検討することによって、様々な利用者にとって利便性の高い環境を構築することができると考えます。

課題に対する対応策(具体的な取組)について、記載



車いす利用者が乗降する自動車(福祉車両等)は、一般車より大きく、横から乗降するものと後ろから乗降するものがあるため、後方部のスペースも確保することが望ましい。もし駐車スペースが確保できない場合は、停車用スペースを別に確保しましょう。

各対応策(具体的な取組)において、参考事例を紹介し、具体的にどのような事項に取り組んだ方がよいかイメージを含めて記載

- 専用駐車場の設置(鳥取ユニバーサルスポーツセンター／バリア)
- ・予算等を鑑みた上で、利用者に合わせ、様々な形で専用駐車場を設置



【参考】障害者等用駐車区画やおもいやり駐車場

車いす利用者用駐車スペースとは別に、車いす利用者以外の歩行や自動車の乗降に配慮が必要な方が利用できる駐車スペースのこと。(※自治体によって、名称が異なる場合あり)

対応策(具体的な取組)を進める上で、参考となる解説を記載

<対象>車いす利用者ほど広いスペースを必要としない歩行に配慮が必要な内部障害者や聴覚・視覚障害者、その他の障害者、難病患者、高齢者、けがをした方、妊産婦等



(出典)パーキング・パークミット制度事例集(国土交通省)

<設置場所>可能な限り出入口に近い場所(車いす利用者用駐車スペースに隣接)

<設置台数>各自治体の実情に応じて設定

<広さ>可能であればやや広め(3,000mm)。難しい場合は通常の駐車スペース同等

<表示>利用対象者の説明や、対象者を示すマーク等を表示

本対応策(具体的な取組)と合わせて確認、検討することが望ましい事項への誘導

設置が難しい場合は、「管理・運営」の中で、空室や多目的ルーム等を代用して対応することもできます。(参考:「管理・運営」●ページ)

1 「構想・計画」で配慮すべき事項

- 「構想・計画」では、以下の事項に配慮することが求められます。

1-1 構想・計画段階から、様々な利用属性や団体を巻き込み、意見やニーズの把握

課題

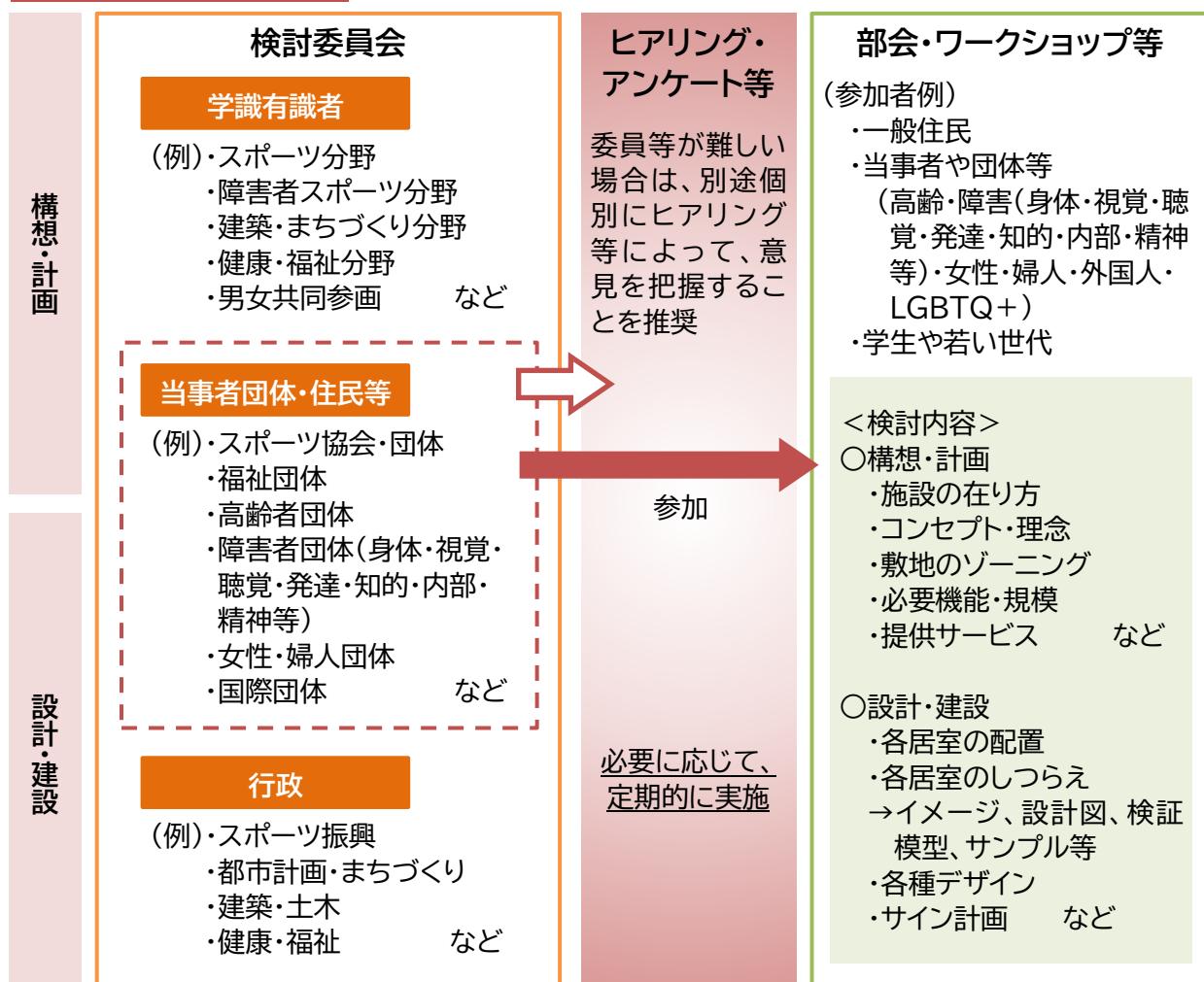
- 各利用属性にとって、安心・安全に利用することが難しいといった声や意見があり、施設側も適切に受け入れることが難しい状況も見られます。
- 一方、各利用属性の意見を全て取り入れることも難しいことから、様々な視点での調整が必要不可欠となります。

1. 利用属性や当事者団体等を含めて意見交換等を行うことによって、ニーズを把握し、構想・計画づくりの実施

- 施設の構想・計画を策定する際、様々な利用属性や当事者団体へヒアリングして意見を集約しましょう。(※策定支援を行う民間事業者は、積極的に意見把握に努めること)
 - 会議体を設置する場合は、様々な属性の利用者や当事者団体を巻き込んだ形で開催しましょう。難しい場合は、会議体の下に部会の設置、もしくはワークショップ等の開催などを行い、はじめの段階から様々な意見を把握ていきましょう。
- 利用属性や当事者団体等の意見を把握するために、構想・計画から設計・建設までのフェーズにおいて、以下の手法が効果的です。

※地域の実情に応じて、アレンジしながら、極力実施しましょう。

検討にあたっての体制例



参考事例

○ユニバーサルデザインワークショップ(UDWS)の開催(国立競技場)

「新国立競技場の整備計画」では、「世界最高のユニバーサルデザイン」が基本理念の一つに掲げられており、高齢者、障害者団体及び子育てグループ等の参画を得て、ワークショップを開催し、関係者の意見を集約。

参加団体 14団体	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 公益社団法人 全国精神保健福祉社会連合会 一般社団法人 日本発達障害ネットワーク 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会 社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合 一般財団法人 全日本ろうあ連盟 特定非営利活動法人 DPI日本会議 公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会 一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 ミマモ・カフェ(子育て支援団体) 公益社団法人 東京都老人クラブ連合会 公益財団法人 日本補助犬協会(実施設計段階から参画) 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会(個別ヒアリング) 一般社団法人 日本パラ陸上競技連盟(個別ヒアリング)
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ■設計・施工 JV 側のユニバーサルデザインアドバイザー <ul style="list-style-type: none"> ・日本女子大学家政学部住居学科 佐藤克志教授 ・東京大学分子細胞生物学研究所 伊藤啓准教授 ■発注者側のユニバーサルデザインアドバイザー <ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学名誉教授 高橋儀平教授

<UDWS 検討内容>

(基本設計段階)

平成 28 年

- 第1回 概要説明・意見交換等
 第2回 意見等を踏まえた検討内容説明
 第3回 意見等を踏まえた検討内容説明
 第4回 トイレ計画
 第5回 意見を踏まえた基本設計とりまとめ



(実施設計段階)

平成 28 年

- 第1回 一般トイレ・乳幼児用連諸室
 第2回 アクセシブルトイレ・外部移動空間
 第3回 第1回、第2回のまとめ
 第4回 エレベーター・エスカレーター
 第5回 サイン計画・補助犬トイレ等
 第6回 第4回、第5回のまとめ、手すり等
 第7回 意見を踏まえた実施設計とりまとめ



(施工段階)

平成 29 年

- 第1回 外部誘導サイン等
 第2回 内部誘導サイン等
 第3回 サイン、観客席モックアップ等
 第4回 サイン、誘導ブロック等
 第5回 内外部誘導関連・エレベーター・エスカレーター・モックアップ等
 第6回 アクセシブルトイレ・外部モックアップ
 第7回 ピクトサイン
 第8回 ピクトサイン、外部誘導サインモックアップ等
 第9回 写真、映像等を用いた現場反映状況確認

UDWS における意見を踏まえ改善した例

エレベーターの階数表示の配置の改善



エレベーターの階数ボタンの改善



車椅子使用者用トイレの機器の配置の改善



男女共用トイレの付添利用対応(カーテン設置)の改善



(出典)日本スポーツ振興センター(JSC)のホームページに掲載する
 「新国立競技場整備事業ユニバーサルデザインワークショップについて」

○建替えワークショップ等の開催(日野市南平体育館)

体育館の建替えに向け、「地域の皆様に愛され、使っていただける体育館とするため、体育館の健康・スポーツ・地域交流・防災などについて話し合う、ワークショップを開催。

ワークショップ(計4回)は、スポーツ関係団体をはじめ、障害者団体、地元の自治会、消防団、お祭りの実行委員会など、様々な分野から集まり、新南平体育館のコンセプトである、「スポーツと健康」、「交流」、「防災」について、意見交換を実施。



①基本計画の検討

●体育館の利用者

- 体育館の利用者へアンケート調査を実施(回収数 200 件)
 - ・利用状況
 - ・期待する設備・サービス
 - など

●関係スポーツ団体

- 体育協会加盟団体及びNPO法人の協会等へヒアリング調査を実施

●市民

- パブリックコメントや住民説明会の実施

●ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会

- 協議会委員への意見聴取

●施設運営管理者

- アンケート調査の実施

②基本設計、実施設計の検討

第1回 新しい南平体育館 に期待すること

第2回 ディスカッション スポーツと健康

第3回 ディスカッション 交流

第4回 ディスカッション 防災

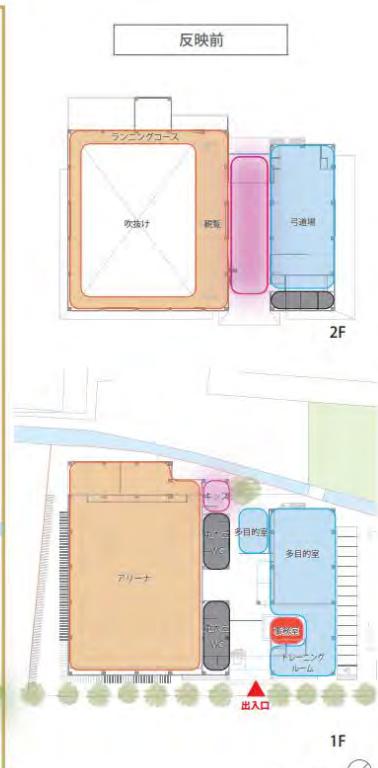
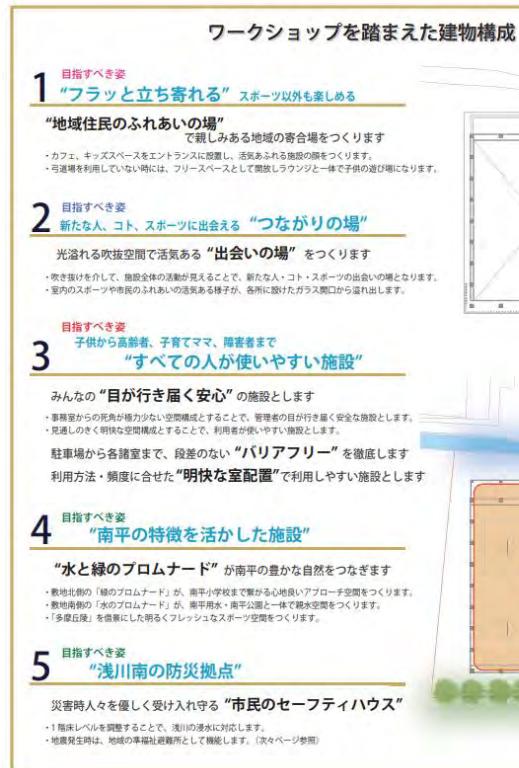
<参加者(延べ 130 名)>

- ・(一社) 日野市体育協会
- ・ななおBON祭り実行委員会
- ・日野市健康づくり推進員
- ・日野市視覚障害者協会
- ・南平緑と水のネットワーク
- ・日野市消防団第七分団第二部
- ・(一社) 平山台文化スポーツクラブ

- ・日野市聴覚障害者協会所属者
- ・日野市スポーツ推進委員
- ・日野市立七生中学校
- ・新川辺自治会
- ・地域包括支援センター すずらん
- ・南川辺自治会
- ・自立生活センター日野

- ・ひばりが丘自治会
- ・南平仲通り自治会
- ・松が丘自治会
- ・日野市地域協働課
- ・日野市都市計画課
- ・日野市文化スポーツ課

- ・社会福祉法人 東京光の家
- ・東京都立八王子盲学校
- ・日野市登録手話通訳者
- ・日野市建築營繕課
- ・日野市緑と清流課
- ・日野市健康課



(出典)日野市ホームページ「南平体育館建替えワークショップ」報告書

1-2 地域の集いの場となるようなスポーツ施設のあり方の検討

課題

- 人口減少や公共施設等の適切な維持管理・更新の観点から、公共施設の複合化・集約化も求められています。地域の実情に応じて、スポーツ施設の質やサービスの向上によって、多くの方々に利用してもらうための工夫が必要です。
- スポーツ施設としての機能だけではなく、地域の実情に合わせて、構想・計画段階から様々な利用属性のニーズを踏まえ、コミュニティの場等様々な視点での施設のあり方やコンセプトを検討する必要があります。

1. スポーツを「する・みる」に加え、地域の核となるような施設のコンセプトの検討

- スポーツ施設を検討するにあたり、利用属性の声を把握しつつ、地域の実情を鑑みて、どのような機能が施設に求められているか検討しましょう。
- 多くの方に利用してもらうために、スポーツを「する」といった視点での整備だけではなく、障害者スポーツ振興の拠点、子どもたちの豊かな発育の場、地域のコミュニティ形成の場、防災拠点の場等といった形で様々な機能を複合化させ、施設の魅力を高めていくことで、持続的な管理運営に寄与していきます。

- 例えば、以下の視点等を留意することによって、地域に求められるスポーツ施設のコンセプトを効果的に構築することができます。

<まち全体の視点>

まちの将来像

まちの将来像や計画で掲げている重点施策等の実現にむけ、本施設のあり方を検討していくことが求められる。

- (例)
- ・地域活性化
 - ・健康・福祉・子育て
 - ・防災
 - ・環境
 - ・共生社会 等

スポーツ振興

スポーツ振興の目標の実現に資する取組を推進するための拠点として、どのような取組を行う施設とするべきか検討する。

- (例)
- ・見る:プロ・興行
 - ・する:競技～運動
 - ・ささえる:指導・人づくり 等

<地域の視点>

気候・立地

年間の気候(雨や雪が多い等)や施設の立地(まちなか、地方部、公園内等)の状況に応じて、その環境にあつた施設を検討する。

- (例)
- ・雪国:屋外運動×
 - ・まちなか:集客◎
 - ・住宅地:住民利用等

住民属性

施設周辺に住む属性に応じて、求められる機能が異なる。エリアの属性を踏まえたコンセプトを検討する。

- (例)
- ・高齢者、ファミリー層、单身層、外国人等の居住分布等

<ニーズ>

住民ニーズ

多くの人に利用してもらう施設にするため、住民のニーズに合わせた施設のコンセプトを検討する。

- (例)
- ・軽い運動したい
 - ・交流したい
 - ・子育てや健康的な相談がしたい 等

参考事例

○“してみよう、見てみよう、支えてみよう”の意欲を喚起する市民の体育館

(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)

「する、見る、支える」に加え、交流を生み出す施設(アメニティ性を重視した交流空間)、袋井らしいおもてなしを感じる施設(市民が愛着を持てる)、市民の元気があふれる施設(子どもから高齢者までの多世代交流を生み出す)、災害時の避難拠点としての施設、地球にやさしい施設(自然エネルギーの活用、省エネルギー手法)といったコンセプトを設定。

<背景>

市のまちの将来像「日本一健康文化都市」の進化に向けた施設が必要

竣工から40年以上経過した旧体育館の老朽化、耐震性能も十分ではなく、避難所として利用できない

多様な市民ニーズへの対応、トップアスリートとの交流不足

今後の人口減少や空き家増加等に対応するまちの新陳代謝

“してみよう、見てみよう、支えてみよう”の意欲を喚起する市民の体育館

「するスポーツ」 世代を問わず多様な人々が気軽な運動から競技まで対応
「見るスポーツ」 高い視認性と透過性の高い空間構成を実現、意欲を刺激
「支えるスポーツ」 フラットシーザー性の高い空間、指導・相談等の機能の充実
交流を生み出す施設 アメニティ性を重視した交流空間の創出

袋井らしいおもてなしを感じる施設 地域の新たなシンボルの創出による市民の愛着
市民の元気があふれる施設 子どもから高齢者まで多世代交流の創出
災害時の避難拠点としての施設 耐震性、居住性、衛生面に配慮
地球にやさしい施設 自然エネルギーの活用や省エネルギー手法導入

○「もしも」のときも、「いつも」のところへ(かみす防災アリーナ)

スポーツ等を通じた市民の健康づくりと賑わいの場としての日常的に集い・賑わい、災害時には前面に広がる防災公園と連携し、避難所機能を確保することで災害時の助け合いにつながるよう、「スポーツ・文化の活動で賑わい 市民が憩う 地域防災拠点」といった施設のコンセプトを設定。

<背景>

- H18 土木研究所跡地を市の新都市拠点(シンボル)として位置づけ
- 広域的・複合的な機能をもつ公園整備の必要性
- H23 東日本大震災で甚大な被害により避難場所の整備の必要性
- 旧市民体育館の老朽化への対応、避難所として防災機能の強化

スポーツ・文化の活動で賑わい 市民が憩う 地域防災拠点

平常時 「いつも」 災害時 「もしも」

- | | | | |
|--|-------|-----|-------|
| 平常時 | 「いつも」 | 災害時 | 「もしも」 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツと文化をつなぎ新たな交流を生み出す ・様々な人の居場所となる ・にぎわいの表出により、公園でのアクティビティを補完し相乗効果を生み出す | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・一時避難 10,000 人 ・中長期避難 2,000 人想定となる市民の大規模避難施設となる | | | |

○生きる力を育むインクルーシブルな遊び場(シェルターインクルーシブプレイス コバル)

雨天時や冬期間に子ども達がのびのびと遊べる施設が少ないことから、保護者等からの要望を受け、「障がいの有無や、人種、言語、家庭環境に関わらず、多様な個性や背景を持った全ての子どもたちの遊びと学びの場」という基本方針を設定。

<背景>

- 市の重点施策として、「子育てやすい環境の整備」
- 雨天時や冬期間に子どもたちがのびのびと遊べる施設が不足
- 子育てについての相談や保護者が交流できる機能への要望
- 市域の北部に児童遊戯施設が整備され、南部に同様の施設が不足

障がいの有無や、人種、言語、家庭環境に関わらず、多様な個性や背景を持った全ての子どもたちの遊びと学びの場

- | | | | |
|------------------|---------------|---------------|-----------|
| ①誰もが使える
空間の創出 | ②安全な空間の
確保 | ③自由な遊びの
創出 | ④子育て支援の充実 |
| ⑤地域や教育機関との連携 | ⑥地域への開放 | ⑦気軽に利用できる施設運営 | |

施設として 大切にしてい ること

- 1 自然と遊びが生まれ、想像力が培われる場
- 2 「やってみよう！」の気持ちを応援する場
- 3 五感を大切にした、感性を育む場
- 4 未知の知と出会い、冒險心を養う場
- 5 多様性を認め合い、誰もが仲間になれる場

参考

民設民営のスポーツ施設

○地域でつくる みんなのスタジアム構想(みんなの鳩サブレースタジアム)

“小さな子どもたちから、おじいちゃん・おばあちゃんまで、みんなが主役となって、地域みんなで考え、TRYし、育っていく、未来の「みんなのスタジアム」をつくりたい！”というコンセプト

(出典)みんなの鳩サブレースタジアム
ホームページ



○インクルーシブルデザインを取り入れた新時代のスポーツパーク(※令和3(2021)年9月に閉園)

(TOKYO SPORT PLAYGROUND SPORT×ART)

子でもから大人、競技者、スポーツの経験・スキル・障害に関係なく、すべての方を最大限サポートし、ストレスなくスポーツを楽しむことができるようインクルーシブデザインを取り入れた新時代のスポーツパーク

- ◆車いすをご利用の方も快適に過ごせる場所
- ◆ロッカールームやトイレへのこだわり(ジェンダーレス)
- ◆子どもの好奇心・発想力をかきたてる自由な遊び場



(出典)三井不動産レジデンシャル ホームページ

1-3 まちづくりに寄与するよう様々な主体との連携したスポーツ施設づくりの実施

課題

- 地方自治体において、スポーツの所管はスポーツ振興部局、障害者は福祉部局、子どもは教育委員会、外国人は国際部局等といった形で、様々な部局に分かれ、それぞれ取組が推進されています。その他、施設のコンセプトによっては、防災、観光、都市計画等といった部局も関連してきます。一方、ユニバーサルデザイン化を図るためにには、横断的な取組が求められることから、行政機関内において連携することが必要です。
- また、魅力的なスポーツ施設を整備していくためには、地方自治体に加え、民間事業者のノウハウを積極的に活用することが求められます。
- そして、スポーツ施設がまちづくりに波及するよう、機能の集約化・複合化等により、持続的な仕組みの検討を行うことも重要な視点のひとつとなります。

1. 行政機関内における連携の強化

- スポーツ施設の魅力を高め、そして整備後、持続的に管理・運営していくためには、構想・計画段階から、各部局と連携し、施設のあり方の検討を行いましょう。
- スポーツ施設は、まちづくりの核となる場にもなりうることから、構想・計画を行う際、スポーツ部局だけではなく、行政機関内において、福祉・医療健康・教育等に加え、企画・まちづくり・観光といった多様な担当部局との連携を図ることが重要です。
 - また、公共施設の集約化・複合化にむけ、施設の機能や魅力を高め、地域全体の課題に対応し、持続的な仕組みを構築するためにも、多様な担当部局との連携は必要不可欠となります。

主な連携部局	想定される役割(例)
建築・營繕	施設の個別施設計画の観点、施設のバリアフリー等の考え方等専門的な知見
都市計画・まちづくり	周辺地域との調和、まちづくりとしての施設のあり方など
交通施策	施設までのアクセシビリティの構築など
健康・福祉施策	求められる取組の方向性、自治体内での取組との連携可能性の検討など
男女共同参画	施設整備や利用にあたっての考え方など
観光・産業	施設の利活用や地域外からの集客の可能性等の検討など

2. 官民連携の取組の強化

- 必要に応じて、地域のスポーツ団体、福祉団体に加え、民間事業者等と連携を図り、民間の創意工夫等を活用し、地域の様々な状況・課題への対応に寄与する構想・計画づくりを進めましょう。
- 構想・計画段階から、施設活用の方向性に応じて、民間事業者等を巻き込んだ検討が必要となります。持続的な仕組みの検討を行うため、各専門知識やノウハウを有した民間事業者等を検討に加え、官民連携での取組を推進することが望ましいです。例えば、上記に記載する主な連携部局に関する民間事業者等が想定されます。

主な連携分野	連携が想定される民間事業者等
建築・營繕	建築士会、地元の設計事務所、景観アドバイザーなど
都市計画・まちづくり	地域のまちづくり団体、コミュニティデザインなど
交通施策	地域の交通事業者など
健康・福祉施策	地域の病院の医師、研究者、福祉団体など
男女共同参画	地域の男女協働参画に関わる団体など
観光・産業	商工会・商工会議所、経済同友会、地域の観光事業者、地方銀行、会計士など

3. ユニバーサルデザイン化の拠点としての位置づけの検討

- スポーツは、様々な分野にも貢献することができるものです。そのため、スポーツ施設は、まち全体でユニバーサルデザイン化を推進していくための拠点としての可能性を有しています。
- 例えば、スポーツ施設において、多世代の交流を促進、スポーツを支える人材の育成など、スポーツ施設におけるユニバーサルデザイン化の取組に加え、まちのユニバーサルデザイン化へと波及させる取組も考えることによって、スポーツ施設を整備する意義が高まります。

参考事例

○障害者スポーツの振興、スポーツの裾野を広げていくこと

(鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリ亞(鳥取県鳥取市)

障害のある方がスポーツを始める、続けていくことをサポートする人材、また一緒にたのしむ！応援してくれる人材のネットワークを構築するため、「スポーツ Fun ネット」を立ち上げる。本施設では、このような人材を育成するための研修会を定期的に開催している。そして、知識等を学んだ人材は、本施設だけではなく、鳥取県内のスポーツ施設で行われるスポーツ教室等においてボランティアの活動を行い、県内でどこでも、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めている。



The advertisement features a blue header with the text "NOVARIA" and "スポーツ教室サポート". To the right, there are three yellow squares with the characters "大", "募", and "集". Below the header, there is a grid of four small images showing people in sports activities. To the right of the images is a box with the text "私たちと一緒にスポーツをサポートしませんか？". At the bottom, there is more text in Japanese: "ノバリ亞主催のスポーツ教室のサポートをしてくださる方を募集します。スポーツの指導などが未経験の方でも大歓迎です。" and "スポーツが好きな人、パラスポーツに触れてみたい人、ボランティアに興味がある人など、パラスポーツに興味がある人であればだれでもご参加可能です。 一緒に鳥取県のパラスポーツを盛り上げていきましょう！".

○共生社会の実現に向けた拠点(舞鶴文化公園体育館)

東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるウズベキスタン共和国のホストタウンとして大会事前合宿の受入をきっかけに、施設の改修を実施した。それをきっかけとし、市内では、様々な取組を推進するとともに、施設において多くの利用者が心地よく利用できるよう工夫を行い、まち全体で共生社会の実現に向けた展開が進められている。



2 「設計・建設」で配慮すべき事項

- 「設計・建設」においては、関係する法令や基準等を遵守することは大前提となります。
- その上で、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」や「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」等についても参考とし、地域の実情に応じて、積極的にこれらガイドラインの考え方を取り入れ、誰もが利用しやすいスポーツ施設の設計に努めることが重要です。また、自治体によっては、個別にユニバーサルデザインの考え方や条例などを設定している場合もあるため、様々な前提条件に留意して取組みましょう。

高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準



Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン



- 本項では、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を推進し、誰もが気軽にスポーツに親しめることができるよう、特に「設計・建設」段階で配慮することが望ましい事項、そして、積極的に取り入れたい事項を紹介しています。

【留意点】

- 本ガイドブックで記載している内容については、必ずしもこの通りやらなければならない事項ではなく、誰もが気軽に利用することができるスポーツ施設を目指すための一例に過ぎません。
- 特に、「ユニバーサルデザイン化の推進のポイント(24ページ)」にも記載したとおり、デザインの方法は多種多様であることから、個別の利用属性への対応が、他の利用属性にとっては不便に感じるといった矛盾を生じる内容も掲載されています。
- そのため、対象敷地や利用の仕方、予算等様々な与条件の中で、専門家や地域の関係者、想定される利用当事者等と協議の上、その施設にあった形で、ユニバーサルデザイン化に取り組んでいただきたいと考えています。

<関係者との協議>

- 関係者との協議については、「構想・計画」の1-1(28ページ)に記載しています。
- 上記にも記載したとおり、それぞれの利用属性の意見を反映するだけでは、取組に矛盾が生じ、利用しにくいスポーツ施設となってしまいます。そのため、様々な立場の利用者の利便性がどのような取組をすることによって向上するのか話し合い、取組の内容のすり合わせが重要となります。

2-1 施設へのアクセス性の確保

課題

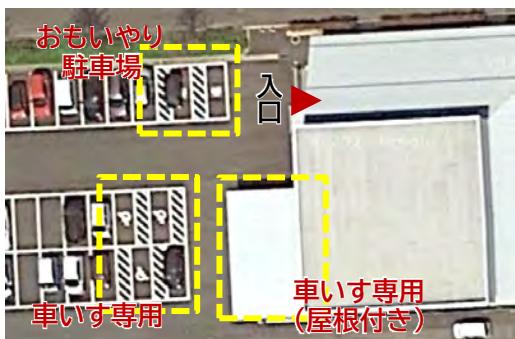
- 公共交通を利用してスポーツ施設に来館することができない利用属性や、地域によっては、自動車を利用して来館する人がいます。その利用者の来館に対する障壁とならないよう、駐車場等の受入環境を整備することが求められます。
- 特に、高齢者や妊婦、身体障害のある利用者は、自動車の乗降に苦労します。介助者・介護者がいる利用者や乳幼児等がいる親にとっては、標準的な駐車スペースだと狭く、不便を感じることがあるため、適切なスペースの確保が必要です。

1. 想定される利用属性を踏まえ、優先駐車場スペースの設置

- 駐車場を設ける際、車いす使用者用駐車施設を設置しましょう。施設までのアクセスを考慮すると、施設の入口に一番近い場所(経路の長さができるだけ短くなる位置)に設けましょう。(入口が複数ある場合は、一力所に固めずに分散して設置することを検討しましょう)
- 車いす利用者や介助・介護等が必要な人は、乗り降りの際に広いスペースが必要となるため、標準的な駐車スペースに比べて広いスペースを確保しましょう。
- また、車いす利用者専用だけではなく、身体障害者や妊婦等歩行が困難な利用者に対しても、乗降しやすいよう、「障害者等用駐車区画」や「おもいやり駐車場」のスペースの確保も検討しましょう。

参考事例

- 「車いす使用者用駐車施設」の数については、バリアフリー法で基準が定められていますが、施設利用者を想定し、基準以上の数を検討することによって、様々な利用者にとって利便性の高い環境を構築することができると考えます。



・車いす利用者用駐車スペース

※3,500mm以上の幅を確保(一般マス+1,400mm)



・おもいやり駐車場

○専用駐車場の設置(鳥取ユニバーサルスポートセンターNOバリア)

・予算等を鑑みた上で、利用者に合わせ、様々な形で専用駐車場を設置

車いす利用者が乗降する自動車(福祉車両等)は、一般車より大きく、横から乗降するものと後ろから乗降するものがあるため、後方部のスペースも確保することが望ましい。もし駐車スペースが確保できない場合は、停車用スペースを別に確保しましょう。



【参考】障害者等用駐車区画やおもいやり駐車場

車いす利用者用駐車スペースとは別に、車いす利用者以外の歩行や自動車の乗降に配慮が必要な方が利用できる駐車スペースのこと。(※自治体によって、名称が異なる場合あり)

<対象>車いす利用者ほど広いスペースを必要としない歩行に配慮が必要な内部障害者や聴覚・視覚障害者、他の障害者、難病患者、高齢者、けがをした方、妊産婦等

<設置場所>可能な限り出入口に近い場所(車いす利用者用駐車スペースに隣接)

<設置台数>各自治体の実情に応じて設定

<広さ>可能であればやや広め(3,000mm)。難しい場合は通常の駐車スペース同等

<表示>利用対象者の説明や、対象者を示すマーク等を表示



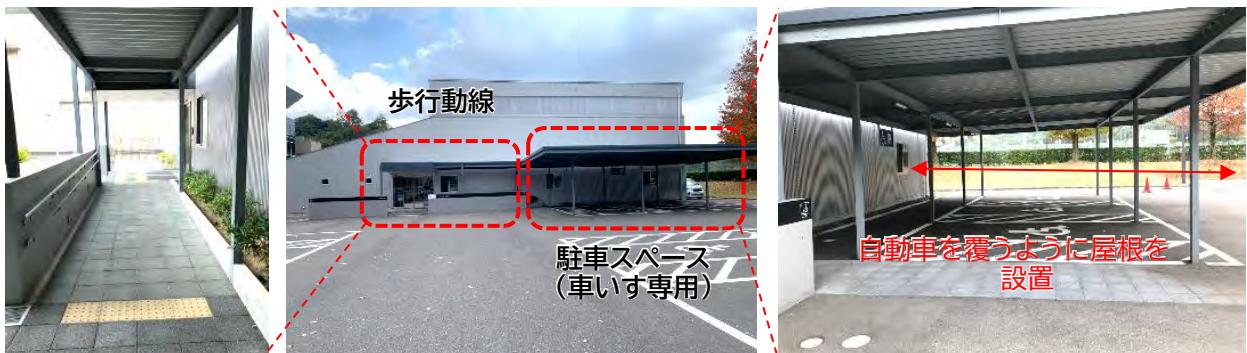
(出典)パーキング・パーミット制度事例集
(国土交通省)

2. 駐車スペース等から施設入口までの間、雨に濡れないような動線の確保

- 雨雪の日に傘をさすことが難しい車いす利用者や杖が必要な方、乳幼児がいる親等のために、専用駐車場には、屋根または庇を設けましょう。(屋根の高さは、車いす用リフト付車両を想定し、2,300mm程度が望ましい)
- また、雨や雪の中、自動車から施設入口まで歩くことは困難なため、極力傘を差さずに入館できるよう、専用駐車場から施設入口までの通路にも屋根を設置しましょう。

参考事例

○駐車スペース等から施設入口までに屋根の設置



・自動車を覆うように屋根を設置するとともに、駐車スペースから入口までの動線にも屋根を設置
(鳥取ユニバーサルスポーツセンター／ノバリア)



・自動車の乗降する横や後方部が覆われるよう屋根を設置(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)



・建物のデザインとして駐車スペース及び動線に屋根が設置(武豊町屋内温水プール)



・基本設計のワークショップの声を踏まえ、車いす使用者用駐車施設が雨に濡れないような設計を反映(日野市南平体育館)

2-2 施設内のアクセシビリティの確保

課題

- ・ ちょっとした段差や階段は、身体的負担となる利用者もいます。特に、身体障害(立位)や高齢者等にとっては転倒の原因になるとともに、車いす利用者にとっては移動の障壁にもなります。また、視覚障害や子ども等にとっては、ちょっとした段差に気づかず、転倒・ケガの原因にもつながります。
- ・ このように、様々な利用者の安全を確保するため、段差等に配慮し、施設内のアクセシビリティを確保することが求められます。

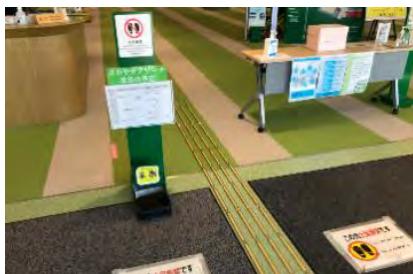
1. 階段や段差を設けず、床面のフルフラット化の推進

- 利用者の安全を確保するため、施設内の床面は、極力階段のないフラットな設計となるよう工夫しましょう。
- また、高齢者や足の不自由な方の転倒によるケガ防止のため、壁に手すりを設置し、できるだけ連続性を確保することを検討しましょう。

参考事例

○入口から施設内部までフルフラット化

- ・入口から施設内部までをフルフラット化することによって、車いす利用者も気軽に出入りすることが可能となります。



(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)



(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)



(日本財団パラアリーナ)

フラットな状態で出入りしやすいということは、一方で埃やゴミ等も館内に入りやすいということです。そのため、出入口にマットなどを敷く等、工夫しましょう。(参考:「管理・運営」63 ページ)

○敷居や溝を設けない細部の設計の工夫

- ・床面だけではなく、通路と部屋の敷居のちょっとした段差も障壁になる利用者もいます。気づきにくい部分ですが、細部まで配慮した設計を心がけましょう。

- ・引き戸のレールを下ではなく上に設置することで段差がなく車いすでも通りやすい入口を実現

(日本財団パラアリーナ)



引き戸(上部)



引き戸(下部)

- ・引き戸のレールが残る場合でも、車いすが通りぬけやすいような工夫を施す(段差を極力減らすこと)

(鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア)



引き戸



引き戸(下部)

2. 階段や段差を設ける際は、利用者が昇降しやすい工夫の実施

- やむを得ず階段や段差を設ける必要がある場合には、スロープを設置したり、階段の段差を低くするなどの設計を検討しましょう。
- 特に傾斜路や階段等は転がり落ちて大けがをする可能性があるため、片麻痺者等を考慮し、手すりを両側に連続して設置しましょう。幅員に応じて、中央部への設置も検討することが望ましいです。
- また、移動の負担をなくすためにエレベーター等の設置も検討しましょう。設置する場合は、誰もが分かり易く、移動の負荷が少ない場所に設置しましょう。

参考事例

○段差解消のためのスロープの設置



・階段とは別にスロープを設置し、車いす利用者等のアクセシビリティの向上（障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール）



・段差を設けるのではなく、スロープにすることで誰でもアクセスしやすい環境を実現（北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」）



・スロープの際は、車いす利用者が自力でいけるかどうか判断できる表示を行う（武蔵野の森総合スポーツプラザ／鳥取ユニバーサルスポーツセンター／バリア）



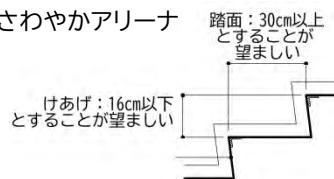
【参考】スロープの勾配について

- 車いす利用者が自力で登坂できる勾配は、1/12 以下（1/12は、国際シンボルマークの設置基準）
- 国際パラリンピック委員会のアクセシビリティガイドラインにおける屋外傾斜路の勾配はの最良慣行、最善事例は、1/20 以下

（出典）高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準

○昇降しやすいよう標準的な寸法より段差を低く工夫

一般のけあげより低くし、誰もが昇降しやすい階段（さわやかアリーナ袋井市総合体育館）



手すりは、必要に応じて、2段とすることによって、様々な利用者が使いやすい環境となる

○移動の負担軽減のため、エレベーター等の設置

エレベーターを設置し、2階まで段差なく上がる事ができ、車いす利用者等が気軽に観客席でスポーツ観戦を実現（さわやかアリーナ袋井市総合体育館）



【参考】エレベーターの工夫

- 籠及び昇降路の出入口の幅は 900mm 以上
- 大きいサイズの車いす等を考慮して奥行 2,000mm 以上
- 乗降口ロビーの幅及び奥行は 1,800mm 以上
- 手すりは両側面の壁及び正面壁に設置
- 籠内が確認できるガラス窓を設置



エレベーター設置の際の留意点

誰もが利用しやすいエレベーターとなるよう、ワークショップを重ね、以下の改善を行いました。

- ボタン全体が乳白に点灯するように改善
- 数字の触知サインをボタン中央に移動し、大きく表示
- 点字と押しボタンとの同時操作のしやすさを検証し、点字位置の改善



（出典）新国立競技場整備事業、施工期間ユニバーサルデザインワークショップ(UDWS)による検証

課題

- ・スポーツを「する」場や付帯施設等へ出入りする際、利用者によっては出入りしづらい環境となっている場合が見受けられます。特に、出入口の幅員や扉の構造など細かい部分が障壁になる可能性もあります。
- ・アクセシビリティを向上させるため、出入口まわりの配慮が求められます。

3. 各居室の出入口について、どんな利用属性でも入りやすい環境の整備

- 高齢者や車いす利用者、スポーツ器具等の荷物を持つ利用者等が円滑に居室に出入りできるような出入口の幅員を確保しましょう。
- 特に、競技用車いすは、生活用の車いすより幅が広い構造であることから、競技用車いすの利用者の利用が想定される施設については、各部屋の出入口の幅員に留意することが重要です。

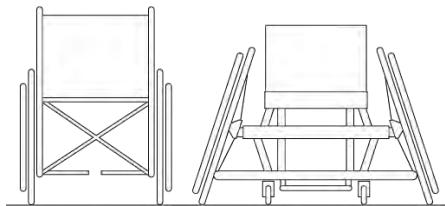
参考事例



・競技用車いすの利用者が多いため、標準的な幅より広い戸の幅員を確保し、利便性の向上
(日本財団パラアリーナ)

【参考】車いすの規格

競技用車いすは、車輪が「ハ」の字になっていることから、標準的な車いすと比べ、幅が広いのが特徴です。



4. どんな利用者でも、開閉動作がしやすい扉の採用

- 開き戸の扉を押したり、引いたりすることが難しい利用者もいるため、引き戸を採用し、自閉式の上吊り引き戸など、力を入れずに開閉できるドアの採用を検討しましょう。

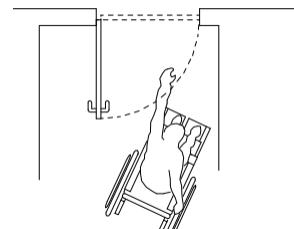
参考事例



○開閉しやすい引き戸 ○折戸
・力を入れずに開閉可能 ・入室しやすい戸(日野市南平体育馆)

【参考】開閉動作

例えば、高齢者や身体の不自由な方、車いす利用者、乳幼児を抱えている親等の利用者は、開き戸は可動域が大きいため扉の開閉時に身体の動きを大きくする必要があるため、障壁となります。



5. 誰もが手を取りやすいよう、扉の取っ手の工夫

- 扉を開閉しやすいよう、引き戸の場合は棒状の取っ手、開き戸の場合はレバーハンドル等を採用するようにしましょう。
- 引き戸を採用し、どんな利用者でも掴みやすい長めの棒状の取っ手をつけることが望ましいです。

参考事例

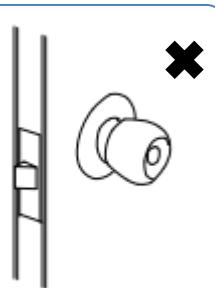


○棒状の取っ手を採用し、取っ手の長さを長めに設計
(日本財団パラアリーナ)



【参考】ドアノブ

様々な体格の利用者や、手や視覚に障害のある方や高齢者、乳幼児を抱えている親等にとって、握り玉の取っ手はノブを回すことが障壁となります。



課題

- 歩くことに不安がある肢体不自由や高齢者、妊婦等、また子どもたちは、館内で転倒する恐れがあります。ケガにつながる場合もあるため、転倒を防止する環境が求められます。
- また、移動空間において安全な環境を整備する必要があります。

6. 主要な移動空間において、滑りにくく、安全な床面の採用

- 移動空間における転倒防止のため、滑りにくい床の素材を採用することが検討しましょう。
- また、万が一転倒した場合でもケガにならないよう、通常よりもクッション性があり、衝撃を和らげる効果を期待できる床材の採用を検討しましょう。

参考事例



<カーペットを採用する場合>

車いすの操作が極端に重くなるため、毛足の長いカーペットを採用することは避けましょう。



・スロープは、平な床とは異なり、傾斜があるため、車いす等が滑りにくい素材を採用(北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」)

・移動空間に、カーペットを採用し、転倒時も衝撃を和らげる工夫(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)

【参考】床板性能評価

床面については、日本建築学会にて、床の性能評価方法と推奨値を設定した性能項目が公表されています。検討の際、ご参照ください。 <http://news-sv.aij.or.jp/zairyou/s10/YKGIndex1.html>

【参考】手すりや休憩スペースの設置

床面への配慮に加え、手すりを設置することも転倒を抑制するための工夫となります。手すりを設置する場合は、連続して設けることが望ましいです。特に、柱型の突出部分についても手すりを設置しましょう。

また、車いす利用者の休憩スペースやベンチ等のスペースを、通行の妨げにならないように設置することで利便性・安全性が向上します。

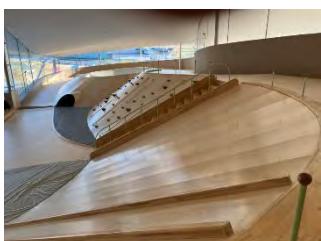


(出典)高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準

7. 壁等にぶつかった際、怪我をしにくい環境の整備

- 歩行時や立位のときにぐらついたり、走ったりした際に転倒や壁や物等にぶつかったりする場合のある高齢者や手足の不自由な方、子ども等のため、移動空間においては、少しでも衝撃が和らぐような素材を採用することも検討しましょう。

参考事例



・子ども達が遊ぶスペースは、やわらかい雰囲気と安全性を考慮し、木材を利用した空間の構築(さわやかアリーナ袋井市総合体育館/シェルターインクルーシブプレイス コバル/文京総合体育館)

・照明カバーがやわらかく安全なシリコン素材でできている(シェルターインクルーシブプレイス コバル)

課題

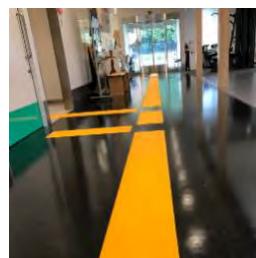
- 視覚障害者においては、施設内の移動に不安を覚える場面もあることから、安心して利用することができる環境を整備する必要があります。

8. 誘導ブロックの敷設など視覚に頼らない設備の工夫

- 視覚障害者にとって移動時の不安を低減するためにも、分かりやすい誘導ブロックの敷設を検討しましょう。

参考事例

- 視覚障害の利用者のため、誘導ブロックを設置することは望ましいですが、ブロックの段差が車いす利用者や足が不自由な方等にとってつまづきやすい障壁となってしまう恐れもあります。そのため、施設内に設置する際は、様々な利用者を考慮したブロックの設置を検討しましょう。

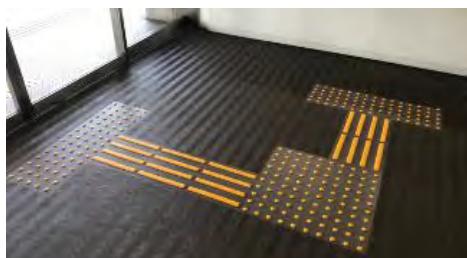


・標準的な誘導ブロックの段差は、つまづきやすさや歩きやすさがあることから、誰でも安心して歩けるような誘導ブロックを採用
(鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア)

※ゴム製のため、摩擦や滑りが懸念されるとともに、凸凹がないことから、視覚障害者のてがかりとなる引っ掛かりがないことから、利用者の声を把握した上で施設内の設置検討が必要

【参考】誘導ブロックの設置検討

施設内は、誘導ブロックが障壁になることから、入口まで設置し、施設内は人的サービスで支援を行うといった方法も有効的です。(日本財団パラアリーナ/さわやかアリーナ袋井市総合体育館)



Column

敷地周辺と連動した誘導ブロックの敷設

日野市南平体育館では、視覚障害者が、安全・安心に施設に併設するバス停や駅から施設まで来館することができるよう、公共交通の駅等から施設までの誘導ブロックを敷設しています。これは、基本設計のワークショップを実施した際、参加者からの意見を踏まえて取り組んだ事項です。このように、利用者の意見を把握することで、スポーツ敷地内だけではなく、周辺の環境を鑑みて、周辺地域と一体となった取組を推進することによって、ユニバーサルなまちづくりを実現することができます。



バス停・駅方面
歩道
施設内で、点状ブロックとし、階段に向かって誘導ブロックを敷設



2-3 利用属性に適した規格の工夫による利便性の確保

課題

- 利用属性に応じて、身体の大きさが異なります。特に、車いす利用者や子ども達は、身体の重心が低くなります。また、外国人等の競技者は、体格の大きな選手等もいます。その他、障害の箇所(身体的状態によって左右の体幹が異なる等)や度合いによって、利用しやすさは人それぞれです。
- そのため、施設において、想定される利用者に応じた規格の工夫が求められます。

1. 誰もが利用しやすい高さや規格寸法の適用

- 車いす利用者や子どもなど標準的な高さでは利用しづらい人のために、高さの低い規格の設計を設けることも検討しましょう。
- また、車いす利用者のために受付や洗面台などの下には足元が入るスペースも確保しましょう。

参考事例

○受付

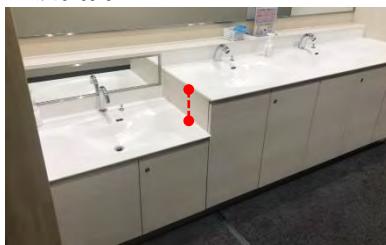


・高さの異なる受付台の設置。ローカウンターは車いすの方が利用しやすいよう、机下を開けている。
(武蔵野の森総合スポーツプラザ)



・居室型の受付の場合は、窓を大きめにすることで、車いすや子ども等の背丈が低い利用者も気づきやすい。
(日本財団パラアリーナ)

○洗面台

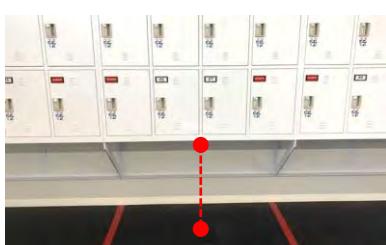


・子どもの利用も多いことから、高さの異なる洗面台の設置。
(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)

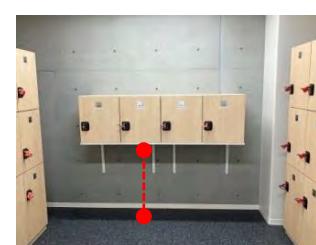


・車いす利用者に配慮し、洗面下を開けるとともに、洗面台の手前部分に低くし、座りながらでも利用しやすいように工夫。
(鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア)

○更衣室



・車いす利用者がロッカーの中に手を伸ばせるよう、下部を開けてロッカーを設置。
(日本財団パラアリーナ)



・車いす利用者に目線を合わせ、上下のロッカーをなくし、足が下に入り、中まで手が届くように工夫。
(日野市南平体育館)

【参考】カウンターや洗面台

<カウンター等>

・下端の高さは 65~70 cm程度とし、上端の高さは 70~75 cm程度とする。

・下部スペースの奥行きは、45 cm以上とする。

<洗面台>

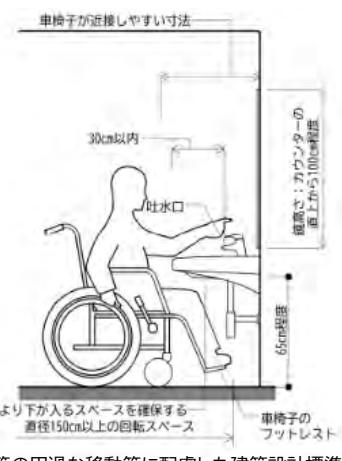
・下部には車いす利用者の膝が入るスペースを確保する。

・手すりを設ける場合は、車いす利用者の利用に配慮した位置に設ける。

・水栓金具は、レバー式、センサー式等、操作の容易なものとする。

・吐水口の位置は、車いす利用者の利用に配慮した位置(洗面器の手前縁から 30 cm以内とすることが望ましい。)とする。

(出典)高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準



競技大会等を開催する施設の場合

・プロ等の競技大会を開催する施設においては、参加選手が、体格の大きい場合もあるため、選手が利用する場所(更衣室、シャワー、トイレ等)の規格に配慮します。

・特に、国際大会等、外国人が利用する場合は、特に配慮が求められます。

2. 身体の状況に合わせて、便所が利用しやすい環境の整備

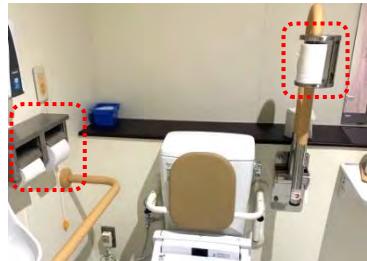
- 片麻痺等の左右どちらかの手足が不自由な人は、力の入れ方や動作範囲が異なります。トイレやシャワー室等を複数設置する場合、左右対称の空間をそれぞれ設けることが望ましいです。
- 左右対称の空間を設けることが難しい場合は、可動式の対応ができるかなど検討しましょう。

参考事例

○トイレ



・左右対称の設計は、利用者自身が身体の状況に応じて選択可能(日本財団パラアリーナ)



・便座を挟み、固定式ホルダーと反対側に可動式のペーパーホルダーを設置。必要な時だけ下げる使用可能(SAGA パラスポートセンター)

○シャワー室



・シャワーヘッドを固定する位置を左右対称に設置することによって利用者が自由に選択可。(日本財団パラアリーナ)

3. 誰もが居室の情報や方向等がわかるよう、視認性等に配慮した工夫

- 車いす利用者や子ども等においては、標準的な高さの表記が見えづらいこともあるため、壁やドア等の上部だけでなく、床等低い高さの箇所に情報を記載することが望ましいです。
- また、広い施設だと、目的の場所までのアクセスがわからない場合があることから、床にラインを敷く等の工夫を行うことによって、利用者が安心して移動することができます。

参考事例



○入口前の床に部屋名表記

・床と文字とのコントラストをはっきりさせて視認性向上(日本財団パラアリーナ)



○低い位置に表記
・壁や出入口の上部と下部位置にもサイン表記
(鳥取ユニバーサルスポーツセンター バリア)



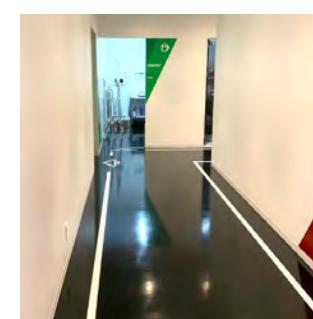
○目印となるラインの敷設

・青い線を辿ると受付に到達。目的の場所へ誘導が容易に実現(北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」)



○床サイン

・現在地や各居室への方向等を掲出(障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール)



○安全面の配慮

・壁面近くにラインをひくことで壁が近いことを伝え、弱視の方にも安全な空間を実現(日本財団パラアリーナ)

2-4 利用属性の特性に合わせた設計・設備上の工夫

課題

- 施設に入りする際、利用者の中には、靴の着脱が困難な方もいます。それが障壁となり、施設利用を妨げる恐れがあることから、気軽に出入りすることができる環境を整備する必要があります。

1. 土足での入館可能とするため汚れづらい床の採用

- 車いす利用者や足の不自由な方にも利用しやすい施設とするため、土足も入館・利用できるよう、汚れづらい床の採用を検討しましょう。

参考事例

○土足でも汚れづらい床

- ビニル床シートを採用し、土足で施設内利用可を実現(鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア)



雨の日は滑りやすくなるため、定期的な床面の清掃は必須となります。
(参考:「管理・運営」63 ページ)

課題

- トイレや更衣室等男女の性別を指定した居室は、LGBTQ+等の利用属性にとって自分自身の性を意識させ、施設利用への妨げになる場合があります。安心して施設を利用できる配慮が求められます。また、これらの居室は、性別の異なる介助者がいる利用者や子を持つ親等にとっても、利用しづらい環境です。

2. 誰でも利用することができるトイレ、シャワー室、更衣室の設置

- 性別を問わず、また親子や介助者と共に利用できる誰もが利用できるトイレやシャワー室、更衣室の設置を検討しましょう。
設置する際は、男女の居室近くに設けることが望ましいです。
- 施設の規模によっては、個室のトイレや更衣室のみを複数設置することも効果的です。

参考事例

○ジェンダーフリーの誰でもトイレ

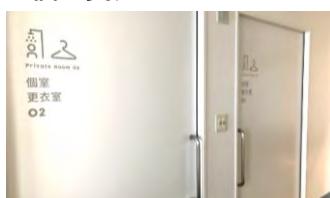


- 性別を問わず利用できる居室は、ドアの色をグリーンで統一している。(日本財団パラアリーナ)



- 子ども利用が多いため、子ども用小便器も設置(舞鶴文化公園体育館)

○個室更衣室・シャワー室



- 施設規模により、男女シャワー室と個室シャワー室を設けられなかったことから、個室シャワー室のみ設置(鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア)

- 親子で利用することができる更衣室の設置(障害者スポーツ文化センター横浜ラポール)



- 子ども利用が多いため、子ども用シャワーも設置(シェルターインクルーシブプレイス コバル)

課題

- 多目的トイレを男女トイレとは別の場所に設置することで、利用する際に周りの目線を感じ、利用しづらい場合があります。そのため、安心して利用できる工夫が求められます。

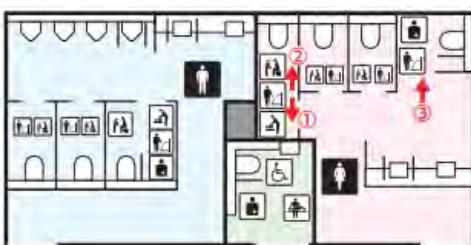
3. 多目的トイレを使用する利用者へ配慮した設計

- 標準的な男女のトイレ内に、車いす利用者用トイレや乳幼児用備、オストメイト用設備を完備した多目的トイレの設置を検討しましょう。
- もし難しい場合は、標準的な男女のトイレに隣接する位置に配置しましょう。

参考事例



- 車いす利用者が気軽に利用できるよう標準的なトイレ内に多目的トイレを設置(日本財団パラアリーナ)



(出典)多様な利用者のニーズに配慮したユニバーサルデザインのトイレづくりハンドブック(京急羽田空港第1・第2ターミナル駅(第1ターミナル側旅客トイレ))



- 隣接した位置に多目的トイレを設置(舞鶴文化公園体育館)

課題

- 脊髄損傷・頸髄損傷者は、自律神経系の機能が失われるため、発汗や血管の拡張・収縮などの体温調節を行うことが困難です。配慮が必要な事項であることから、安心して運動することができる環境を整える必要があります。

4. 利用属性に合わせ、室温を調整することができる環境構築

- 利用者が暑すぎたり、寒すぎたりと感じない適温維持のために体育館などに冷暖房設備の設置を検討しましょう。
- 設置が難しい場合は、適温を維持したうえで利用者が一時的に休むことのできる部屋を館内に設置しましょう。

参考事例



○適温に保つためのエアコン

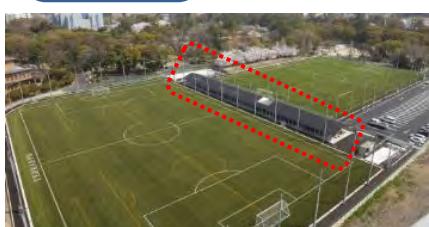
- 館内は、冷暖房完備が望ましい(SAGA パラスポートセンター/日本財団パラアリーナ)

設置が難しい場合は、冷暖房が完備している居室での休憩やソフト的な工夫で安全な利用環境を整えていきましょう。(参考:「管理・運営」78 ページ)

5. 屋外の施設では、利用者の状態に合わせて退避することができる工夫の実施

- グラウンドなどでの運動中に体温調整が上手くいかず、体調不良になった場合、適温の維持された部屋に移動できるように隣接させるなど、グラウンドと屋内施設とが近くになる設計を検討しましょう。

参考事例



○日陰空間の創出

- グラウンドに面して、細長い屋根のクラブハウスを設置し、日陰空間を多量に創出(テラスピ鶴舞)

課題

- 施設内では、様々な情報を利用者に伝え、利用者の利便性を高めています。聴覚障害者は、聴覚から情報を得ることが難しいため、その他の様々な手段で情報を伝達することが求められます。

6. 平常時も緊急時も、視覚的に様々な情報を伝えることができる環境の整備

- 聴覚障害者が視認しやすいよう、電光掲示板などデジタル機器で情報を掲示するための設備機器導入を検討しましょう。
- 緊急時には、緊急事態発生の情報を瞬時にすべての利用者に周知する必要があるため、視覚的に危険を知らせるフラッシュライトの設置を検討しましょう。

参考事例



○情報伝達用のデジタル機器

・聴覚障害以外の方でも、見てわかりやすいデジタル表示
(障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール)



○緊急事態を伝えるフラッシュライト

・どこにいても気づけるように廊下など目の付きやすい場所や各居室内に設置(北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」)

【参考】呼び出しボタンの注意点

多目的トイレや更衣室、エレベーター等で何かあった際の「呼び出しボタン」が設置されています。スピーカー付の場合、聴覚障害がある利用者だと、声で呼びかけても聞こえない恐れがあることから、極力、現場に駆けつけるようにしましょう。

課題

- 利用者(特に発達障害、知的障害、精神障害等)の中には、何らかのストレス等の蓄積によって、パニックを引き起こし、不安が増幅する場合があります。そのため、適切に対応することができる環境を整備する必要があります。

7. 感覚過敏の症状がある利用者でも安心して利用できる居室の検討

- 外部の音や視線を遮断し、気持ちを落ち着かせるためのカームダウンルーム、クールダウンルームの設置を検討しましょう。
- また、感覚過敏の症状がある利用者が安心して過ごすことができるセンサリールームの設置も検討しましょう。

参考事例



○カームダウン・クールダウンルーム

・気持ちを静めることができる小部屋として、1畳ほどの個室に、椅子とエアコン、時計を備えた部屋を設けた。
(国立競技場)



音が反響しづらい設計への工夫

施設の利用者の中には、音の反響に敏感な利用者もいます。特に、精神障害や知的障害の方は、音の反響によってパニックを引き起こす場合もあります。

そのため、利用者が安心して施設を利用できるよう、音が反響しづらい設計や床材・壁材の採用等を行うことを検討しましょう。難しい場合は、前項に記載したように、カームダウン・クールダウンルームやセンサリールーム等を設置するなど工夫を施しましょう。

設置が難しい場合は、「管理・運営」の中で、空室や多目的ルーム等を代用して対応することもできます。(参考:「管理・運営」65 ページ)

課題

- 子育て世代の運動機会が少ないとから、親も子どもも安心・安全に身体を動かすことができる環境を整備する必要があります。

8. 子どもを安心して預ける、対応することができる場の設置

- 子どものことを心配せずに運動できるよう、託児サービスを提供するなど安心して預けることできる部屋の設置を検討しましょう。
- また、乳幼児を連れて来館した母親が周りを気にせず授乳できる授乳室の設置も検討しましょう。

参考事例

○授乳室



・ベンチや水道の他、ミルクを作るための浄水器を設置(武豊町屋内温水プール)

・カーテンでプライベートを確保。レンジ等も設置し、物を温めたりができる(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)



・乳幼児を休憩させるための部屋。性別を問わず利用することができ、他の親子とのコミュニケーションも図ることが可能。施錠できる授乳ブースもありプライバシー性も確保。(シェルターインクルーシブプレイス コバル)

○託児・保育(一時預かりサービス)



・満 1 歳から未就学までの幼児を持つ親が、ゆっくりと安心してトレーニング室やプールなどを利用するため、施設利用時に、専任の保育士が子どもさんを預かるサービス。(武藏村山市総合体育館)



・子育てや発達に関する相談ができる相談室(シェルターインクルーシブプレイス コバル)

【参考】幼児一時預かりサービス(武藏村山市総合体育館)

- 午前9時から午後1時まで、550 円/1人で預けることができる。
- 先着5名とし、ステップアップ教室の申込者を優先して預かっている。

9. 子どもも楽しく身体を動かすことができる環境整備

- 親の来館のしやすさにつながるため、同世代の子ども同士で一緒に遊び、楽しく身体を動かすことのできるキッズルームの設置を検討しましょう。

参考事例



・木製のキッズルームを設けるとともに近くにきっずといれを設置し安心して運動可。(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)



・木製の遊技場を設け、子ども達が安全にのびのびと運動することができる空間(シェルターインクルーシブプレイス コバル)



・ハイハイができる子どもから2歳児を対象としてソフト遊具を置いた空間。2歳児から6歳児までを対象として固定遊具を設置した空間に分け、年代に応じた遊びができるキッズスペース。(バルドラール浦安アリーナ)

10. 安心して親も子どもも運動することができる環境整備

- 子どもの様子を見守りながら親も安心して運動ができるように、キッズルームは親が運動する場所から見やすい位置に設置すると良いでしょう。

参考事例



・ガラスの仕切りで双方の部屋から視認可能。親が子どもを見守りながらトレーニングができる。(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)



・屋外の子ども広場と館内も見やすい配置・環境となっている。(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)

・内部の見通しを確保し、親子が安心して運動することができる空間を確保。(シェルターインクルーシブプレイスコバル)



課題

- ・ 屋内施設の場合、狭い空間や閉じられた空間だと物理的、心理的に悪影響を与える可能性があることから、開放感を感じることができる設計が望まれます。

11. 部屋の仕切りを可能な限り排除

- 壁に囲まれることによる狭さや圧迫感を和らげるため、実際のスペース以上に広々とした空間を感じられるように天井を高くしたり、壁を可能な限り排除した設計を検討しましょう。

参考事例



○仕切りを排除し広々とした空間
・壁をなくすことによって、広く感じる他、受付からも見渡しやすい。なにか起きた際、すぐに対応することができ、利用者も安心な環境を実現(鳥取ユニバーサルスポーツセンター／バリア)

課題

- ・ 外国人が多く住む地域や国際的な大会等を開催する施設では、宗教的な配慮を行う必要な利用者もいるため、想定する利用状況に応じて、対応が求められます。

12. 地域の実情に応じて、利用者の宗教的な観点に配慮した施設設計の工夫

- 特に、イスラム教徒の方が多く利用される想定の場合、礼拝専用の部屋の設置を検討しましょう。

参考事例

- 商業施設や交通結節点等において、施設の利用を促進するため、近年礼拝室の設置事例が生まれてきています。スポーツ施設においても、地域の実情に応じて、検討しましょう。



・富士山静岡空港において礼拝室設置(静岡県)

設置が難しい場合は、「管理・運営の 71 ページ」も合わせて参考にしてください。

課題

- ・ 利用者の中には、補助犬(介助犬、盲導犬、聴導犬)を利用される方がいます。施設を利用している際、補助犬が待機するスペースを確保する必要があります。
- ・ また、施設内においても、補助犬を同伴した利用者に配慮することが求められます。

13. 補助犬用トイレの設置

- 補助犬を必要とする利用者の来館を想定し、施設内に補助犬のトイレや一緒にいることができる空間等を検討しましょう。

参考事例



○補助犬トイレ
・視覚障害者へのアクセシビリティに配慮し、点字ブロックを敷設。
・ブース内にシャワーも設置
(国立競技場)

身体障害者補助犬法により、国や地方公共団体が管理する施設では、補助犬の同伴受け入れが義務付けられています。
利用者の運動時など離れて待機させる必要がある場合には、ボール等が飛ばない、補助犬の安全性を確保できるところを待機場所としましょう。(参考:「管理・運営」71 ページ)

2-5 「する」ための設計上の工夫

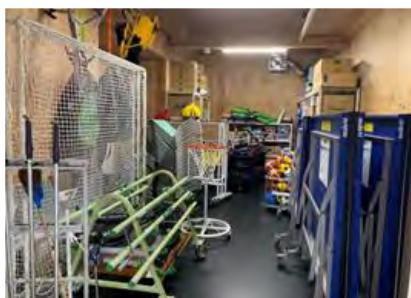
課題

- 身体障害者スポーツのための用具や備品は、特殊なものや規格が大きいものがあることから、それらの用具や備品を保管するためのスペースの確保が求められます。

1. 備品を格納するスペースの確保と備品の用意

- 身体障害者スポーツに必要な用品を可能な限り施設側で準備することで、利用者の負担が軽減され利便性が高まります。各スポーツの実施頻度等を踏まえて、どのスポーツの用品を用意するか検討すると良いでしょう。
- また、障害者スポーツの種類は多岐にわたるほか、バレーボールの支柱など大きい用具を必要とするスポーツもあるため、様々な備品を保管することができるスペースを確保した倉庫を設置しましょう。

参考事例



○障害者スポーツ用の備品倉庫

- ・バレーボールの支柱などが保管できる広いスペースを確保
 - ・実施頻度の高いスポーツの備品を用意
- (鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア)

課題

- スポーツを「する」場の中でも、プールには様々な障壁があります。プールは滑りやすい環境であるとともに、特に、車いす利用者や高齢者等の足が不自由な方にとって、プールへの入水が障壁にもなります。そのため、多くの利用者が利用しやすい設備的な配慮が求められます。

2. プールにおいて、安全に利用することができる環境の整備の整備

- 車いすに乗った状態でプールに入れるよう、プール内のスロープ設置を検討しましょう。スロープがあることによって、足が不自由な方も入水しやすくなります。
- 車いす利用者が安心して移動できるよう、プールサイドは余裕をもった空間が望ましいです。

参考事例



○プール入水用のスロープ

- ・プール脇にスロープを設置することによって、誰もが入水しやすい環境の整備(丹波篠山市立西紀運動公園)

○広いプールサイド

- ・車いす利用者同士がすれ違うことのできるよう、1,800mm以上を確保(武豊町屋内温水プール)

○可動床のプール

- ・子どもをはじめとした様々な利用者に適した深さに調節できるよう、可動式の床のプールに設計(武豊町屋内温水プール)

課題

- ・ 体育館は、スポーツを「する」上で重要な場となります。そのため、そこで行われるスポーツや運動の内容によって、床面の素材等に留意して、安全・安心な場づくりが求められます。
- ・ 特に杖が必要な方や義足の方は、何もない床でも滑って転倒し、大怪我につながる恐れがあります。また、高齢者や手足が不自由な方の場合、転倒した際に受け身をとれず、頭を強打する可能性もあります。

3. スポーツの実施内容やその場の活用内容に適した床の採用

- 体育館の利用目的や利用者を考慮した床を採用しましょう。
- スポーツをしている最中、怪我につながらないよう、日々メンテナンスのしやすい素材や表面塗装等に配慮することが重要となります。

参考事例

- 体育館では、施設の安全性や耐久性を考慮して、床の素材を選定します。以下のとおり、素材によって、特徴が異なることから、想定される利用や維持管理も含めて、検討することが望ましいです。

	フローリング(木製床)	長尺シート(塩化ビニール製シート床)
メリット	<ul style="list-style-type: none">・耐久性が高い・表面の塗装だけを削って塗りなおせば再生が可能・複合フローリングは、機能性が充実(湿度や温度による影響が受けにくい)	<ul style="list-style-type: none">・フローリングよりも柔らかい・グリップ性が高い・メンテナンスが容易であること
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・表面塗装が汗などの水分で滑りやすくなる・適切なメンテナンスが必要・長時間の水漏れによって反りや突き上げ、床鳴りが発生	<ul style="list-style-type: none">・フローリングと感覚が異なる・グリップが効きすぎる・材料自体が重く施工時の扱いが難しいこと



○フローリング
(SAGA パラスポーツセンター)



○長尺弹性塩ビシート（鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア/
さわやかアリーナ袋井市総合体育館）



課題

- ・ 実施頻度の高い競技を行う際、ラインや設備の準備を毎回行なうことが手間となり、体力がない利用者の障壁となります。特に、障害者スポーツの中には、競技によって特殊なコートもあり、各競技用にラインを引く際、障害者にとってはその作業も負担となることから、誰もが利用しやすいコート環境を整備する必要があります。

4. 実施頻度の高いスポーツ種別のコートラインの常設

- 実施頻度の高い競技について、利用者の負担軽減、すぐその競技をすることができるよう、常設のコートラインを敷設することを検討しましょう。

参考事例



- ・障害者優先スポーツで実施頻度の高いボッチャのコートを常設(鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア)

【参考】コートラインを常設できない場合
　　ラインテープをひく際、コートの長さを図り、テープを貼る作業は負担となることから、四隅等の印のみ常設することで、少し楽に準備を行うことができます。

課題

- 大会の内容によっては、参加者の属性に偏りがあり、更衣室のスペースが不足する場合が出てきます。施設の利用者を想定した臨機対応な設えの工夫が求められます。
- また、プロチームの観戦や大規模イベント等において、女性が長時間トイレに並ぶ場面が生じ、利用者の不満につながる恐れもあることから、観戦客の属性等も想定し、臨機応変な対応ができるような設えを工夫することが重要です。

5. 想定利用者数に応じた更衣室やトイレ等の設えの工夫

- 多くの人が来館した際に、利用者の属性を鑑みて、施設スタッフの判断で、更衣室やトイレ等の付帯施設を効果的に活用できるよう、設えの工夫を検討しましょう。

参考事例



○男女の入れ替え可能な更衣室

・案内板がマグネット接着式となっており、取り外し可能であり、利用者に応じて、利用方法を変更することができる（さわやかアリーナ袋井市総合体育館）



○ウォークスルートイレ

・利用状況を伝える電工掲示板を設置するとともに、一方通行にすることで混雑緩和につなげている（照葉積水ハウスアリーナ）



○可変可能なトイレ

・観客席トイレは、開催イベント等の使用状況に応じて、間仕切り壁で空間を仕切り、空間を可変することができる（照葉積水ハウスアリーナ）

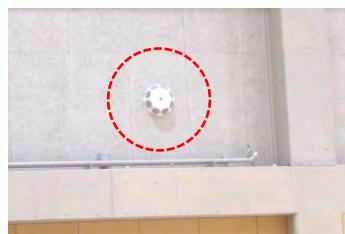
課題

- 聴覚障害者が陸上や水泳をする際、ピストル等の音では他の利用者と同じタイミングでスタートを切れることが難しいため、公平な競技環境を整えることが求められます。
- レッスンや教室での音声等も聞き取りづらく、快適に身体を動かすことが困難となります。

6. 難聴者も聞き取りやすい全方位スピーカーの導入

- どの方向から音や声が出ても聴覚障害者が聞き取りやすいよう、体育館やプールに全方位スピーカーの導入・設置を検討しましょう。

参考事例



○全方位スピーカー

・居室内に1か所に設置することで、難聴者にとっては聞き取りやすい競技環境を実現（さわやかアリーナ袋井市総合体育館）



災害等非日常の際にも役に立つ

体育館等、防災拠点となっている場合、難聴者に対して、館内音声等を届けることができる。鉄骨や壁面に直接設置することで、自身にも強い設計となる。

2-6 わかりやすい表示のデザインの工夫

課題

- 健常者の中でも人によっては見え方が異なるとともに、視覚障害においても個々の状態によって、見えやすい状態が異なります。そのため、誰にでも情報を得ることができるよう、わかりやすい表示が求められます。
- また、子どもは漢字が読めない、外国人は日本語がわからない場合もあるため、想定利用者に応じた表記方法を検討する必要があります。

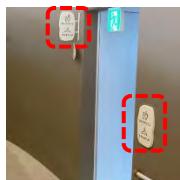
1. 誰にでもわかりやすい案内表示の工夫

- 表示のフォントによっても見え方が異なるため、アイコン等を用いてビジュアル的に理解できるような工夫を施しましょう。
- 子どもの利用が多い施設においては、「ふりがな」を付けたり、直感的に理解できるイラストや図を使うなどして、誰にでも分かり易い案内表示としましょう。
- 外国人の利用が想定される場合は、英語や中国語をはじめとした外国語での表記もあると良いでしょう。その際は、地域に多く住む外国人の国籍などを踏まえて言語を検討しましょう。

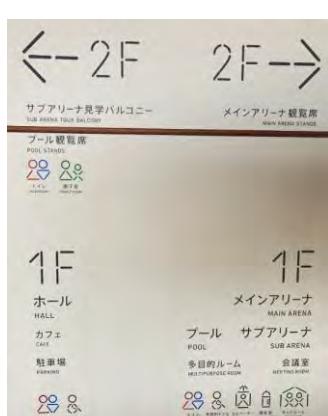
参考事例



・ユニバーサルデザインフォントを採用した大きな文字の案内、多言語表記も併記(武豊町屋内温水プール)



・子どものための施設であることから、「ひらがな」とアイコンで表示。また、子どもの目線に合わせ低い高さに設置されている。(シェルターアイナルーシブプレイス コバル)



・漢字にふりがなを振った表示(北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」)

・アイコンと漢字、英語の表記を並列させ、わかりやすい表示(かみすアリーナ)

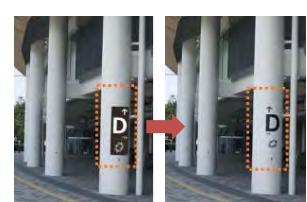


視覚障害の当事者による点検

視覚障害者の中でも、弱視、色盲等といった形で個人によって見え方の度合いの差があります。また、目が見える方にとっては、当事者がどのように見えているのかわかりづらいことから、実際にどのような表記が見えやすいのか、視覚障害の当事者による確認、点検を行うことが望ましいです。

	ベビーカー・車椅子置場 Parking for wheelchairs/strollers
	車椅子席 Wheelchair seating spaces
	カーメダウン・クールダウン Calm down, cool down
	AED Automated External Defibrillator

・視認性がよいと判断された英数字 Vectora、和文ヒラギノゴシックを採用
・白い柱に黒地サインはかえって見えにくいため、白地に黒文字とした



(出典)新国立競技場整備事業ユニバーサルデザインワークショップ

2-7 利用者の親しみを持たせる設計上の工夫

課題

- ・スポーツは、人ととの交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものだと考えます。
- ・スポーツ施設は、スポーツをする「みる」場でありますから、地域の交流拠点と位置付けられること、そしてユニバーサルな場を創出していくためにも、施設自体の魅力を高めていくことが重要となります。そのためには、様々な利用属性にとって居心地のよい環境を整備していくことが求められます。

1. 利用者が集い、のびのびと運動することができる空間の整備

- 地域の様々な人にまた来たいと思ってもらえるよう、明るく広々とした空間を目指し、気軽に立ち寄ることができる「場」のデザインを検討しましょう。
- 特に、体育館やプール等の屋内施設においては、壁で囲まれ、暗いイメージとなってしまう恐れもあることから、広い窓を採用して自然光が多く入ってくる構造とすることが望されます。地場産の素材等を用いることで、地域住民からの愛着や誇りも生まれます。
- また、大会やイベント等多くの人々が集まる場所になることから、余白を設け、余裕の持った空間づくりを行うことで、日常時、様々な用途で利用することも可能となります。

参考事例

○解放感のある空間設計



・館内から山をきれいに見せる工夫も行うとともに、地場産の木材をふんだんに活用し、地域愛の醸成にも寄与(シェルターインクラーシブプレイス コバル)

○交流スペース



(鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア)



(かみすアリーナ)



(武豊町屋内温水プール)



(日本財団パラアリーナ)

2. スポーツ以外での楽しみの創出

- 様々な人が集い、交流し、楽しむことができる場となるよう、スポーツをする「する」以外の目的を創出することも重要な視点です。様々ななかたちでスポーツに親しむことができる環境がつくれるように心がけましょう。
- また、カフェ等を併設することによって、収入源も増え、持続的な施設運営にも寄与していきます。

参考事例



・飲食店を出店(武豊町屋内温水プール)



・食育カフェを併設し、子ども達が遊んでいる間、親が憩う場(シェルターインクラーシブプレイス コバル)



・カフェを敷地内に併設し、大人たちが交流する場(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)

2-8 「みる」ための設計上の工夫

課題

- 大規模施設でスポーツを「みる」際、車いす席や補助犬同伴席等がないことから、スポーツに親しむ機会が薄れてしまいます。そのため、どのような利用者においても、平等に観戦することができる環境を整備することが求められます。
- 特に大規模な施設では、専用の観覧席を分散して設置することが求められます。

1. 車いす利用者や補助犬同伴等の優先観覧席や付帯施設の設置

- 車いす利用者も観戦できるよう、車いす用観覧席を設置しましょう。
- 利用者自身で希望の場所を選択して観戦できるよう、分散して設置することが望ましいです。
- また、補助犬同伴で観戦できるよう、補助犬の待機スペースを確保し、観客席の一部を取り外し可能な座席にする設えも検討しましょう。
- その他、車いす利用者が使用できる誰でもトイレやエレベーター等についても、分散して設置することが望ましいです。

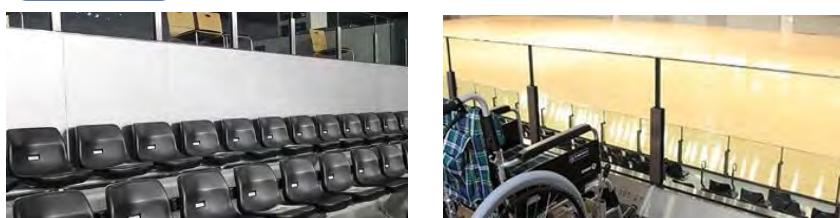
参考事例



2. 車いす利用者等からの見え方に留意した設計の工夫

- 車いす用の観客席は、前の観客が立ち上がっても視界が妨げられない高さに設置し、サイトラインを確保しましょう。
- また、車いす利用者の前の仕切りを透明にするなどして観戦時の視界が妨げられないような工夫をしましょう。

参考事例



・前の観客が立ち上がっても見ることができる高さ(武蔵野の森総合スポーツプラザ)

・観覧席の前の仕切りは透明のガラスにして上部の縁も細い。前には視線を遮る手すりもなく見やすさを確保(武蔵野の森総合スポーツプラザ)

【参考】ブース席の効果

このようなスペースが確保されたブース席は、人混みが苦手な子ども等にとって安心して観覧することができるスペースにもなります。

車いす利用者だけではなく、様々な利用者にとって安心できる空間です。

【参考】車椅子使用者用客席の割合(誘導基準)

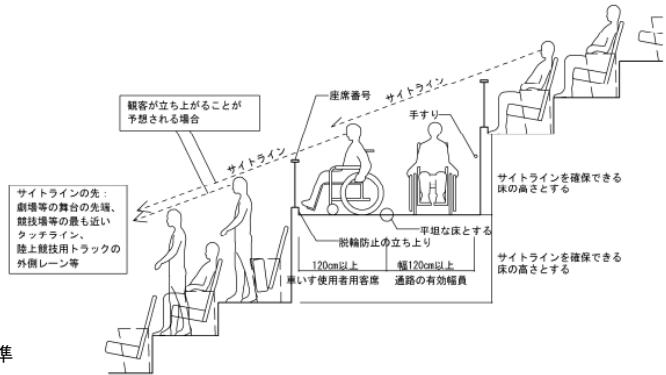
※客席総数に応じて段階的に設定(2,000以下は、客室の基準と同じ)

- ・客席総数の2%以上(総客席数~200)
- ・客席総数の1%+2以上(総客席数 201~2,000)
- ・客席総数の0.75%+7以上(総客席数 2,000~)

(出典)高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準

【参考】サイトラインについて

客席・観覧席の各々の人が、前列の人の頭又は肩を越して視焦点(競技場)を見る
ことのできる視野の限界線のこと。



(出典)高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準



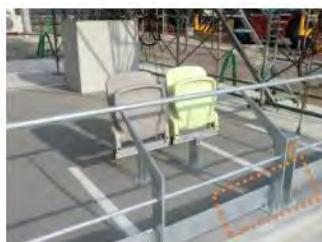
Column

観客席での配慮事項

スポーツを「みる」観点から、国立競技場の整備の際、ワークショップで想定利用者の要望や意見を踏まえ、対応した事項について紹介します。



車いす席からのサイトライン(約175cmの人が立った状態でもフィールドを見ることができる)



< キックガード : 検証時 >

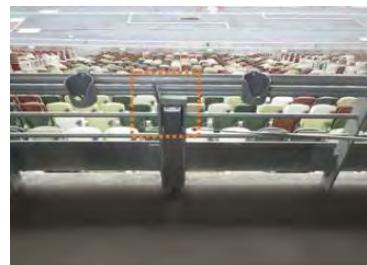
車いす利用者がよりフィールドに近づくことができるようキックガードの位置を支柱の内側から支柱の外側に変更



< キックガード : 改善後 >



斜めに折り曲げた手摺支柱



コンセントは使いやすさを考慮して極力高い位置に設置するとともに、自由に使用できるよう鍵なしとしている



手話のほか、着席時に両手が自由に使えるよう、椅子にはカップホルダーを設置。車いす席では、片麻痺、利き腕等にも配慮し、座席の正面に設置。



< 大型映像の見え方 >

集団補聴設備を設置し、縦通路と並行となるように配置。すべての集団補聴設備を設置した席から席から南北どちらかの大型映像が見えることを確認。

(出典)新国立競技場整備事業ユニバーサルデザインワークショップ

3 「管理・運営」で配慮すべき事項

- 「管理・運営」では、以下の事項に配慮することが求められます。

本フェーズにおいては、指定管理者などの施設管理者が主体となって実施することを想定していますが、すべての対応が必要ということではありません。設置者である自治体側と情報を共有しながら、スタッフの負担が増えすぎないよう配慮した上で、地域の実情や施設の利用状況を踏まえて優先順位をつけて必要な事項に取り組みましょう。

対応が難しい事象が発生した場合には、利用者や介助者、家族などと相談の上で対応を検討しましょう。また、対応が困難な場合について相談先をあらかじめ設置者と共有しておくことも重要です。

3-1 利用者が来館しやすくなるための工夫

課題

- スポーツをしたいと思い立っても、スポーツ施設の受入環境の情報が少ない場合、来館への障壁となることがあります。特に、障害者やLGBTQ+の方は、施設の設備や運営状況によって不安を抱く場合もあります。
- そのため、不安を軽減するために、各利用者の身体的・精神的な状態等を踏まえ、スポーツ施設における取組状況を表出することが重要とです。

1. 施設における取組状況等に関する情報が誰でも見ることができる環境整備

- スポーツ施設における設備や配慮している事項、備品等の基礎情報をホームページ等で情報発信しましょう。
- もし、様々な利用属性に配慮することができていない場合でも、利用者は自身で工夫して対処できることもあります。その判断材料がないことに不安を覚えることから、様々な情報をホームページ等に記載することが大切です。

参考事例

○施設のバリアフリー情報について

公共スポーツ施設のバリアフリー情報や、スポーツ教室等のイベント情報等をはじめ、障害者のスポーツに関する様々な情報を掲載するポータルサイトを開設し、情報提供を行っている。(東京都)

The screenshot shows the homepage of Tokyo Shospo Navi, featuring a green header with the site's name and various navigation links. Below the header, there are several icons representing different services: Event Information, Sports Equipment, Local Sports Clubs/Groups, Search, Sports Introduction, Club Report, Everyone's Voice, and Frequently Asked Questions. The main content area displays information for the 'Tokyo Tama Barrier-Free Sports Center', including its address (National Fujitani 2-1-1), phone number (042-573-3811), nearest station (JR Chuo Line, National Station, JR Namboku Line, Gokokuji Station), operating hours (9:00~21:00), and休館日 (closed every Monday). A note at the bottom states that the center has changed its operating methods due to the novel coronavirus pandemic.

<https://tokyo-shospo-navi.info/>



バリアフリー等の情報について、以下の事項の記載がある。

- 最寄り駅から施設までのアクセスの情報
- 施設出入口の情報
- エレベーターの情報
- トイレの情報
- 更衣室の情報
- その他の情報(手話対応、キッズスペース、飲食、筆談ボード、補助犬の待機スペース、障害者割引制度、暑さ指数、混雑状況掲載)
- 駐車場の情報
- 施設内情報
- 競技エリア・支援等の情報
- シャワーの情報
- 観覧できる席の情報

貸出スポーツ用品等一覧

種目	備品名	内訳	数量	単位	数量
ボッチャ	【内訳】 ジャックボール（白）	1 個			
	ボッチャセット ボール 赤/白 各6 個	各6 個	4		
	スケール	1 個			
フライングディスク	ラシブ（プラスティックタイプ）		3		
	ランブス（スタンダードタイプ）		1		
	ディスクセット 【内訳】 フライングディスク	20 枚	5		
車いすバスケットボール	【内訳】 アキュラシーゴール	1 台			
	アキュラシーセット スローライン	2 本	5		
	旗	1 本			
ディスクゲッター（骨組み1枚、ボード9枚）					
バスケットボール	バスケット用車いす ジュニアサイズ（ブルー）		2		
	バスケット用車いす スモールサイズ（グリーン）		2		
	バスケット用車いす レギュラーサイズ（レッド）		3		
	バスケット用車いす ラージサイズ（ブルー）		3		
ツインバスケットボール用ゴール					
1 個					

○貸出用品一覧の紹介

- ・スポーツ種別ごとに用意している備品の数量までホームページで掲載(鳥取ユニバーサルスポーツセンター／バリア)

障害のある方

1 1 F の総合受付で利用カードをスタッフに渡してください。

2 リストバンドを受け取ってください。

3 終了時刻を確認してください。

一般の方

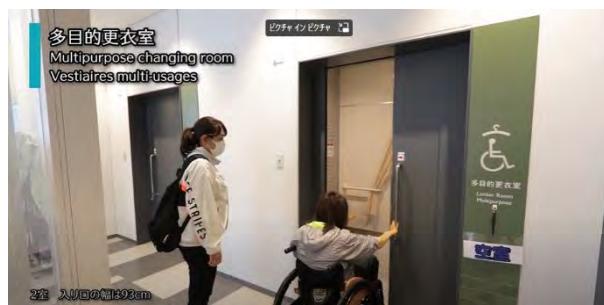
1 1 F の総合受付でアレースカード又は利用券をスタッフに渡してください。

2 リストバンドを受け取ってください。

3 終了時刻を確認してください。

○利用方法の手順の紹介

- ・施設の利用の手順をホームページで紹介し、来館した際の流れを事前に把握することができる(北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」)



<https://www.kanazawa-sports.jp/khc/report/613/>

○ビジュアル的に施設の案内

- ・障害者の目線で施設を紹介する動画を作成。ビジュアル的に施設を把握することができ、来館する前に様々な事項を確認することができる(金沢市)

課題

- ・ 地方自治体や管理運営者等によって、予約の手続きが煩雑な場合が散見されます。特に、電話のみでの受付対応を行っている場合、聴覚障害者は予約することができません。また、働き盛り世代等であれば、日中対応することが難しく、仕事終わりの時間に施設とやりとりができるないといった場合も想定されます。
- ・ そのため、予約の手続きが、来館(再来館)への障壁になりうることから、利用属性に配慮し、様々な形で予約を可能とすることが求められます。

2. FAX やインターネットでの申し込み受付

- 様々な利用者にとって、いつでも簡単に予約等も申し込みが行うことができるよう、電話だけでなく、FAX やインターネットによる方法を可能とすることが望まれます。

参考事例



- ・施設ホームページ上でインターネットでの申込受付(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)

3-2 施設内のアクセシビリティの向上

課題

- 施設の利用状況(車いす利用者が多い時等)や大会時等においては、正規の優先駐車場(車いす専用駐車場や思いやり駐車場等)のスペースが満車になってしまうことも想定されます。
- その場合に、既存の駐車スペースを利用してもらうと、乗り降りしにくい環境となることから、臨機応変の対応が求められます。

1. 標準的な駐車スペースを臨時駐車場として開放し、広い駐車スペースの確保

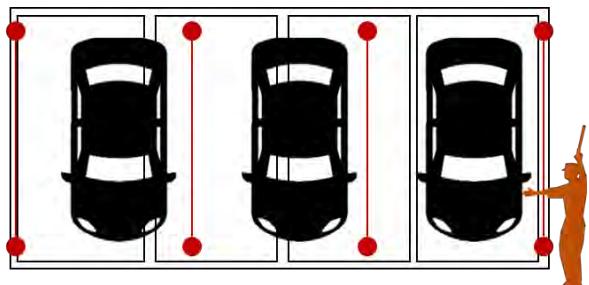
- 標準的な駐車場スペースを2マス分使い、その中央に駐車、または広いスペースに駐車してもらうなどの工夫を行い、広いスペースを確保した駐車場を生み出すことができます。施設の利用状況や大会時に応じて様々な運用を行えるよう、事前に開放するスペース等の想定を行いましょう。
- その際、移動の負担を軽減できるよう、なるべく入口に近い場所に配置しましょう。また、他の利用者が駐車してしまう恐れもあることから、誘導者の配置や表示などを行うと良いでしょう。

参考事例



○空きスペースの活用

・車いすバスケットボールの活動が盛んなため、車いす利用者の自動車での来館が多いときは、エントランス周辺のエリアを臨時駐車スペースとして開放し、利用者の不便を解消している。(葛飾区総合スポーツセンター体育館)



○既存駐車場の工夫

・障害者の大会や教室・プログラム開催時、一般の駐車場を活用し、誘導員が適切に誘導することによって、適切なスペースを確保することができる。

2. 駐車スペース確保に関する事前相談の受付

- 車いす利用専用駐車区画の数を多く確保できない場合は、利用者が気軽に相談できるような体制を構築することが望ましいです。

●「車いす利用者等で広い駐車スペースが必要な場合は、気軽にご相談ください」といった内容を発信。上記の運用等で対応できるようにすると、利用者も安心して、施設を利用することができます。



公共交通やタクシー等との連携による来館しやすさの向上

利用者の中には、自動車を運転できない方もいるため、施設までにアクセシビリティが来館への障壁になることが多いです。そのため、バスの停留場を施設近くに設置したり、障害者や妊婦等が料金助成を受けることができるタクシー制度を設けるなど、まちづくりの視点でアクセシビリティを高め、様々な属性の方が、スポーツ施設を利用することができるよう環境を整備していくことも重要です。

●UDタクシーの取組(鳥取県)

車いす利用者が乗車できるUDタクシーをタクシー事業者と連携して導入し、スポーツ教室に合わせ、その利用者の送迎に対して一定額の補助を行う制度。



課題

- ・ ちょっとした段差や階段は、車いす利用者や高齢者、視覚障害者、子ども等の利用者にとっては身体的負担となります。
- ・ しかし、既存施設の中には、段差がある施設も見受けられ、施設内の移動が不安を覚える属性もあります。そのため、既存の施設においても、様々な利用者の安全を確保するため、段差を解消させるための工夫が求められます。

3. 簡易スロープの設置

- 段差を解消するため、簡易スロープの設置を検討しましょう。
- ただ簡易スロープを備え付けていても、普段はしまっていたり、入口から見えなかったりすると、利用者には分からない場合があります。そのため、簡易スロープがあることを利用者に伝えるため、ステッカー等を用いて利用者に周知することが大事となります。

参考事例



・簡易スロープを設置し、段差の解消。簡易スロープの場合、普段は設置せず、車いす利用者が来た時だけ設置することも可能。

・簡易スロープを有する施設であることを示すステッカー(奈良市)

4. 施設管理スタッフによる昇降サポート

- 利用者によっては、サポートがあれば、段差を乗り越えることができる方もいます。もし段差で困っている方がいたら、声掛けを行い、必要に応じて、利用者のサポートを行いましょう。

参考

段差を上がる/車いす前向き

●段差はキャスターを上げて乗り越えます。

「段差なので前を少し持ち上げます。」

など、声をかけると安心できます。

●キャスターの上げ方は、ティッピングレバーを踏み込んで、ハンドグリップを押し下げ、膝と腰を軽く曲げてバランスを保つようにします。

●キャスターが段を通過したら静かに下ろし、続いて、後輪をゆっくり押し上げます。



段差を下がる/車いす前向き

後輪から下りる方法が一般的です。まず後輪を下ろし、続いて後ろに引きます。この時キャスターを上げた状態で保持し、段を完全に通過したらキャスターを静かに下ろします。



段差を上がる/車いす後向き

後輪から段を越える方法です。同じようにキャスターを上げます。後輪を先に段差の角に当てて引き上げます。完全に段を通過したところで静かにキャスターを下ろします。



段差を下がる/車いす後向き

前向きで段差を下りる場合も、まずキャスターを上げます。そのまま前進し、後輪を段差の角に当てて静かに下ろします。段を完全に通過したらキャスターを静かに下ろします。



(出典)公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

5. 段差を回避可能なルートの表示

- 遠回りになってしまっても、段差を避け、目的の場所へ行けるルートがある場合は、そのルートを館内の目につきやすい場所に掲示し、利用者に周知しましょう。
- 周知することによって、利用者の選択肢が広がり、個々の状況によって判断することができる環境が整います。

参考事例

○館内ルートの表示

- 初めての利用者でもわかるよう、ホームページで障害者の入口から受付、障害者用更衣室、プールへの動線を発信し、館内での移動しやすいような工夫を実施(武豊町屋内温水プール)



○段差迂回ルートの表示

- エレベーターの位置を示す表記
- ピクトグラムも用いてわかり易くしている

(出典)戸田市バリアフリー基本構想

課題

- 館内を円滑に移動するために、案内板等のサインは重要なツールですが、築年数が古い建物の場合、様々な方に配慮されたサインになっていないこともあります。
- また、利用していく中で、既存サインや案内表示では、なかなかわかりづらい、移動しにくいといった利用者が見受けられる場合、サインの充実、改善が必要となります。

6. 誰にでもわかりやすい案内表示の充実

- 利用者の実態や属性に応じて、施設を利用しやすい、また移動しやすい環境を作るため、誰にでもわかりやすい案内表示を充実させましょう。
- 壁にはったり、立て看板等に掲出したり、場所に応じた表示方法を検討してみましょう。

参考事例



- 道筋を示すために、掲示物(ふりがな付)を壁に貼り、居室の方向を示す(障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール)



- 子ども達でもわかりやすいようイラストを入れた掲出物(武豊町屋内温水プール)

- 立て看板を用いて、目的地を誘導する(武蔵野の森総合スポーツプラザ)



- 居室の情報や設備の使い方等表示の工夫(武蔵野の森総合スポーツプラザ／武豊町屋内温水プール)

表示内容の留意点等については、「設計・建設の54ページに記載しておりますので、参考にしてください。」

3-3 利用者が安心して気軽に利用できる環境づくりの工夫

課題

- 入館時やトイレ等を利用する際、利用者の中には、靴の着脱が困難な属性がいます。このような利用者は、靴の着脱が施設利用の障壁になる可能性もあることから、ストレスなく、気軽に来館できるような環境を整えていくことが求められます。

1. 靴の着脱をする場所に、椅子やスリッパの設置

- 出入口で靴を脱ぎ履きする場合、立ったままでは靴の着脱が困難な利用者もいます。近くに椅子を設置し、座りながら靴の着脱ができるよう環境を整えましょう。
- トイレ等で衛生面を考慮してスリッパへの履き替えを行う場面において、靴の着脱が難しい人のために、室内靴のまま履くことができるスリッパを用意すると、気軽にトイレや外に出ることができます。

参考事例



・更衣室の入り口に簡易的な椅子を設置。靴べらもあると便利。
(武豊町屋内温水プール)



・靴のまま履けるスリッパを用意し、気軽に外に出ることが可能
(SAGA パラスポーツセンター)



・トイレに入室する際、靴のまま履けるスリッパを用意(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)

課題

- 館内のフロアが濡れていたり、汚れていたりすると、利用者(特に高齢者や足が不自由な方等)が滑ったり、転倒の恐れがあることから、フロアの適切な管理が求められます。
- また、車いすや杖等、屋外の埃等を館内に持ち込んでしまう恐れもあります。一方で、利用者の中には汚れを気にして入館を控える方もいます。誰もが安心して施設を利用できるような環境づくりが重要となります。

2. 雨天時等、日常的にこまめな床の清掃の実施

- 特に雨天の際は、服に着いた水滴などで館内の床も濡れやすくなります。滑って転倒するリスクを防止するため、こまめにモップ掛けを行うなど、清掃を行いましょう。

3. 入館時、車いす利用者等に配慮した取組

- 入館時、車いすや杖等に付着した汚れを館内に持ち込まないよう、マットを設置し、埃を持ち込まないように工夫しましょう。(トイレや更衣室前にも設置することで室内に埃を持ち込まない)
- その他、車いす清掃用機器等を設置し、汚れがひどい場合に利用してもらいましょう。設置が難しい場合は、スタッフが車いすのタイヤ等をふき取る等の取組を行いましょう。
※運営スタッフの負担になる場合もありますが、入館時に対応することで、利用者・運営者にとっても心地よい施設環境となります。

参考事例



・車いすの車輪の汚れを落とす車いす洗浄機(鳥取ユニバーサルスポーツセンター／バリア)



・入口や居室前にマットをひいて埃を持ち込まない工夫(日本財団パラアリーナ)

課題

- ・身体が不自由でとっさに動くことができない、突発的にパニックになる、館内を走り回る、車いすの方向転換がうまくいかない等といった様々な利用者がいる可能性があります。
- ・視覚障害者にとって点字が確認できることで不安になるなど、精神的負担が増す恐れがあります。また、主要な移動経路において、物などが置かれている場合、ぶつかってしまい、ケガをしてしまう恐れがあります。
- ・誰もが安心して館内を移動し、利用できるよう、施設内の物理的障壁を排除することが望まれます。

4. 通路等における整理整頓(モノを置かない)

- 様々な利用者が安心して館内で過ごすことができるよう、通路などには物を置かず常に整理整頓を心がけましょう。
- 特に、館内に点字ブロックを設置している場合は、点字ブロック上に障害となるような物を置かないようにしましょう。

参考事例



・点字ブロックの上も整理され、モノがなく整頓された通路(SAGAパラスポーツセンター)



・通路に物を置かないこと等によって、安心して子どもが走ったりすることができ、いまだケガもでていない。(シェルターインクルーシブプレイス コバル)

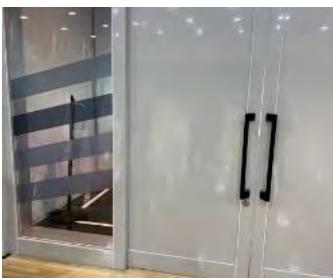
課題

- ・視覚障害者にとっては、透明のガラスは衝突の原因になる恐れがあります。見通しがよいガラスですが、健常者でも衝突するといった危険性もあることから、出入口付近のガラス等、利用者の行動に応じて、安全を配慮した工夫が求められます。

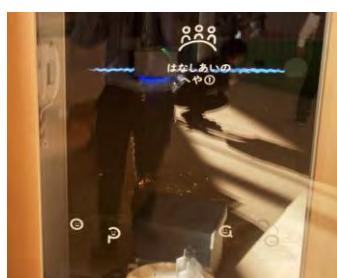
5. 出入口に付帯する窓ガラス等に間違えて衝突しないような工夫

- 出入口に付帯するガラスは、出入口と間違えて衝突しないよう、ガラス面に視認性の高いテープを貼ったり、出入口と見分けのつく印をつけるなどの工夫を施しましょう。

参考事例



・窓ガラスの存在に気づきやすくするために黒いテープの貼り付け(日本財団パラアリーナ)



・窓ガラス面に居室名やロゴマーク等を入れ、視認性を高めている(シェルターインクルーシブプレイス コバル)



・窓ガラス面に印等を入れ、視認性を高めているとともに、デザイン性もあげる(かみすアリーナ)



・衝突防止シールを貼り、ガラスの仕切りに子どもが衝突しないよう工夫(日野市南平体育馆)

【参考】衝突防止シール

1.2m当たりに、銀色のシールをはり、ガラスの視認性を高めるもの。最近は、上記のように、デザイン性も考慮し、ロゴや文字等を貼る場合も多い。

課題

- ・発達障害など利用者の中には、何らかのストレス等の蓄積によって、パニックを引き起こし、不安が増幅する場合があります。特に声を掛けず、一人または二人で静かに過ごす環境があると、15~20分ほどすると落ち着くことがあります。
- ・そのため、そのような場面になった際、適切に対応することができる環境を整備する必要があります。

6. 多目的スペース等の利用・確保によって利用者が安心する環境整備

- クールダウン・カームダウルーム等がない場合、利用者がパニックを起こした際に周りの人と離れて落ち着かせるための代替の場所をあらかじめ決定しておきましょう。
- 場所を確保する際は、外部の音をなるべく遮り、外気温や湿度に左右されず、気持ちを落ち着かせる場所が望ましいです。

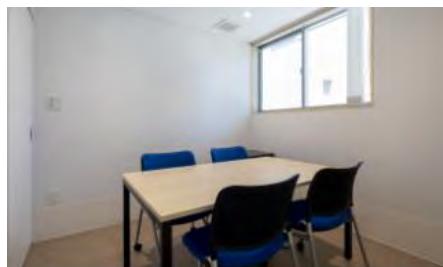
参考事例



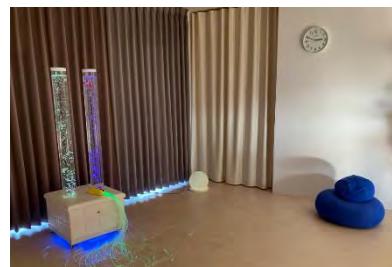
・空きスペースがある場合は2名ではいることができる居室を設置し、落ち着くことができる場を創出(中部国際空港 セントレア)



・パーテーションや椅子を利用して空きスペースに確保
(東京国際(羽田)空港(国内線))



・日常的には相談室として利用しているが、パニックを起こした利用者がいた場合は代替的に利用(鳥取ユニバーサルスポーツセンター・バリア)



・自ら好きな感覚を楽しみ、誰からも指示されない特別な時間を過ごすために、光・音・匂い・振動・触覚の素材等、感覚を優しく刺激する。(スヌーズレンルーム)(シェルターインクルーシブプレイス コバル)



課題

- ・利用者によっては、立ったままの行動(シャワー、着替え等)が難しいため、楽に行動することができるような環境を整える必要があります。

7. 椅子やマット等の設置

- 更衣室やシャワー室に椅子や座り込んで浴びることができるマットを設置することで車いす利用者や体幹の弱い人が利用しやすくなります。

参考事例



・マットを利用し、座ってシャワーを浴びることができる。立ち上がりの際の手すりも設置。(日本財団パラアリーナ)



・椅子に座ってシャワーを浴びることができる(武豊町屋内温水プール)

8. 簡易的に遮音できるイヤーマフの用意と貸出

- 周りの声や音によるストレスを要因としたパニック防止のため、ストレスがたまつた際に音声を遮断できるよう、イヤーマフを準備しておきましょう。
- イヤーマフとは、耳全体を覆うタイプの防音保護具です。特に、大きな音が苦手な、聴覚の過敏さがある利用者にとって、音から守るツールのひとつとなっています。
 - イヤーマフの利用は、ストレスの水準が高くならないようにするためのものであるとともに、常に着用していないくとも、イヤーマフが準備されていることによって、いつでも利用することができる安心感を与えることもできます。入館時やパニックが起きた際、即座に貸し出すことができるよう、館内で準備することが望ましいです。
 - その他、館内の照明やBGMを控えることも効果的な方法のひとつです。



Column

既存施設におけるセンサリールーム※の設置

発達障害児は、強い光や、大きい音、大勢の人の中、硬い椅子、長い時間じっとしていられないなどの特性を持つことがあります。しかし、そういった特性を持っていても、持っていないでもサッカーを楽しめる環境を作ることも主催者として必要です。

イングランドでは、スタジアムに専用のセンサリールームを持っているクラブも多いですが、日本のスタジアムでは現時点ではまだありません。ただし「ないから出来ない」ではなく、今ある施設を活用して実施することは可能です。

実際にJリーグセレッソ大阪では、既存の部屋を改装し、センサリールームとして使用しています。必要なことは出来ない理由を並べることではなく、どうやったら出来るかを考え、トライ＆エラーを繰り返しながらでも実施していくことではないでしょうか。

<協力>鈴木順(公益社団法人日本プロサッカーリーグ サステナビリティ部
社会連携グループ マネージャー)

※センサリールームとは、明るすぎない照度と、大きな音や声などの大音量を遮る遮音が施され、人混みや周囲の視線を避けた安心できる部屋で、防音ガラス越しにサッカー観戦や映画などを楽しめることを目的とした部屋。

セレッソ大阪



等々力スタジアム



課題

- ・子育て世代は、親自身の運動機会が少なくなっています。そのため、親も子どもも安心・安全に身体を動かすことができる環境を整備する必要があります。
- ・また、子どもの成長の悩み等を抱いている親もいることから、地域の核となるスポーツ施設において、子育てを支援する仕組みも求められています。

9. 託児ボランティアの委託

- 保護者が子どもを預けて安心して運動できるように子どもの面倒を見る託児ボランティアの導入を検討しましょう。

参考事例



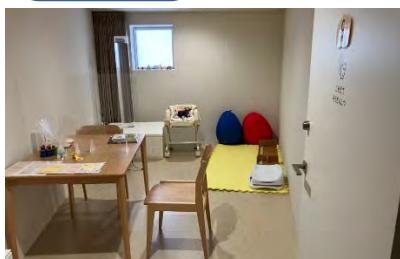
・「アテンダント」は、施設の使い方や遊びのすばらしさを子どもたちに伝えながら、来館者のサポートをしていただくボランティア活動。定期的に研修が開催され、ボランティアとして活躍(シェルターインクルーシブプレイスコバル)

託児室等については、「設計・建設の48ページ」も合わせて参考にしてください。

10. 子育て相談室の設置

- 保護者が子どもの悩みを気軽に相談できる場所があることにより、施設へ足を向けるきっかけとなります。子どもや親子での利用者が多い地域、施設においては、子育て相談室の設置を検討しましょう。

参考事例



・子育て中の親子やプレママ・パパの集いの場として、子どもや子育て・発達に関する相談や講座、イベントや交流等を通じ、子育ての支援を実施(シェルターインクルーシブプレイスコバル)

- なかよしタイム:手遊び、体操、歌、読み聞かせなど(毎日10:30~開催)
- 講座・セミナー
- 子育て・発達・発育相談
 - ・来館でのご相談(9:00~18:00):予約優先、予約なしでの来館も可
 - ・電話でのご相談(9:00~18:00)

課題

- ・幼児の休憩室は、男性親も利用する場合もあることから、女性親が授乳を行う際、回りの目が気になり安心して授乳することができないため、プライバートな空間の確保が求められます。

11. プライバシーを確保した授乳スペース等の確保

- 個室の授乳室が設置できていない場合は、空き部屋を代替的な活用や簡易的にでもプライバシーを確保したスペースを確保しましょう。

参考事例



・医務室を赤ちゃんルームとして代替的に活用(北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」)



・廊下等にベッドを併設させ、幼児を休ませたりオムツ交換ができる場(舞鶴文化体育館)

●他の部屋を授乳室として代用する場合には母親が座って授乳できるように、椅子のある部屋が望ましいです。ない場合は椅子を置いておくようにしましょう。

課題

- ・多目的トイレ等で、介助者と共に利用する際、異性の介助者の場合、配慮が求められます。
- ・また、更衣室等では、施設では、異性の子どもがいる場合や身体に怪我や傷等を負っている利用者、LGBTQ+の方等、様々な利用者が利用します。既存施設等では新たに個室更衣室を設けることは難しい状況がありますが、誰もが安心して利用できる環境が求められます。

12. トイレや更衣室など個室の居室の設置が難しい場合の対応

- 多目的トイレを介助者と共に使用する場合に配慮して、カーテンなどを設置しましょう。
- 更衣室等では、一角にパーテーションやカーテン等を設置したプライベート性のある空間をいくつか設けることで、ジェンダー対応が可能となります。(※ひとつの場合、逆に利用しづらいことから、複数設けることが重要となります。)

参考事例



・多目的トイレにカーテンを設置し、使用中は、空間を仕切ることができる(武蔵野の森総合スポーツプラザ)



・多動な子どもを持つ親にとって通常の更衣室で着替えさせるのは周りの人に気を遣い大変。
通路の比較的広い場所にカーテンを設置し、そうした子どもを持つ親が周囲をきにすることなく子どもを着替えさせるためのスペースを設置
(障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール)

【参考】レインボーマーク・レインボーフラッグ

性的マイノリティの方が気兼ねなく、快適にトイレや更衣室を利用できるよう、「男女共用個室」トイレ・更衣室を複数設置することがひとつの手段となります。

一方、性的マイノリティについて理解が進んでいないと、このようなトイレ・更衣室を利用するによって、LGBTQ+だと思われてしまうといった形で、逆の精神的な負担が生まれてしまうこともあります。(レインボーマークをつけたが、利用者の声によって外した施設もあります)

利用者等の意見を聞き、多目的トイレ等の表示の変更を検討するなど、地域や施設に応じた対応を行っていただけすると幸いです。



赤:life(生命)
橙:healing(癒し)
黄:sunlight(太陽)
緑:nature(自然)
ターコイズ:magic/art(魔術/芸術)
藍:serenity/harmony(平穏/調和)
紫:spirit(精神)



空きスペースを用いた誰でも更衣室の設置

2022年に開催された「東京レガシーハーフマラソン 2022」では、スタート・フィニッシュ会場である国立競技場等に、「誰でも更衣室」が設置されました。

このように、イベント等大勢が集まる場面においては、空きスペース等を活用した誰でも更衣室の設置を検討しましょう。

課題

- 利用者の中には、聴覚に障害があり、施設スタッフと声でコミュニケーションを図ることができない方もいます。そのため、様々な障害の方に対して、案内やコミュニケーションを図ることができるように環境を整備する必要があります。
- また、緊急時においては、音声などで危険を知らせても、聴覚障害には伝わらないため、目で視認できるような工夫を行うことが重要となります。

13. 手話や筆談、文字変換アプリの活用による説明

- 聴覚障害者に対しては、手話や筆談で対応しましょう。すぐ筆談ができるよう、受付には、紙とペン、マグネット式筆談器、電子メモパッド(タブレット)等を設置しておきましょう。
- すべての聴覚障害者が、手話ができるわけではないので注意しましょう。また、筆談の際は、文章理解が苦手な方もいるため、簡単な単語でのやり取りを心がけましょう。

参考事例



・筆談ボードを受付に設置(武蔵野の森総合スポーツプラザ)



・手話可能なマークの掲載。タブレットも設置(鳥取ユニバーサルスポーツセンター・パリア)

●筆談のポイント

- 文章は、短く、言葉はわかりやすく簡潔に
- 難しい漢字はさけること
- ていねいな言葉を使う必要がないこと
- 要件が的確に伝わるように

【参考】IT技術の活用

最近では、スマートフォン・タブレットのアプリで、会話を視覚化するコミュニケーション支援アプリが登場しています。このような技術を使うことによって、聴覚に障害のある方へ情報を伝えることが可能となります。

翻訳機能を使って外国の利用者ともコミュニケーションを図ることも可能です。



14. 緊急事態の場合、聴覚障害の方にもわかるようフラッシュライト等の設置

- 特に緊急時には、緊急事態発生の情報を瞬時にすべての利用者に確認できるようにする必要があります。音声では確認できない利用者のために危険を知らせるフラッシュライトの設置を検討しましょう。

参考事例 (再掲)



○情報伝達用のデジタル機器
・聴覚障害以外の方でも、見てわかりやすいデジタル表示
(障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール)



○緊急事態を伝えるフラッシュライト
・どこにいても気づけるように廊下など目の付きやすい場所や各居室内に設置(北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」)

【参考】呼び出しボタンの注意点

多目的トイレや更衣室、エレベーター等で何かあった際の「呼び出しボタン」が設置されています。スピーカー付の場合、聴覚障害がある利用者だと、声で呼びかけても聞こえない恐れがあることから、極力、現場に駆けつけるようにしましょう。

課題

- ・高齢の利用者の中には、おむつや尿漏れパッドを使用する方もいることから、男性トイレに使用済みのオムツや尿漏れパッドを廃棄する場が求められています。
- ・また、利用者の中には、トランスジェンダーで見た目は男性でも身体は女性の方もいることから、男性用トイレにおいても使用済み生理用品等を廃棄することができる場が望まれます。

15. 男性用トイレでのサニタリーボックス設置

- 男性用トイレにおいて、使用済みの生理用品やおむつ、尿漏れパッド等を廃棄することができるよう、サニタリーボックスを設置しましょう。

参考事例



・男性用トイレのサニタリーボックス
(SAGA パラスポーツセンター/さわやかアリーナ袋井市総合体育館/かみす防災アリーナ)

課題

- ・大会の内容によっては、参加者の属性に偏りがあり、更衣室のスペースが不足する場合が出てきます。施設の利用者を想定した臨機対応な設えの工夫が求められます。
- ・また、プロチームの観戦や大規模イベント等において、女性が長時間トイレに並ぶ場面が生じ、利用者の不満につながる恐れもあることから、観戦客の属性等も想定し、臨機応変な対応ができるような設えを工夫することが重要です。

16. 入口の表記や多目的ルームの活用によって臨機応変な対応

- 多くの人が来館した際に、利用者の属性を鑑みて、施設スタッフの判断で、更衣室やトイレ等の付帯施設を効果的に活用しましょう。更衣室等は、入り口の表記を変えるだけで、臨機応変な対応を行うことができます。
- また、多目的ルームや会議室等も利用状況に応じて、更衣室等に活用することも可能です。

参考事例



○会議室を臨時に更衣室として活用
・学校教育利用の際、学校の生徒人数に応じて、更衣室が満員になる場合、会議室を臨時に更衣室として活用(武豊町屋内温水プール)

想定利用者数に応じた更衣室やトイレ等の設えの工夫については、「設計・建設の 53 ページ」も合わせて参考にしてください。

課題

- ・電動車いす利用者は、電源がなくなることを恐れて、外出や来館への障壁となりえることから、安心して気軽に施設を利用できる環境を整える必要があります。

17. 電動車いす利用者が利用可能なコンセントの場所の確保、周知

- 電動車いす利用者の不安を払拭できるよう、施設内の標準的なコンセントを、電動車いす利用者が利用可能とするための場を確保するとともに、利用者にも伝わるよう周知しましょう。
- その際には、例えばスマートフォンの充電をしたいなどの理由で、コンセント利用を希望する一般利用者も出てくる恐れがあるため、ルールや利用者の理解醸成を図ることも重要です。

課題

- 外国人が多く住む地域や国際的な大会等を開催する施設では、宗教的な配慮を行うことが必要な利用者もいるため、想定する利用状況に応じて、対応が求められます。

18. 多目的ルームの礼拝部屋としての活用

- 施設によっては、礼拝室のニーズが不明確なため礼拝室を設置するほどではないと考えられる場合もあります。多目的ルーム等その他の空いている部屋を代替的に利用できるよう、利用の想定をしておきましょう。
- 礼拝には1人分が座れる程度のマットが必要なため、数枚程度用意できると良いでしょう。

[活用の考え方]

- 6畳ほどの部屋(さらに可能であれば、男女別の部屋)であれば、専用の部屋でなくても清潔で静かな部屋、あるいは様々な用途で使われているスペースでも代用可能
- 清潔な場所で礼拝をするために床に礼拝用マットを敷くことから、貸し出し用があるとベスト
- 礼拝の前には、手・口・鼻・顔・腕・髪・耳・足を水で清める必要があるため、可能であれば礼拝スペースの近くの洗面台(可能であれば足が洗いやすい水場スペース)を提供するとよい
- イスラム教徒の場合、メッカの方向(キブラ)を向いて礼拝を行うことから、キブラ方向を示す矢印ステッカーを貼るとよい



(出典)NPO 法人日本ハラール協会

課題

- 補助犬(介助犬)を連れて来館する利用者もいます。そのため、施設を利用中に、補助犬が待機しているスペースやトイレ等の確保が求められます。

19. 待機専用スペースやトイレ等の設置

- 補助犬を必要とする利用者が、施設を利用している際、待機させることのできるスペースを設置しましょう。エントランス付近など空いているスペースの一角に設けるとよいでしょう。
- また、補助犬は、排泄管理の訓練を受けているとはいえ、サポートする補助犬にとってもストレスのない環境を整備するため、補助犬用のトイレも設けましょう。もし、難しい場合は、多目的トイレを利用することも可能であるが、他の利用者への周知が必要となります。

参考事例



・敷地内的一角を衝立などで仕切りスペースを確保(東京都)



・受付近くに補助犬の待機スペースを確保(千葉県国際総合水泳場)



・屋外に水道と散水用ホースを設けた補助犬用トイレを設置(東京芸術劇場)

【参考】補助犬の受け入れ対応

補助犬使用者本人には認定証(盲導犬の場合は使用者証)の携帯が義務づけられているほか、補助犬の公衆衛生上の安全性を証明する「身体障害者補助犬健康管理手帳」などの健康管理記録を携帯しています。これらの表示等をすることなく、犬同伴のお客様が「補助犬」と称して施設などの利用を主張しても、規定の表示をしていない場合は事業者側に受け入れの義務はありません。

補助犬かどうかの確認が必要な場合、事業者は使用者に認定証の提示を求めることができます。(出典:厚生労働省)



受入可能な場合は、ステッカー等を掲出しましょう。

3-4

利用者が安心・安全に身体を動かすための取組の工夫

①意欲の向上

課題

- ・ プログラム等に参加する際、受付・申し込み手続きや記入事項等の在り方(性別記載等)が煩雑な場合、来館時の負担や再来館への障壁になりうることから、様々な利用属性が来館されることを想定した配慮が求められます。
- ・ 特に、精神障害者や知的障害者等は記載することが難しい場合があり、身体に麻痺のある方なども記入事項が多いと大変になります。
- ・ また、LGBTQ+の方は、性別の記載等に抵抗がある方もいます。性的マイノリティに対する配慮をした取組を行っている施設がどこにあるのかわからず、来館してみないとわからないといった不安も抱いています。

1. 受付・申し込み手続きの簡素化

- プログラム等への申し込みの際、名前の記入だけにするなど、本当に必要な事項のみとし、可能な限り受付手続きを簡素化することが望ましいです。

[事務手続き面での工夫]

- スポーツ施設を利用するにあたって、「本当にその性別情報が必要なのか?」という観点から、参加申し込みなどの書類を見直し、削除するなど、書類の記入事項の工夫を検討する余地があります。今一度、施設での手続きについて、確認しましょう。
- もし、性別情報が必要な場合でも、「男性／女性」の二者択一にせず、「その他」等といった形で自由記述にする、「答えない」といった欄とするなどの工夫が当事者の書きづらさを経験することもあります。

(参考:体育・スポーツにおける多様な性のあり方ガイドライン(公益財団法人日本スポーツ協会))



Column

記名の際に通称名での記名許可

LGBTQ+にとって、名前と見た目の雰囲気の性が異なるという視線を向けられることに戸惑いを覚える場合もあります。安心して気軽に施設を利用し、スポーツをすることができるよう、通称名での記名でも利用可能とする仕組みの構築が求められます。

ただし、本名でなくても利用可とすることで緊急時の本人確認に時間を要する可能性などのリスクもありうことから、1回目の利用は本名を記載してもらい、2回目以降は、通称名での利用できるようにすることで、少しでも当事者の精神的障壁を軽減することができます。

<通称名登録申請書の例>

- ・ (公財)日本陸技連盟では、連盟の許可を得た上で、本名に代えて広く通用している通称名を登録事項とすることができます。
- ・ 何らかの理由により、通称名登録を希望するものは、申請書を提出し、承認されることによって、通称名で大会登録等を行うことができる。

通称名登録の申請書		
通称名での登録希望につきまして、下記にその理由を申し上げます。		
<申請者>		
申請者氏名 通称名 (実際通称名)	姓 姓 通称名(登録希望名)	名 名 申請者の本名
所属団体名		
住所		
連絡先 別紙付録を添付する理由	電話	FAX

加盟団体			団体の承認
決裁	承認	否認	団体の承認
承認日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
理由			
決裁者	陸上競技協会		日本陸上競技連盟



Column

利用者に対し他属性への理解を求める表示

LGBTQ+フレンドリーを示すレインボーマークなどを貼ることで、属性を問わず歓迎する施設であることを示しましょう。また、当事者以外の利用者にも施設の方針を周知し、異なる属性への理解を求めましょう。

ただし、トイレやシャワー室など各場所にマークを貼ると、利用者が当事者であると周りから見られてしまいます。そのため施設の入口や通路など、誰もが目にする場所であるとともに対象の特定につながらない場所に貼るようにしましょう。

課題

- 利用属性の中には集団行動が難しく、一人で利用したいという方もいるため、一人でも利用できる環境を用意する必要があります。
- また、働き盛り世代は、仕事終わりの時間が同一ではないため、団体利用は難しく、個人での利用ができないことで、スポーツ機会の損失につながっています。

2. 団体利用ではなく個人での利用許可

- 周りの目を気にせず一人でスポーツをしたい人やなかなか時間が合わせづらい利用者等が、個人で来館して利用できるようにしましょう。
- 例えば、週1回「個人利用の時間」を設定したうえで、スポーツ用具の貸し出しもできると、1人でも気軽に足を運べるようになります。

参考事例

個人でのご利用
都度利用と月額定期利用がございます。

区民の方に限らず、どなたでもご利用いただけます。
事前の登録は必要ありません。
ご利用方法は、ご利用の都度利用料金をお支払いいただく方法のほか、お得な「月額定期利用料金」の設定がございます。

利用可能な施設

- アリーナ（個人枠）
- プール
- 武道場（個人枠）
- 多目的競技場（アーチェリーのみ）
- トレーニング室
- スタジオ

利用可能なスポーツ

- バスケットボール
- ハーパーボール
- バドミントン
- 卓球
- アーチェリー
- 柔道
- 剣道
- 各種武道

<月額定期利用(料金)>			
ナイト	平日 19:00～22:30		(区民)6,050円 (区外)6,600円
デイタイム	平日9:00～18:00		(区民)7,150円 (区外)7,700円
ナイト&ホリディ	平日19:00～22:30 土日祝全営業時間		(区民)7,150円 (区外)7,700円
フルタイム	全営業時間		(区民)8,800円 (区外)9,350円
ファミリー	リーダー 18歳以上	全営業時間	(区民)8,800円 (区外)9,350円
	メンバー 16歳以上同一世帯		(区民)6,600円 (区外)7,150円

【参考】スポーツ施設の個人利用について

スポーツ施設において、様々な個人利用の方法があります。施設の利用状況に応じて、個人利用を促進し、誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりを進めていきましょう。

施設をフル活用するため、個人利用として活用できるコマをホームページ等で発信し、利用の促進を図っている事例も見受けられます。

時間帯

- 個人で利用できる時間帯の枠を設け、施設を広く自由に開放を行っている。

競技

- 競技ごとに利用できる時間帯を設定し、用具の貸出等も行い、気軽にスポーツを行うことができる。

施設場所

- 競技場等は、トラック等の施設の一部を個人利用に開放している。

課題

- 介助が必要な利用者は、介助者と共に施設を利用します。施設によっては、介助者の利用料金も求められる場合も見受けられ、介助者分の利用料金を利用者が負担する必要となり、金銭的負担が、来館意欲を軽減させる恐れがあります。

3. 介助者や同伴者についても当事者と同様に減免対象化

- 身体障害者(障害者手帳を交付している方)の施設利用料を減免することで当事者は施設を利用しやすくなります。
- また、その介助者や同伴者については、当事者にとってスポーツをする上で必要な存在であるため、介助者等の料金についても減免対象とすることを検討しましょう。

参考事例

・大阪市のスポーツ施設は障害者の利用が多いと言われる。施設の設備や運営内容に大きな特徴がない施設でも同様とのこと。市内施設へのヒアリングでは、費用負担を気にする当事者も多いため、市の条例により障害者だけでなく介助者も減免対象としていることが要因と考えられるとのことであった。(大阪市)

<大阪市立体育馆条例>

(利用料金)

第 9 条 市長は、指定管理者に施設及びその附属設備の使用に係る料金(以下「利用料金」という。)を当該指定管理者の収入として収受させるものとする。

6 指定管理者は、身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 15 条第 4 項の規定による身体障害者手帳(以下「身体障害者手帳」という。)の交付を受けている者(保護者が身体障害者手帳の交付を受けている場合にあっては、本人)、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)第 45 条第 2 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者その他これらに類する者で市規則で定めるものが個人で大阪市中央体育馆トレーニング場を使用するときは、その者及びその者に同伴してその者の介護を行う者の利用料金を免除することができる。

課題

- 施設を利用してもらうため、ニーズに応じたコンテンツやプログラムを提供することが求められます。様々な利用者の興味・関心を高め、来館してもらうためにも、特定の利用者に偏ったものではなく、多くの方に利用してもらえるような内容とし、インクルーシブルな機会の創出が必要となります。

4. 誰もが参加できるインクルーシブスポーツ等の教室開催

- ボッチャ等のインクルーシブルスポーツは、年齢や体力にかかわらず誰もが安全に楽しむことができます。参加のためのハードルが低く、気軽に参加できるインクルーシブルスポーツ教室等の企画・開催を検討しましょう。

参考事例

レクリエーションスポーツ

ニュースポーツ教室

モルックやボッチャなど、ニュースポーツを中心に行います。座ってでもできるスポーツを提供しますので、体力に自信がない方でも参加できます。

日 程 月曜日（月2回）
時 間 15:30～16:30 (60分)
定 員 20名
講 師 ノバリアスタッフ



No.
04

種目スポーツ

ふうせんバレーボール教室

ふうせんバレーボールを通して、障がいのあるなしにかかわらず、みんなで楽しくスポーツをします。

日 程 日曜日（月1回）
時 間 10:00～12:00 (120分)
定 員 20名
講 師 鳥取県ふうせんバレーボール協会



No.
21

・気軽に身体を動かすもの等、誰もが気軽に参加することができるバラエティにとんだ教室を開催。鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリアでは、教室申し込みを障害者を先行的にを行い、その後、健常者の申し込みを実施。(鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア)



Column

インクルーシブスポーツとは

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適正にあったスポーツ活動のこと。

5. 教室ごとに利用者のレベル・参加可能な属性の明示

- 障害者スポーツについては種類も多いため、障害種別や程度によって、適した教室でなければ参加者も楽しむことができない場合があります。どの教室に参加すればよいか判断がつくよう、参加可能な属性を明示しましょう。

参考事例

・各プログラムにおいて、どのくらい運動できる方が参加することが可能か、目的や対象者を記載することによって、利用者自身が参加できるか判断がつきやすく工夫している。(北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」)

プログラム名	目的や対象者
レベルアップ水泳教室（成人）	自力で 15m ほど泳げる障害のある方を対象に、それぞれのレベルに応じた泳ぎの獲得・レベルアップを目指す。 ※対象者は、高校生以上の各種障害者手帳をお持ちの方。指導員の指示が理解できる方で、1人で 15m 程度すすめる方。
児童水泳教室（イルカ）	自力で 15m ほど泳げる障害のある方を対象に、それぞれのレベルに応じた泳ぎの獲得・レベルアップを目指す。 ※対象者は、小学生以上～高校生までの各種障害者手帳をお持ちの方。指導員の指示が理解できる方で、1人で 15m 程度すすめる方。
水中運動教室	運動不足気味の障害のある方を対象に、水中で楽しく安全に効果的な運動を行い、教室終了後も各自で継続できるよう運動方法を獲得する。 ※対象者は、高校生以上の各種障害者手帳をお持ちの方。
親子水泳教室	水中活動が初めてのお子さんや経験が少ないお子さんとその保護者の方を対象に行います。 ※対象者は、中学生までの各種障害者手帳をお持ちの方とその保護者。

6. 多様な利用属性が参加可能な教室・プログラムの開催

- 各利用属性に応じて趣味・趣向が異なることから、それぞれが気軽に楽しむことができる教室やプログラムを開催しましょう。
- 子育て世代の親は、子どもを置いて外出しづらいため、気軽に来館して運動できるよう、親子で参加可能な教室の開催を検討しましょう。
- 妊婦や出産後の女性は、身体に大きな変化と負担をもたらすことから、無理なく運動できる女性のニーズにフィットした女性のための運動プログラムを提供できると良いでしょう。
- 子どもは、楽しみながら身体を動かすことができるコンテンツとして、多目的室等を利用して、デジタルアトラクションの導入を検討しましょう。

参考事例

○子育て世代・親をターゲットとした教室・プログラム

にこにこ②親子体操教室			
水	ゆうき先生		
コース	初級コース	中級コース	上級コース
時間	15:00～16:00	16:05～17:05	17:10～18:10
	★	★★	★★★
参加目安	3歳～年中	年少～小学1年生	年中～小学2年生
内 容	マット 前転/逆立ち/側転 とび箱 開脚跳び練習 鉄棒 足抜け回り 逆上がり練習	中級コース 側転/前方パク転 開脚跳び/閉脚跳び 前方パク転	上級コース 後方支持回転 逆上がり 前方・後方支持回転
(1月)		(2月)	(3月)
11,18,25		1,8,15,22	1,8,15,(22,29)



・市民向けの体育館であることから、様々な市民向けの教室を展開。親子で参加することができる教室も開催しており、幅広い子どもと参加が可能となっている。(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)



・グラウンドを利用して、身体を動かし、親子で楽しむことができるプログラムを開催。
(テラスボポ鶴舞)



・親子のスキンシップや水の特性を生かした子どもの成長効果を目的としたプログラムを開催。親もリラクゼーション効果が期待。(武豊町屋内温水プール)

○妊娠、出産後の女性をターゲットとした教室・プログラム

レッスン内容例 (90~120分)

1. 助産師等による体調チェック
2. ストレッチ、体操(スタジオまたはプールサイド)
3. 水泳エクササイズ
4. ラマース法の呼吸法
5. 水中座禅
6. 自由遊泳



レッスン中は、助産師等が常駐しておりますので安心です。

マタニティスイミングの効果

- 血行促進により、妊娠中の不快症状が予防・改善されます。
- 妊娠中の必要以上の体重増加を防ぎます。
- 筋肉の緊張とリラックスを体得して、安産できるからだを作ります。
- 分娩から産後にかけての体力が維持、強化されます。
- ラマース法を基本とした出産時に必要な呼吸法を体得できます。
- 水に浮かぶことでからだが軽くなり、リラックスできます。
- 会員同士のコミュニケーションにより、ストレスが解消されます。

・セントラルスポーツのマタニティスイミングスクールは、助産師等が常駐しているから安心。専属のインストラクターがしっかりサポートしている。

○障害児をターゲットとした教室・コンテンツ

プロジェクトチームを構成する団体が相互に連携した取り組み体制

【代表団体】セントラルスポーツ株式会社



・セントラルスポーツ、順天堂大学、千葉市、ちばしパラスポーツコンシェルジュが協力し、障害のある幼児・児童を対象とした、障害の有無や種別に関わらず参加できる水泳プログラムを構築する。・障害種別に関わらず水泳を楽しみたい子どもと保護者を対象に「インクルーシブ“共泳”教室」(水遊び、水中運動要素含む)の実施と、プログラム内容や指導方法を検証することで、障害のある子どもたちが日常的に水泳を楽しむ環境づくりを目指す。(スポーツ庁 令和4年度 Sport in Life 推進プロジェクト)

○子どもをターゲットとした教室・コンテンツ



・小さい子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、新しいデジタルスポーツアトラクションを楽しむことができる(シェルターインクルーシブプレイス コバル)



プログラムの内容についての留意点

利用属性の中には、同じ行動を好み、変化への対応が難しい人もいることから、プログラムのルーティンを変えないようにする必要があります。スポーツ教室やトレーニング指導におけるプログラムの順番が変わるとストレスになりやすい属性もいるため、そのような参加者がいる場合は、ルーティンとして維持するように努めましょう。

②環境の充実

課題

- 脊髄損傷・頸髄損傷者は、自律神経系の機能が失われるため、発汗や血管の拡張・収縮などの体温調節を行うことが困難です。運動する上で大きな障壁となっていることから、安心して運動することができる環境を整える必要があります。
- また、熱中症による体調不良も起こりうることから、誰にとっても安心したスポーツ環境を整えていくことが求められます。

7. 気温や暑さ指数の定期的な計測と分かりやすい表示

- 体温調整が難しい利用者は、自身では気づかないうちに気温が上がっている場合があることから、施設のわかりやすい場所に、気温や暑さ指数を掲示しましょう。

参考事例



- スポーツ利用者のために、更なる熱中症予防対策として暑さ指数(WBGT)を算出する「熱中症指數計(熱中アラーム)」を設置(館山市市営市民運動場)



Column

暑さ指数について

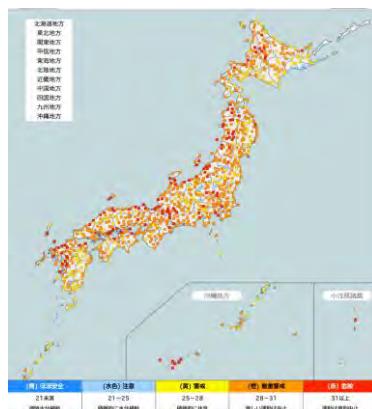
暑さ指数(WBGT)(湿球黒球温度):Wet Bulb Globe Temperature)は、熱中症を予防することを目的として 1954 年にアメリカで提案された指標です。単位は気温と同じ摂氏度(°C)で示されますが、その値は気温とは異なります。

暑さ指数(WBGT)は人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい ①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

環境省では、毎年、暑さ指数(WBGT)の予測値と現在の暑さ指数の推計値(実況推定値)を情報提供しています。(http://www.wbgt.env.go.jp/)

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針
35℃以上	31以上	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
31~35℃	28~31	厳重警戒 (激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10~20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行なう。 暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28~31℃	25~28	警戒 (積極的に休憩) 熱中症の危険性が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24~28℃	21~25	注意 (積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21未満	ほぼ安全 (適宜水分補給) 通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

(出典)(公財)日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」



【体育館内の暑さに要注意】

体育館内では通常は風がなく、建物が鉄骨や金属屋根などで造られていて熱をためやすい構造のため、暑さ指数が高くなりやすい場所となります。そのため、利用にあたっては十分な換気を行うとともに、可能であれば冷房や扇風機を使い、体育館内を冷やすことが重要です。

8. 送風機や暖房器具の準備

- エアコンがない場合は、送風機の設置を検討しましょう。特に暑いときは風を感じることで涼しさを感じることができます。
- また、冬等寒い時期は、ストーブ等を設置することで、部屋の温度を調整することもできます。

参考事例



・トレーニングルームに、エアコンが完備されていないため、扇風機やストーブを利用し、室温調整を行っている(舞鶴文化公園体育館)

9. 他用途スペースの一時的に代替し、退避することができる個室の用意

- すべての居室にエアコンや送風機等を完備させることができない場合は、エアコン等が設置されている居室を、一時的に休むことのできるように準備しておきましょう。万が一、暑さや寒さに過敏に反応される方がいたら、その部屋に案内しましょう。
- また、利用者によって体感温度の違いもあるため、利用者自ら室温を調整できるようにすることが望まれます。

[部屋の代用]

- 他用途スペースを一時的に代替する場合、介助者も含めて2人入れる広さがあると良いでしょう。また、エアコンのほか椅子も置いておくと、一時的休憩のためだけでなく授乳やカームダウンなど多目的に使用できる部屋となります。

課題

- ・車いす利用者も運動効果を測定できる環境が必要です。

10. 車いす用の体重計導入

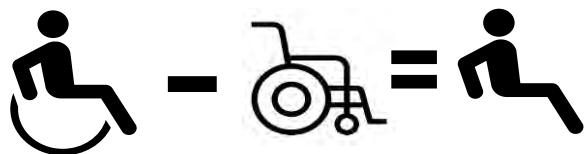
- 標準的な体重計では利用することができない車いす利用者のため、特に車いす利用者の多い施設では、車いすのまま乗ることのできる体重計の導入を検討しましょう。

参考事例



【参考】体重計の利用方法

- ①乗った状態で計測 ②車いす計測 体重計測



・車いすに乗った状態で利用可能な体重計の設置(日本財団パラアリーナ)

課題

- 利用者の中には、適度な休憩が必要な方や疲れやすい体質の方もいることから、運動中でも、気軽に安心して休憩できるような環境が求められます。

11. 背もたれやひじ掛け付きのベンチを用意

- 気軽に座って休憩できるよう、椅子等を設け、いつでも休むことができる環境をつくりましょう。
- また、特に体幹の弱い人は、何かにもたれかかれないと座っていることができないこともあるため、背もたれやひじ掛け付きのベンチを用意すると、安心して休むことができます。

参考事例



・簡易的な椅子で構ないので、利用者が気軽に休憩することができる環境を整備(北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」/舞鶴文化公園体育館)

課題

- 更衣室において、同じ見た目のロッカーでは、どこのロッカーを利用しているかわかりづらく、見つけることが困難な利用者もいます。自身がどこのロッカーを利用しているかわかるような工夫を行う必要があります。また、ダイヤル式のカギの場合、弱視や手が不自由な利用者にとっては不便な環境となります。
- また、弱視の場合、同じ色のロッカーだとどこが扉かわかりづらく、開けることが困難となります。

12. ロッカーのカギの工夫

- 鍵の色を変えることによって、ロッカーの段数をわかりやすく工夫することができます。
- 視覚障害の方で点字がわかる人のために、ロッカーと鍵プレートにも点字を付加しましょう。

参考事例



・ロッカーのキーホルダーを段数によって色分け、自身の使用ロッカーを探す際に目安をつけやすくしている(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)



・ロッカーの番号と、キーホルダーに点字をつけて視覚障害者も利用しやすくなる工夫(SAGA パラスポートセンター)

13. ロッカーの扉の工夫

- 千鳥に色を変える、ナンバーを大きく表示する等の工夫により、ロッカーの視認性を高めましょう。

参考事例



・扉の色を千鳥で変えることにより、視認性を高める(鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア)



・ロッカーの扉の番号は小さいことが多いことから、大きな文字で表示(障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール)

③実施時の配慮

課題

- 聴覚障害者は、スポーツ教室やトレーニングルームでの指導等において、指導者の説明内容を聞き取りづらく、理解が難しいことから、利用者に合った伝え方が求められます。

14. 文字変換ソフトやアプリの活用による説明

- スポーツ教室などで指導者が話す内容を理解することが難しい聴覚障害者のために、電子タブレット等を用意して、話す内容が電子タブレットに映し出されるソフトやアプリが利用できるようになると良いでしょう。

15. 当事者に合わせたスピードで説明

- 聴覚障害の程度もさまざまであるため、聞きづらてもゆっくりと話してもらえると説明内容を理解できる当事者もいることから、会話をする場合は、理解可能なスピードで話すとよいでしょう。

筆談や文字変換アプリ等については、「管理・運営の 69 ページ」を参考にしてください。

課題

- 利用者の中には、サポートを求めず、自力で運動がしたい人やサポートを拒む人もいることから、利用者が可能な限り、自力で運動できるような環境を極力つくることが求められます。
- また、施設管理者においても人手不足から、サポートを求めている利用者への対応が難しい状況も見受けられます。

16. トレーニング器具等の分かりやすい使い方の表示

- トレーニング器具の利用方法を来館者自身が理解して利用できるよう、写真や動画などを活用した分かりやすい表記の説明書を添えましょう。

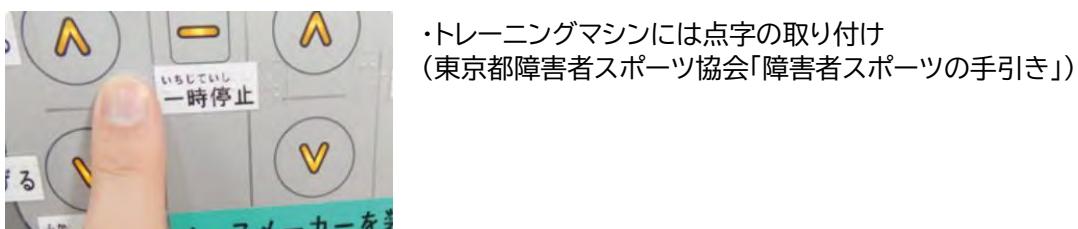
参考事例



17. トレーニング器具にボタン機能を説明する点字貼付

- 視覚障害者が器具の使い方を可能な限り自身で理解できるように、トレーニング器具の各ボタンに機能説明の点字を貼り付けると良いでしょう。
- また、音声での説明が流れる機器を選択することも手段のひとつです。

参考事例



課題

- 車いす利用者は、標準的なトレーニングマシンの座席に座って利用することができず、使用できるマシンが限られています。車いす利用者が自身で選択してトレーニングができるようなマシンの導入が求められます。

18. 椅子を外して車いすで利用可能なマシンの設置

- 椅子を取り外すことができるトレーニングマシンが既製品で販売されています。トレーニングマシンを導入する際、車いすの方も利用できるものを選択しましょう。

参考事例



・椅子を外して車いすのまま利用できるトレーニングマシンを導入（日本財団パラアリーナ/鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア）

課題

- 車いす利用者や高齢者、弱視の方等は、身体動作の範囲が制限される方もいることから、狭い場所において、利用者同士が接触する可能性があります。万が一接触した場合、事故や怪我につながる恐れがあることから、接触を避けるための工夫が求められます。

19. トレーニングルーム等では、器具間に広いスペースを確保

- トレーニングルーム等において、器具間のスペースが狭い場合、当事者同士の接触などで思わぬケガをする恐れがあることから、器具間の動線を考慮し、余裕をもって移動できる広さを確保できると良いでしょう。

20. 視覚障害者が運動していることを周知

- 弱視や目の見えない利用者は、プールやトラックにおいて、レーンを外れてしまう可能性があることから、万が一のことを想定し、周囲にあらかじめ知らせることで事故を防ぐことができます。

参考事例



・器具間のスペースを広くとったトレーニングルーム。車いす利用者でも通りやすい900mm以上の幅員確保することが望ましい。万が一、重りを落としてしまった場合でも周りにあたりづらくなる。（日本財団パラアリーナ）

【参考】音声や看板等による注意喚起

視覚障害者本人の了承を得てから、表示や館内での放送で、視覚障害者が遊泳していることを告知することも有効な手段です。

プール等では、他の利用者への注意喚起等を行い、同じレーンやレーンを横切る際など、共に安全・安心して利用できる工夫を行うとよいでしょう。



課題

- 聴覚障害者も健常者と同じ環境で運動を楽しめるようにするための取組が求められます。

21. 水泳や陸上用のスタートランプの設置

- ホイッスルやピストルでは健常者と同じタイミングでスタートできない聴覚障害者のために、視覚でスタートの合図を認識できるスタートランプの導入を検討しましょう。すべての施設では、不要な可能性もあることから、近隣の施設で貸し借りできる体制を整えておきましょう。
- ただし、スタートランプの使用が禁止されている場合もありますので、必要性については十分な検討が必要です。

参考事例

On Your Marks



グリップ1回目

スタート者がグリップを1回押すとレッドが点灯

Set



グリップ2回目

グリップを2回押すとイエローが点灯

Bang!



ピストル信号連動

ピストル信号と連動してホワイトが点灯

- 聴覚障害者のスタートランプ(光の点滅でスタートのタイミングを認識)(株式会社ニシ・スポーツ)
(出典:令和2年度スポーツ庁委託調査「障害者スポーツ推進プロジェクト「廉価な普及用の障害者スポーツ用具・補助具等の開発に係る調査研究事業」」)

課題

- 車いす利用者が体育館を利用する際、車いすの転倒等の傷に対する誤解があり、施設側から利用を断られるケースもあります。

22. 正しいメンテナンス方法の理解

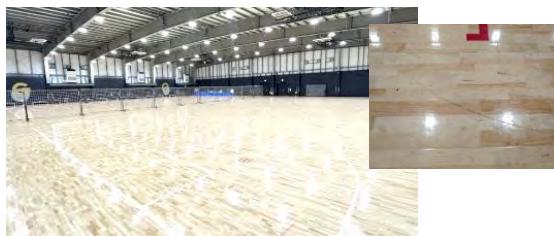
- 車いすバスケットボールやウィルチェアーラグビーなど激しい身体接触を伴う競技スポーツにおいては、競技中に激しい転倒をした場合に床面に傷がついてしまう可能性がありますが、傷の損傷内容によって適切なメンテナンスを施せば安全上問題ないことを理解し、正しいメンテナンス方法を理解しましょう。

<傷のメンテナンス>

種類	状況	対応策
ブレーキ痕 (ラバー痕)	ブレーキ動作により摩擦熱でタイヤの跡がつくもの。	溶剤で除去することができます。床面は、ウレタン樹脂による塗装がされているため、ワックス掛けは必要ありません。(ワックスは使用しない方が良い)
凹み痕	車いす転倒時にパイプの部分が床面にあたり、凹んだ状態。パイプ椅子や、バーレーボールの支柱設置付近の凹み傷と同様のもの。	凹み周辺に床材のひび割れがある場合は、メンテナンスが必要です。
擦過傷	車いすが転倒し、横に引きずられて車いすのパイプ等で床面が削られた傷。	メンテナンスの必要があり、傷の深さによりパテ等で修復します。

【参考】体育館利用の工夫

もし、フロアが2面ある場合は、車いす利用を片面にすることによって、全体的に床板の管理、メンテナンスをするより、施設管理者の負担が軽減されます。



- 車いすバスケットボールやウィルチェアーラグビー等の練習を片面で実施し、定期的にメンテナンスを実施(日本財団パラアリーナ)

課題

- タトゥーの入った外国人等は、文化の多様性も考慮し、利用を禁止するのではなく、共存できるための工夫を検討することが求められます。

23. 文化的な多様性を踏まえた水着やウエア等の着用ルール検討

- タトゥーの入った人でも、それが見えなくなる水着やウエアを着用することにより施設利用可とするなどの利用ルールを検討しましょう。

参考事例

ご入場に際して

- 以下の方の入場はご遠慮いただいております。
 - 体調不良の方、感染症や皮膚病の方、心臓の悪い方
 - 飲酒をされている方や酒気帯びの方
 - 他の利用者に迷惑をかけるおそれのある方や第三者又は従業員に対する迷惑行為、威嚇行為、暴力行為におよんだ方
 - 暴力団関係者やその他反社会的勢力と当施設が判断した方
 - 刺青(入れ墨)やTATTOO(タトゥー)、シールペイントのある方
- ※水着やラッシュガード、テーピング、サポートー等で覆われていればご入場可能です。

※入場後に判明した場合は、速やかにご退場いただきます。これに伴う返金・補償は一切致しませんので、ご了承ください。

- タトゥーを隠していれば利用可とするルールの表記
(アクアパーク IID)

【参考】ラッシュガード

LGBTQ+等に配慮し、性別に関係なく、水着を着用し、水泳を行うことができるよう開発された水着。肌や体型を露出しないデザインであることから、水着に抵抗のある利用者にとっても、気軽にプールで泳ぎに行くことが実現できます。

課題

- 高齢者や足が不自由な利用者は、スポーツをする前まで、杖等を利用しているケースがあります。

24. 杖置きの設置

- 運動する直前まで杖を使うことができるよう、体育館の入り口やプールサイド等に杖置きを設置しましょう。

参考事例



- プールサイドや体育館の入り口等に、杖たてを設置し、利用者が安心して利用することができる(北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」/障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール)

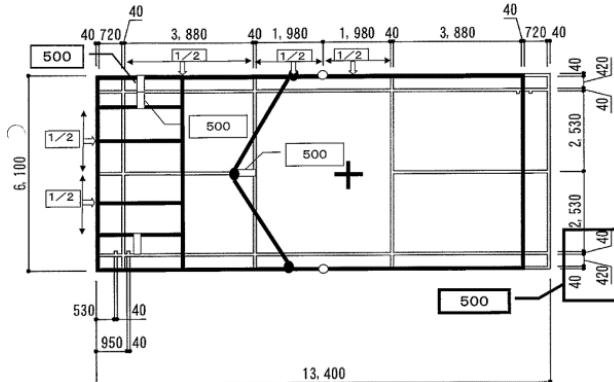


スポーツをする際のコートラインの工夫

障害者スポーツは、競技によってコートの大きさも異なります。そのため各競技用にラインを引く必要がありますが、障害者にとってはその作業も負担となります。

常設でパラスポーツ等のコートラインが敷かれていることが望ましいですが、多くの施設においては、バスケットボールやバレー、バドミントン等のコートラインがあらかじめ敷かれていることが見受けられます。こうしたコートを活用できることもあるので工夫してみんなでスポーツを楽しみましょう。

例えば、ボッチャのコートは正式には12.5m×6mですが、バドミントンコートも大きさが近いため、代用可能です。



(出典)柏崎市 ボッチャルール・審判マニュアル

④サポート体制の構築

課題

- 初めて来館する方は、施設をどのように利用していいのかわからないこともあります。また、慣れ親しんでいる利用者においても、困ったことがあった際に、気軽に相談できる環境を整えておくことが安心感につながります。ハード的な環境を整えたとしても、最後は、人的サービスの充実が不可欠となります。
- 一方、利用属性の中には集団行動が難しく、一人で利用したいという属性もいるため、一人でも利用できる環境にすることも大事となります。

25. 相談窓口の設置

- どのような利用属性の方でも、分からることがあったときに、気軽に相談できる窓口を設置しましょう。
- 利用属性の中には、なかなか相談しづらい方もいることから、遠慮なく相談してほしいといった意思表示、見える化することも有効的です。

参考事例



・相談窓口を設置。記名などから分かるようであれば、名前でお呼びすると親近感も沸く利用者もいる(武蔵野の森総合スポーツプラザ)



・サポートを求めている人に対して、気軽に相談できるよう、意思表示を見える化(舞鶴文化公園体育館)



○スポーツコンシェルジュ

・誰もがスポーツを楽しめる環境を整備するため、経験豊富なスタッフに対して、障害の有無を問わず、子どもから熟年者まで誰もがスポーツや運動に関する相談ができる。(東京都江戸川区)

26. 不安を感じないように、利用者を見守り、必要に応じてやさしい声掛け

- 一人で運動をしたいという人でも、必要に応じてサポートが欲しい場合もあるため、利用者を見守りながら、困っていないか様子を確認し、必要に応じて利用者にやさしく声をかけましょう。
- そのため、受付等は館内等が見渡せるよう、開放的な場としましょう。

【参考】利用者が落ち着ける場所の準備

スタッフが常に見守るなど、精神の安定しづらい方や何らかの不安を抱える方が、一人で落ちついて身体や心を休ませることができる環境を用意しておくことで、利用者を安心してサポートすることができます。

多目的スペース等代替居室の利用・確保によって利用者が安心する環境整備については、「管理・運営の65ページ」を参考にしてください。

課題

- 施設で開催するスポーツ教室等について、自分の身体の状態で参加可能か分からなかったり、サポートに対する不安を感じる利用者もいるため、スポーツをする際に不安を抱かないような支援が求められます。

27. 適した教室を案内できるスポーツ指導員の配置

- どの教室に参加すればよいか判断できるよう、障害者スポーツ等に関する知識を有し、各人に適したスポーツを案内できるスポーツ指導者資格を有するスタッフを配置できると良いでしょう。

参考事例



○専門知識を有するスタッフによる個別相談の実施

- 障害者対応研修等を通じて資質向上に努めるとともに、区が養成したパラスポーツ指導員のほか、健康運動指導士に加え、理学療法士・作業療法士等との連携も図り、利用者の身体状況や体力等、より専門的知見を踏まえて、具体的なスポーツ・運動相談を実施。(東京都江戸川区)

○スポーツアビリティラボ

- 対話型の相談により、相談員が最適なスポーツを見つけるお手伝いを行う。毎月1回、聴覚障害者を対象とした、デフススポーツ相談会を開催。(東京都江戸川区)

28. 公認パラスポーツ指導員資格を取得するなど一定の専門性を有した人材の配置

- 「どのような運動をすればよいか」「自分にはどのようなスポーツが適しているか」など、当事者一人一人の悩みや相談に対応ができるスタッフを配置しましょう。
- 特に、障害者のスポーツ参加のきっかけ作りを支援していくために、そして健康や安全管理に配慮した指導を行うために、運営スタッフは、各資格を受講することが望ましいです。

[パラスポーツ指導員資格(公益財団法人日本パラスポーツ協会)について]

名称	内容
初級パラ スポーツ指導員	<ul style="list-style-type: none">障がい者のスポーツ参加のきっかけ作りを支援する指導員。健康や安全管理に配慮した指導を行い、スポーツの喜びや楽しさを伝える役割を担う。地域の大会や教室など、スポーツ現場におけるサポートを行っている。資格取得後は、経験を積み講習会を受講することで、中級・上級指導員にステップアップできる。
中級パラ スポーツ指導員	<ul style="list-style-type: none">地域のパラスポーツ振興のリーダーとして、指導現場で充分な知識や経験に基づいた指導をする指導者。地域のスポーツ大会や行事において中心となり、地域のパラスポーツの普及・振興を進める役割を担う。また、より専門的な知識を学ぶことで、上級指導員やスポーツコーチを目指せる。なお、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者、日本理学療法士協会登録理学療法士の場合、一定の条件を満たせば、各資格対象の中級講習会を受講することができる。
上級パラ スポーツ指導員	<ul style="list-style-type: none">都道府県におけるリーダーとして、パラスポーツの高度な専門知識を持ち、地域の初級・中級指導員を取りまとめる立場を担う。また、指導員や関係者と一緒に大会やイベント等の企画運営を行うマネジメント力を持ち、地域のパラスポーツの普及・発展におけるキーパーソンとしての役割を担う。
パラ スポーツコーチ	<ul style="list-style-type: none">パラリンピックをはじめとする国際大会で活躍する競技者に対して、専門的に育成・指導ができる高度な技術を備えた指導者。都道府県の障がい者スポーツ協会や競技団体と連携し、障がいのある競技者の強化・育成などを推進していく。受講するには、中級・上級指導員の資格を持つ方で競技団体の推薦が必要である。
パラ スポーツ医	<ul style="list-style-type: none">スポーツトレーナーとして質の高い知識・技能を有し、かつ障がいに関する専門知識を有し、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等にあたる役割を担う。障がい者のスポーツ活動に必要な安全管理や競技力の維持・向上について、関係団体と連携して推進していく。
パラスポーツ トレーナー	<ul style="list-style-type: none">障がい者のスポーツ・レクリエーション活動に必要な医学的管理や指導などの医学的支援をする。様々な疾患や障がいに対応し、多くの障がい者が安全にスポーツに取り組むために、効果的な医学的助言を行うだけではなく、関係団体と連携し、医学的な視点から健康の維持、増進、競技力の向上を推進していく。

[スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会(公益財団法人日本スポーツ施設協会)]

スポーツ施設の利用も健常者にとどまらず、障害者を含む全ての国民の多様なニーズに対応することが求められていることから、体育・スポーツ施設における障害者の利用拡大に向けた取組として、スポーツ施設の管理者等に向けた障害者対応講習会を開催。

課題

- ・自分の身体に不安を覚える、また子ども等の身体を心配する親等もいることから、安心して利用してもらえるよう、専門知識を有する者によるサポート体制が必要となります。
- ・妊婦の場合、なかなか激しい運動をすることができないため、妊婦の身体に適した形で、安心して施設を利用することができるサービスが求められます。

29. 医師や理学療法士による相談機会の設定

- 利用者が安心・安全に運動できるよう、医学的見地からアドバイスのできる医師や、リハビリに関する知識豊富な理学療法士と協力して施設に常駐できる場をつくりましょう。または、定期的に来館してもらい、利用者がどのような運動をすべきか相談できる機会を設定しましょう。

参考事例



・不定期に地域の医師が来館して利用者をサポートするサービス(医事相談(医師)、栄養相談(栄養士)、トレーニング相談(障がい者スポーツトレーナー)、スポーツ相談(パラスポーツ指導員)(鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア)

保育士へのお悩み相談については、「管理・運営の子育て相談室の設置(67 ページ)」を参考にしてください。

30. 地域の専門医師や保健師との連携によるサポート

- 妊婦をはじめ、障害者等が運動を行う際、ケガをしないよう、医師や保健師と相談しながらサポートできる体制を整備できると良いでしょう。
- 女性のライフステージに合わせた運動指導で健康をサポートする「JMFA インストラクター」といった資格もあります。

参考事例

●JMFAインストラクターとは、助産師・看護師などの医療資格者や病院勤務の方、エアロビクスやヨガインストラクター、トレーナー等の運動指導者、また、妊娠中、産後にマタニティフィットネスを体験して指導者を目指す方などそれぞれのバックグラウンドを生かして取得できる。(一般社団法人日本マタニティフィットネス協会)



○妊娠中のママ向けフィットネス

- ・自分らしいお産を手に入れる、胎教に役立つマタニティフィットネス

○産後のママ向けフィットネス

- ・産後ママのきれいと元気を応援する

課題

- 利用者の中には、自力で運動を行うことが難しい方もいることから、すべてをサポートするのではなく、可能な限り自力で運動できるようにサポートすることが求められます。

31. スタッフによる適度なサポート

- 利用者に応じて、サポートしてほしい度合いは異なることから、利用者の身体状況や話し合いによって、目の前の利用者に適したサポートを行うよう心がけましょう。

参考事例



・トレーニングルーム横にスタッフが待機、利用者の状況に応じて、トレーニングのサポートを実施(鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア)



・マシンまでスタッフが誘導、スタッフが時間や距離の情報を教える、トレーニングマシンの形状や使用方法を教える(東京都障害者スポーツ協会「障害者スポーツの手引き」)

課題

- 利用者の中には、自力では健常者と同じように動くことが難しい方もいます。特に車いす利用者は、普段の車いすでは濡れてしまいます。
- また、プールでは、適切にサポートを行わないと溺れる恐れもあることから、利用者と話した上で、入水の支援を行うことが必要となります。

32. プール用の車いすの貸し出し

- プール用の車いすを準備することによって、車いす利用者も車いすが濡れることに気にならず、プールサイドも安心して移動することができるとともに、スロープを使ってそのまま入水も可能となり、気軽にプールを利用することができます。

33. プールの入水支援のサポート

- プールに入りたいものの、自力では入れない人に対し、スタッフが入水のサポートをすることで利用できるようにしましょう。
- プールサイドから当事者を滑らせて入水させることのできる入水用マットがあるとサポートしやすくなります。
- また、人的サービスが難しい場合は、最近ではロボットを使った入水支援の技術もあります。

参考事例



・入水用車いすの用意。座面には水はけのよい生地が採用されている(武豊町屋内温水プール)



・入水用マットを用いて、人をマットに乗せて滑らせるなどで入水可能になる(セノー株式会社)



・スタッフによる車いす利用者などの入水をサポート(認定NPO法人プール・ボランティア*)
※様々な障害者をプールの中で実際に指導しながら研修を実施する「障害者水泳指導者養成研修」を開催



・プールリフトによる入水・出水(奥戸総合スポーツセンター)

課題

- 障害者スポーツ等を実施したくても、コートの設営、道具の準備をどのように行えばよいのかわからない、また利用者だけでは準備が難しいといった場合もあることから、設営や実施のサポートをすることが求められます。
- また、障害者スポーツの用具等を保有していない施設も多く見受けられ、実施機会の損失につながってしまう場合もあります。

34. スタッフによる設営のサポートやフォローの実施

- ラインを敷設したり、ネットを設置するなどコートの設営は労力がかかります。うまく設置できないなどの理由で利用者が来館してから運動をするまでの障壁となることから、スタッフやボランティア等が可能な限り準備や開催等のサポートを行いましょう。

35. 障害者用スポーツ用具の常備および貸し出し

- ボッチャなど実用頻度の高いスポーツのものを中心に、施設で貸し出し用の備品を用意しましょう。また、備品を保有していない施設に、貸出を行えるよう、周辺施設との連携も図りましょう。

参考事例

NOVARIA
スポーツ教室サポート



私たちと一緒にスポーツをサポートしませんか？

ノリノリ主催のスポーツ教室のボランティアをしてくださる方を募集します。スポーツの指導などが未経験の方でも大歓迎です。

スポーツが好きな人、バスケットボールに興味がある人など、バスケットボールに興味がある人であればだれでもご参加可能です。

一緒に鳥取県のバスケットボールを盛り上げていきましょう！

・施設主催のスポーツ教室のサポートをしてくれるボランティアを募集。定期的な研修も開催。(鳥取ユニバーサルスポーツセンター・バリア)



鳥取ユニバーサルスポーツセンター・バリア スポーツ指導員派遣事業

そんなお悩みをお持ちの方に

スポーツ教室をはじめてみたいけどやる気がない

やる気があるけどわからない

スポート指導員 派遣します！



・他の施設でも障害者スポーツを実施できるよう、指導員を派遣する仕組みを構築。(鳥取ユニバーサルスポーツセンター・バリア)



・スポーツ教室やイベント等を通じて、障害者スポーツの普及を図るために、スポーツ用品等を無料貸出。(鳥取ユニバーサルスポーツセンター・バリア)



・多くのパラスポーツ備品の完備(さわやかアリーナ袋井市総合体育館)

課題

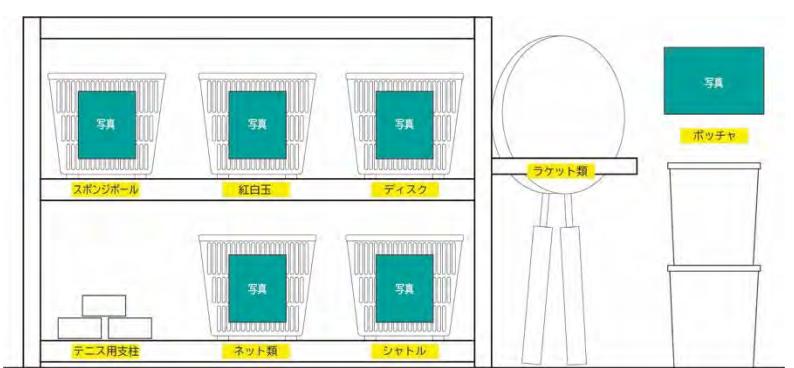
- 利用者の中には、変化への対応が難しい人もいます。また、いつもと違う場所に配置がかわってしまうことで、器具を見つけるまでの時間を要してしまう恐れもあります。

36. 器具や用具の場所を変えないなど、同じ環境を維持

- 器具やモノの置き場などが変わるなどの変化に動搖する利用者もいることから、極力、同じ環境を維持するために、定位置を決め、出した場所に戻すことができるようする工夫をしましょう。
- もし変わってしまう場合は、器具や用具の名称を大きく表示し、ひと目で分かるようにしましょう。

【参考】用具棚の工夫

- 用具を入れるカゴや棚には、用具の片付いた状態の写真や名前のシールを貼るなどの工夫を行うことで、誰もが用具の場所がわかり、きちんと次の人のために、片付けることができます。



課題

- ・ どのような利用者でも人と違うことを意識せずに運動できるようにするための環境づくりが求められます。
- ・ 特に、LGBTQ+等については、認知はされつつあるものの、施設管理者のスタッフや利用者の中には、きちんと理解されていない方も見受けられます。

37. 属性理解に関する研修に参加したスタッフ配置

- 「パラスポーツ指導員資格」やユニバーサルデザイン検定を受講して、多様な属性について理解しているスタッフを配置しましょう。また、多様なスタッフの配置も望されます。

参考事例



・横浜ラポールではスタッフがパラスポーツ指導者資格を持っており、これまで運動をしておらずどのような運動・スポーツをすればよいのかという来館者に対し、障害種別など個別の事情を踏まえ、各利用者に適した運動・スポーツの機会を案内するなどしている。
(障害者スポーツ文化センター横浜ラポール)



施設管理者におけるダイバーシティの取組

スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を推進していくためには、施設を管理している民間事業者においてダイバーシティの考え方を推進することも大事な視点となります。

民間事業者においても、多様な人材を受け入れ、各々の活躍を可能とする環境を整備することが求められます。多様な人材が配置されることによって、利用者にあったサービスを展開することにもつながります。また、雇用した属性が働きやすい環境は、スポーツ施設に訪れる利用者にとっても利用しやすい環境となります。

課題

- ・ 同じ障害でも利用者により、症状の度合いや特性が異なるため、利用者の特徴や緊急時の対処法について、事前に情報共有をして備えることが望されます。

38. 利用者の家族と事前に情報共有

- 内臓に障害を持つ方や、パニックになりやすい方については、万が一の際に必要な対応等について、その利用者の家族の方と情報を共有するようにしましょう。また、当事者の利用中に何かが起こった場合の連絡先も共有しておきましょう。

3-5 利用者が気軽にスポーツをみることができる環境づくりの工夫

課題

- ・ 2階の観客席へ行く手段として階段しかない施設の場合、車いす利用者や足の不自由な方は、スポーツを見ることができない状態となります。スポーツに親しむ機会が損失してしまう恐れがあります。

1. 車いす利用者の観客スペースの確保

- 車いす利用者の観客席も、健常者と同等の場所に設けることが望ましいですが、既存施設の場合、大規模な改修になってしまことから、最低限、1階フロアに車いす利用者の観客スペースを設けましょう。
- 1階フロアに確保する場合、観客の動線が車いす利用者の観客スペースの前ではなく、後ろに設定し、観覧の妨げにならないようにするとともに、競技選手との接触が起きない安全な場所を確保することによって、安全・安心して競技を見ることができます。

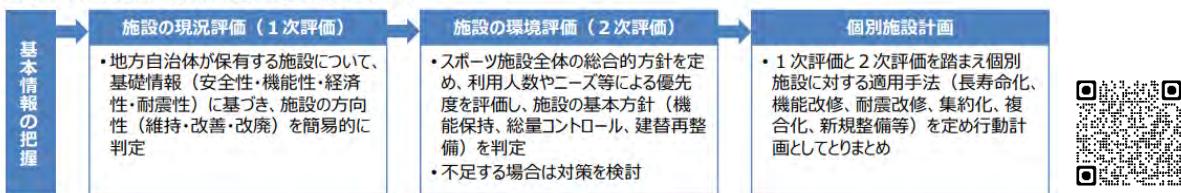
4 「改修等」で配慮すべき事項

- スポーツ施設の設備面においては、「2 『設計・建設』で配慮すべき事項」に記した内容に対応していくだくことが理想です。
- しかし、地方自治体において、財源も限られている中、すべてに対応するための改修を行うこと、また改築を行い、一から建て直すことは、現実的ではありません。そのため、地方自治体によっては、老朽化した状態で、施設管理事業者の創意工夫で管理・運営を行い、利用し続けている施設も見受けられます。
- 公共のスポーツ施設の整備は、計画的に行われることも多い一方、大規模な大会や競技団体からの要望等を契機として、その都度対応を行ってきたことも多く見られます。その際には、施設の整備目的が明確になっていなかったり、整備後の維持管理経費や運営経費、利用料金収入を事前に想定していかなかったりする状態のまま建設が行われ、十分に活用されずに老朽化に伴って維持管理費が増加しやすくなります。
- このような状況下、地方自治体においてはインフラ長寿命化の取組である個別のスポーツ施設の安全性・持続性を確保していくことが求められます。そのため、個別施設計画の策定を行い、地域のスポーツ環境の持続的な提供を計画的に図っていくための総合的な検討を進め、ストック適正化を図ることを目的として、スポーツ庁では、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を公表しています。

スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(平成 29 年5月公表)

- スポーツ基本法に定める「すべての国民がスポーツに親しみ楽しめる機会の確保」や「身近にスポーツに親しめる施設の整備・運用改善」を実現するためには、施設の老朽化や人口構成の変化等への計画的な対応が必須
- インフラ長寿命化計画、経済・財政再生計画等に基づき、地方自治体が安全なスポーツ施設を持続的に提供できるようガイドラインを策定

■ ガイドラインの概要（個別施設計画の策定手順）



- 本項では、ストック適正化を図り、適切に、かつ持続的なスポーツ施設の管理・運営を進める中で、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる場を実現していくために、「改修等」を行い、スポーツ施設の受入環境を改善させていくことも求められます。
- しかし、「改修等」を行うにあたり、地域によって必要なスポーツ施設のあり方が異なること、目的に応じて最適な施設の規模や使用が異なること等の懸念事項があり、どのような取組を行えばよいか判断つかないこともあるかと思います。そのため、以下の事項を相対的に鑑みて、改修の優先度を検討していくことが求められます。

誰もが利用する付帯施設の陳腐化

- ・トイレ、シャワー、更衣室等の共用部

利用者や社会的ニーズの変化への対応

- ・競技スポーツのニーズ（パラスポーツやアダプティッドスポーツ等）
- ・施設機能の複合化

利用者数の状況

- ・利用度の高い機能や居室
- ・利用者数が多い主要動線（駐車場、廊下等）

財源の確保

- ・地方自治体の財源
- ・施設の収益性

- そこで本項では、誰もが気軽にスポーツに親しめることができるよう、「改修等」段階において、優先度が高いと考えられる事項を紹介しています。
 - 様々な取組の中から、「スポーツ施設におけるユニバーサルデザイン化の考え方(22 ページ参照)」を踏まえた内容となっているため、以下の留意点にも配慮しながら、取組の検討を行いましょう。

【留意点】

○本ガイドブックで記載している内容については、観客席等も含みますが、大規模施設だけを対象としたものではありません。また、必ずしもこの通りやらなければならない事項ではなく、誰もが気軽に利用することができるスポーツ施設を目指すための一例に過ぎません。

○改修を行うに際して、利用者の声やニーズはひとつの検討事項ですが、特定の個人の意見の場合もあることから、想定ほどの効果を得られない可能性もあります。

○そのため、様々な与条件の中で、必ず専門家や地域の関係者、想定される利用当事者等と協議の

＜関係者との協議＞

- ・関係者との協議については、「構想・計画」の1-1(28ページ)に記載しています。
 - ・上記にも記載したとおり、それぞれの利用属性の意見を反映するだけでは、取組に矛盾が生じ、利用しにくいスポーツ施設となってしまいます。そのため、様々な立場の利用者の利便性がどのような取組をすることによって向上するのか話し合い、取組の内容のすり合わせが重要となります。

＜本ガイドブックでご紹介する配慮事項＞

スポーツを「する」(見る)場	①体育館の床板 ②観客席 ③視覚的な情報発信
つなぐ空間	①廊下 ②入口・受付 ③駐車場 ④視覚的な情報発信
付帯施設	①トイレ ②更衣室 ③有効活用可能なスペース ④視覚的な情報発信

- また、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」において、「改善・改修のチェックポイント」が記載されているため、合わせて確認し、取組の検討を行いましょう。

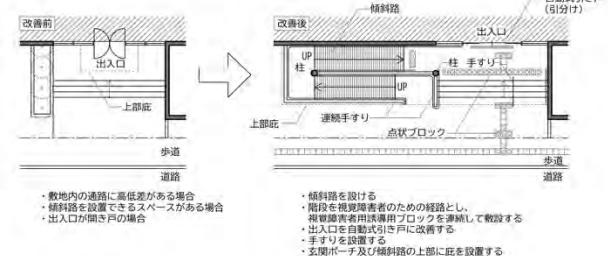
高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準

各単位空間の設計について、法令に基づく基準、設計の考え方(社会的ニーズを踏まえたバリアフリー設計の基本的な考え方)及び設計のポイント(設計を進める上で実務上の主要なポイント)を示した上で、設計標準(整備内容及びその標準的な実現方法)、改善・改修のポイント、モデル例、設計例及び事例写真等を示しています。

2.1.2 改善・改修のポイント

敷地内の通路の改善・改修にあたっては、建築物移動等円滑化基準に適合させることの他、2.1.1 敷地内の通路の設計標準に基づき改善・改修を行うことが望ましいが、特に以下の点に留意する。

改善例 1 <



4-1 スポーツをする場における改修

①体育館

課題

- 体育館の床板は、適切に管理・運営を行っていた場合でも、老朽化等により、滑りやすくなり、それがケガの原因になることがあります。そのため、床板の状況を鑑みて、適切な改修が求められます。

1. スポーツの実施内容やその場の活用内容に適した床の改修

- 適切な計画や劣化状況を踏まえ、体育館の床板を改修しましょう。改修の際は、スポーツをしている最中、怪我につながらないよう、日々メンテナンスのしやすい素材や表面塗装等に配慮することが重要となります。
- 一般に、木材は周囲の温湿度の変化に応じて吸湿したり放湿したりし、それに伴って寸法も変化します。このため、床板においても過度に吸放湿するような環境の下では、床板の変形が大きくなり、段差や割れなどの床板の不具合につながるといわれています。
- 木製床の塗膜の耐用年数は10年程度であり、日々の管理状況や使用状況によって異なることから、適切な換気やメンテナンス、日常点検が重要となります。

滑りにくい床やケガのしにくい床の採用については、「設計・建設」を参考にしてください。

41 ページ

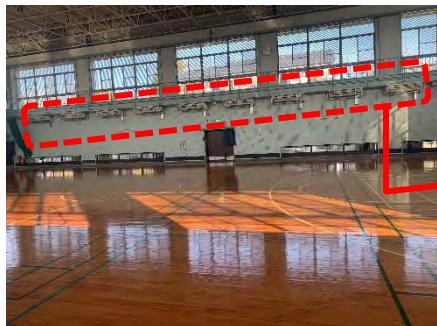
課題

- スポーツをするにあたって、肢体不自由者のうち、脊髄損傷・頸髄損傷者は、自律神経系の機能が失われるため、発汗や血管の拡張・収縮などの体温調節を行うことが困難です。そのため、体温調整が難しいことが、運動する上で大きな障壁となっています。
- 他の利用者においても、体育館等では、極端な室温(暑い、寒い)が、利用者の体温調整が困難とし、思わぬ事故につながる可能性があります。

2. エアコンの設置

- 体温調整が困難な利用者のため、エアコン等の設置により、室温調整を行いましょう。
- エアコン未設置の場合、改修時の優先順位が高い事項となります。設置することによって、多くの利用者にとって、快適なプレー環境の確保につながるとともに、熱中症対策にも寄与します。
- また、体育館等は、防災拠点としても活用されることが多いことから、災害時にも快適に避難生活を過ごすことができます。

参考事例



○エアコンの設置
(SAGA パラスポーツセンター)

※必要な台数は、施設の規模や空調機の機能などにより異なりますので、空調機メーカーと相談の上で決定しましょう。

利用属性に合わせ、室温を調整することができる環境の構築については、「設計・建設」を参考にしてください。

46 ページ

②観客席

課題

- 既存施設においては、車いす利用者等観客席が設けられていない場合があります。
- 大会等で利用頻度が高い施設においては、どのような利用属性においても、平等に観戦することができる環境を整える必要があります。

3. 車いす利用者観覧席の分散設置

- 車いす利用者が希望の角度から観戦できるよう、車いす用観覧席は1か所に固定するのではなくいくつかの場所に設置することが望されます。
- 車いす席の前に通路を配置すると、歩行者が観戦の妨げになるため、車いす席の後方に通路を配置しましょう。

参考事例



- 車いす利用者席の増設と車いす利用者席の表示
・車いす席を設け、通路を車いす席の後方に設置(東京辰巳国際水泳場)

4. 車いす利用者や補助犬の待機スペース等を臨時に設けることができるような工夫

- 車いすや補助犬を利用し、観戦できるよう、一部の座席が取り外し可能とすると様々な利用者が利用することができます。
- 小回りの動作が難しかったり、他の利用者に気を遣ってしまう利用者もいることから、広いスペースを確保すると良いです。

5. 車いす席からのサイトラインの確保

- 既存観客席を車いす席と改修するだけでは、視線の低い車いす利用者からのサイトラインの確保が難しいです。そのため、前列の観客が立った場合でも車いす利用者が観戦できるよう、前列との高さを設け、サイトラインを確保しましょう。
- また、車いす利用者の前の仕切りを透明にするなどして観戦時の視界が妨げられないような工夫をしましょう。

参考事例



・椅子をねじで固定していることから、状況によっていつでもいすを外すことができる工夫(武蔵野の森総合スポーツプラザ)



・前列の観客が立ち上がっても見ることができる高さを設け、サイトラインの確保(武蔵野の森総合スポーツプラザ)



・観覧席の前の仕切りは透明のガラスにして上部の縁も細い。前には視線を遮る手すりもなく見やすさを確保(武蔵野の森総合スポーツプラザ)

車いす利用者や補助犬同伴等の優先観覧席の設置、車いす利用者等からの見え方に留意した設計の工夫については、「設計・建設」を参考にしてください。

56 ページ

③視覚的な情報発信

課題

- 聴覚障害者は、音声や音での情報伝達ではなく、視覚的に情報を得ることができる環境を整える必要があります。

6. 視覚的な情報による情報伝達のための改修

- 聴覚障害者がスポーツをする際、視覚的な情報を取得できるよう、字幕・パソコン要約筆記等の文字情報等や手話通訳者の映像を表示するためのスクリーン・電光掲示板・ディスプレイ等を設置しましょう。

参考事例



○電光掲示板の設置

- 電光掲示板を設置し、視覚的な情報を伝達することが可能

(ヤマタスポーツパーク陸上競技場)

4-2 つなぐ空間における改修

①廊下

課題

- 高齢者や杖が必要な人や、目の見えない人等の中には、館内の移動に伴い、身体を支えるため、掴まるものがないと不安に感じる人もいます。

1. 手すりの設置

- 主要な移動経路だけではなく、居室等の利用頻度に応じて、壁に手すりを設置しましょう。
- 設置する際は、半身不随の利用者もいることから、片側だけの設置ではなく、左右両方の壁に設置しましょう。

参考事例



- 廊下だけでなく、トイレの中に続く場所にも手すりを設置し、安全にトイレを利用することが可能(SAGA パラスポーツセンター)

主要な移動空間において、滑りにくく、安全な床面については、「設計・建設」を参考にしてください。

41ページ

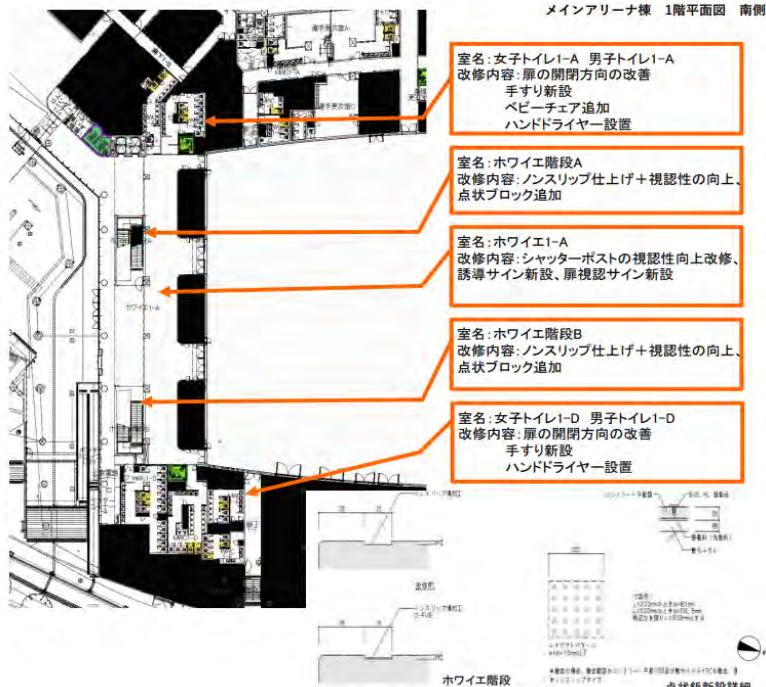
課題

- 施設内の移動に不安を覚える場合や目的居室までの道のりがわかりづらい施設では、利用者が安心して利用することができる環境を整備する必要があります。

2. 誘導ブロック(点字シート)の敷設

- 視覚障害者が館内を移動しやすいよう、目的地までの誘導ブロックを設置しましょう。
- 設置にあたっては、施設の利用状況や管理・運営との兼ね合いに応じて、必要な箇所への設置を検討しましょう。

参考事例



(出典)第4回アクセシビリティ・ワークショップ 既存施設のアクセシビリティ改修について(武蔵野の森総合スポーツプラザ)

○点状ブロックの敷設

- Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドラインに基づき、階段昇降口に点状ブロックを設置・改修の実施(武蔵野の森総合スポーツプラザ)



<Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドラインより抜粋>

3. 誰もが居室情報について分かるよう工夫すること

- 車いす利用者等においては標準的な高さの表記が見えづらいこともあります。壁やドアだけでなく、廊下の床に居室情報を記載することも検討しましょう。
- また、床にラインを敷いて、それがどこに通じるかを示すことで利用者のわかりやすくなりますので、こちらも検討しましょう。

参考事例



○入口前の床に部屋名表記

- 床と文字とのコントラストをはっきりさせて視認性向上(日本財団パラアリーナ)



○目印となるラインの敷設

- 青い線を辿ると受付に到達するように廊下に線を敷設(北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」)

誘導ブロックの敷設など視覚に頼らない設備の工夫については、「設計・建設」を参考にしてください。

42 ページ

②入口・受付

課題

- 利用属性に応じて、身体の大きさや視点の高さが異なることから、それに応じた対応が求められます。

4. 誰もが利用しやすい高さや規格寸法の適用

- 車いす利用者や子ども等は、標準的な高さの受付台では記帳しづらいため、高さの低い受付台の設置も検討しましょう。
- また、車いす利用者のために受付の下には足元が入るスペースを確保しましょう。

参考事例

○高さの異なる受付台



(武蔵野の森総合スポーツプラザ)



(鳥取ユニバーサルスポーツセンター
ノバリア)

誰もが利用しやすい高さや規格寸法の適用については、「設計・建設」を参考にしてください。

43 ページ

③駐車場

課題

- 公共交通を利用してスポーツ施設に来館することができない利用属性や、地域によっては、自動車を利用して来館する人がいます。その利用者の来館に対する障壁とならないよう、駐車場等の受入環境を整備することが求められます。
- 特に、高齢者や妊婦、身体障害のある利用者は、自動車の乗降に苦労します。介助者・介護者がいる利用者や乳幼児等がいる親にとっては、標準的な駐車スペースだと狭く、不便を感じることがあるため、適切なスペースの確保が必要です。

5. 想定される利用属性を踏まえ、優先駐車場スペースの設置

- 駐車場を設ける際、車いす利用者用駐車スペースを設置しましょう。施設までのアクセスを考慮すると、施設の入口に一番近い場所に設けることが望ましいです。(入口が複数ある場合は、一ヵ所に固めずに分散して設置することを検討しましょう)
- 車いす利用者や介助・介護等が必要な人は、乗り降りの際に広いスペースが必要となるため、標準的な駐車スペースに比べて広いスペースを確保しましょう。
- また、車いす利用者専用だけではなく、身体障害者や妊婦等に対しても、乗降しやすいよう、「おもいやり駐車場」のスペースの確保も検討しましょう。

参考事例



・車いす利用者用駐車施設



・おもいやり駐車場

※3,500mm以上の幅を確保(一般マス+1,400mm)

想定される利用属性を踏まえ、優先駐車場スペースの設置については、「設計・建設」を参考にしてください。

36 ページ

④視覚的な情報発信

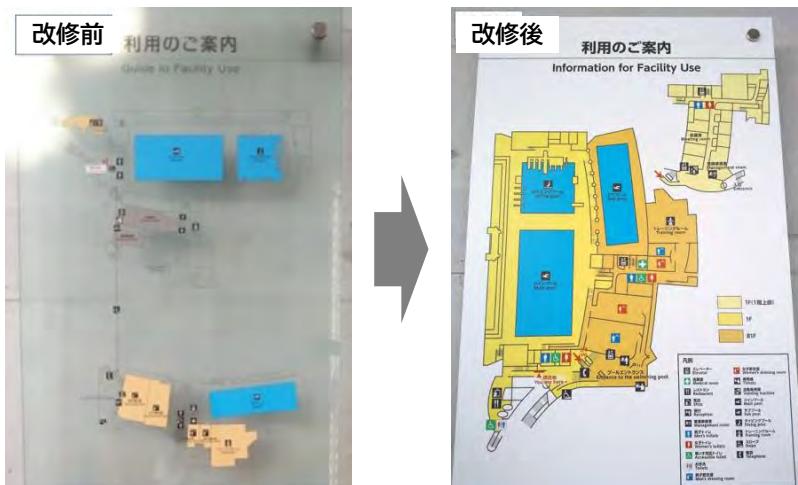
課題

- 既存施設や古い施設では、緊急時、誰もが安全に避難できる環境が整っていない場合もあります。特に聴覚障害者は、音声からの情報が届きづらいため、視覚的に情報を伝えることができる環境を整えていくことが求められます。

6. 利用者に視覚的にも様々な情報を伝えることができる環境の整備

- 施設内のサインが劣化していたり、色合いやフォントの大きさ等見にくいでデザインの場合は、わかりやすいサインへ改修することが望ましいです。初めて来館した利用者にとっては、重要な情報源となります。
- 聴覚障害者が視認しやすいよう、電光掲示板などデジタル機器で情報を掲示するための設備機器を導入して緊急時に文字で伝えることができると、音声を聞き取ることができない利用者も安心です。

参考事例



○サインの改修・修繕

- 視認性を考慮し、図・文字を大きくするとともに、コントラストを確保したサインに改修。(東京辰巳国際水泳場)

○デジタル機器の活用

- エントランス等に電光掲示板やモニター等を設置し、文字や映像等で館内の情報を周知。(SAGA パラスポーツセンター/横浜ラポール)



7. フラッシュライトの設置

- 緊急時には、緊急事態発生の情報を瞬時にすべての利用者に確認できるようにする必要があります。音声では確認できない聴覚障害者のために、危険を知らせるフラッシュライトの設置を検討しましょう。

参考事例



- 緊急事態を伝えるフラッシュライト
- どこにいても気づけるように廊下など目の付きやすい場所や各居室内に設置(北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」)

平常時も緊急時も、利用者に視覚的に様々な情報を伝えることができる環境の整備については、「設計・建設」を参考にしてください。

47 ページ

4-3 付帯施設における改修

①トイレ

課題

- トイレは不衛生になりやすい場所で、感染症が広がるリスクがあります。衛生面という点での安全確保のための改修を検討しましょう。

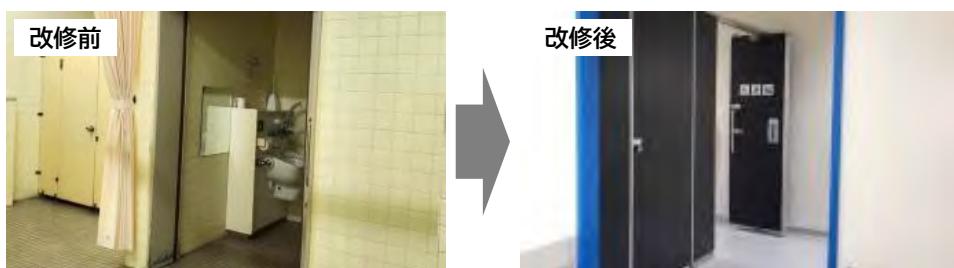
1. タイルの乾式床への改修

- トイレの床がタイルの場合、その目地に湿気が残り、室内が不衛生な環境となります。また、匂いも残りやすくなりますので、乾式床への改修を検討しましょう。

2. 狹い個室の拡張

- トイレの壁にはさまざまな菌が付着している可能性があり、利用者が触れてしまう不衛生です。
- 個室が狭い場合には、余裕を持って利用できる程度に広くすることを検討しましょう。
- 多目的トイレの場合は可能な限り容易に利用できるよう、車いすの回転や介助者の同伴などの多様な動作が可能なスペース確保のため、200cm×200cm程度の広さとすることが望ましくなります。
- 衛生面を考慮して壁に触れない程度の広さという安全性確保のための改修が、広々と余裕をもつて利用できるという利便性向上にもつながります。

参考事例



○トイレの床と壁をタイルから乾式へ改修、見た目の清潔さもアップ
○個室も広くなった
(SAGA パラスポーツセンター)

誰でも利用することができるトイレ等については、「設計・建設」を参考にしてください。

45 ページ

課題

- 多目的トイレが男女トイレの中にあると異性介助ができないほか、LGBTQ+の人にとっても使いづらいものです。誰もが気軽に利用できるように改修しましょう。

3. 多目的トイレの独立設置

- レイアウト変更を伴う比較的大きな工事が必要となるものの、多目的トイレが男女トイレ内にある場合には、廊下などから直接入ることができる多目的トイレも設けることで、より誰もが使用しやすくなります。

参考事例



・男女トイレ内に多機能トイレが設置

・廊下から直接入ることができる配置

○廊下から直接入れる多目的トイレの設置
(SAGA パラスポーツセンター)

課題

- 和式トイレは多くの外国人にとって経験がないため利用できない上、高齢者や子どもなどにとっても使いづらいものです。誰にとっても使いやすいトイレとするための改修を検討しましょう。

4. 和式トイレから洋式トイレへの改修

- 和式を洋式へと変更することにより外国人、高齢者や子ども等にとっての利便性が高まります。また、和室は可能な限り使いたくない人たちにとって実質的に使用可能な便房の数が増えるため、待ち時間の減少につながる可能性も大きくなります。

参考事例



○和式を洋式に改修

- 改修時に個室内も広くし、様々な体格や状態の方が利用しやすいよう改修(舞鶴文化公園体育館)

課題

- トイレの入口まで手すりがあるても、トイレの中に手すりがないと、視覚障害者は便器や便房にたどり着くまで不安に感じます。そうした不安を解消するための改修を検討しましょう。

5. 室内における手すりの設置

- トイレ内部の壁にも手すりの設置を検討しましょう。その際、可能な限り部屋の奥までつけることで、利用者にとって、より安心となります

参考事例



○トイレ室内に手すりを設置

- できる限り室内の奥まで取り付けることが望ましい。(SAGA パラスポーツセンター)

課題

- 車いす利用者など、標準的な洗面台では高さが合わず使いづらい人もいます。誰にとっても使いやすいものに改修しましょう。

6. 誰もが利用しやすい高さの洗面台

- 車いす利用者のために受付や洗面台などの下には足元が入るスペースも確保しましょう。

参考事例



○車いすでも入りやすいよう台下が空いた洗面台

- 65cm程度の高さがあると車いすが奥まで入ることが可能(日本財団パラアリーナ)

②更衣室

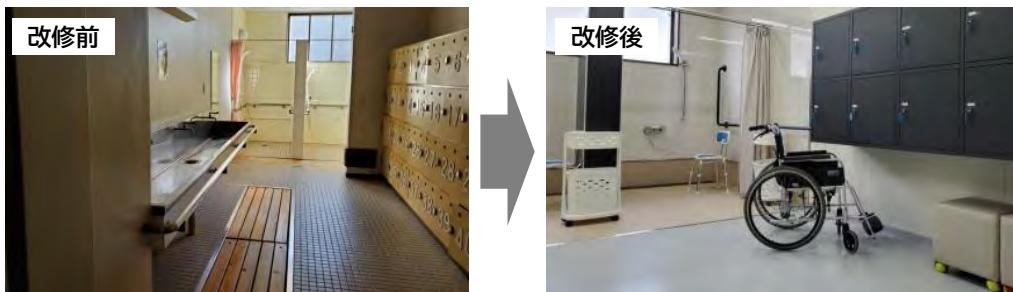
課題

- 特にシャワー室も併設している場合は更衣室も不衛生になりやすい場所で、感染症が広がるリスクがあります。衛生面という点での安全確保のための改修を検討しましょう。

7. タイルの乾式床への改修

- 更衣室の床がタイルの場合、その目地に湿気が残り、室内が不衛生な環境となります。また、匂いも残りやすくなりますので、乾式床への改修を検討しましょう。

参考事例



○更衣室および各シャワーブースも改修により拡大

・車いすでも余裕を持って利用できる広さとした(SAGA パラスポーツセンター)

③有効活用可能なスペース

課題

- 属性独自の理由により個別対応が必要となる場合があります。
- 一方、施設の延床面積等の関係から、スポーツを「する」場や付帯施設においても優先される用途があることから、個別の課題に対応することができる居室をそれぞれ設けることが難しいと考えられます。

8. 多目的ルームの設置

- 様々な用途で活用することができる多目的ルームを設置することを検討しましょう。
 - 多目的ルームとは、施設の管理・運営において、利用属性やその時生じた事象に応じて、柔軟に活用することができるスペースとなります。
-
- 多目的ルームの用途として、例えば、発達障害者等のパニック時におけるカームダウンやクールダウン、子育て世代の授乳、外国人の礼拝など、各属性が必要とする専用ルームの代替として活用することができます。
 - 周囲の音や光、目線などを遮ることができる部屋であればパニックを起こした当事者も落ち着きを取り戻すことができます。そのほか、介助者の同伴のために2人程度が入ることができる余裕のある居室の広さ、エアコンと椅子程度があれば、多様な用途で活用することができます。

【参考】多目的ルームの活用例

多目的ルームは、利用属性に応じて、様々な活用に代替することができます。そのため、特定の居室がない場合は、多目的ルームの活用を想定することによって、利用者が安全・安心して施設を利用することができます。

多目的ルーム

- カームダウン・クールダウンのための部屋として活用
- 授乳室として活用
- 礼拝するための場所として活用
- 集団での着替えを行うための場所として活用
- など

④視覚的な情報発信

課題

- 個々の利用者によって、見えやすい表示があることから、誰でも情報を得やすくなるよう、わかりやすい案内表示が求められます。

9. 誰にでもわかりやすい案内表示の工夫

- 利用者の属性によって表記の分かりやすさは、さまざま異なります。例えば子どもにとって難しい漢字にはふりがなを付けたり、直感的に理解できるイラストや図を使うなどして、誰にでも分かりやすい案内表示としましょう。
- また、外国人にはひらがなでも日本語が読めない人も多いため、外国人向けに英語や中国語をはじめとした外国語での表記もあると良いでしょう。その際は、地域に多く住む外国人の国籍などを踏まえて言語を追加するなどの対応を検討しましょう。

参考事例



・ユニバーサルデザインフォントを採用した大きな文字の案内、多言語表記も併記(武豊町屋内温水プール)



・ひらがなを使って分かりやすく表示
(武蔵野の森総合スポーツプラザ)

第4章 スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進にむけて

スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を推進していくためには、「ユニバーサルデザイン化の推進のポイント(24ページ参照)」に記載したとおり、絶えず創意工夫と見直し・改善を行うことが重要となります。そのため、取組を推進していくにあたり、常日頃からスポーツ施設の現状を把握し、その対応策としての創意工夫や取組の検証、見直し・改善によるスパイラルアップが求められます。

本章では、第3章「ユニバーサルデザイン化を推進するための配慮事項」を踏まえ、スポーツ施設において、実際にどのようにユニバーサルデザイン化の取組を推進していくべきか等について、解説していきます。

※「活用できる支援策」については、令和5年2月末時点の情報のため、最新情報の確認をお願いします。

STEP① スポーツ施設の構想・計画の策定

地方自治体 民間事業者

- 第3章「ユニバーサルデザイン化を推進するための配慮事項」の「1 『構想・計画』で配慮すべき事項(28ページ参照)」を参考とし、スポーツ施設の構想・計画を策定しましょう。
- 本ガイドブック掲載のチェックシートの「1. 構想・計画」に、この段階ですべきことを整理しています。

<構想・計画の策定を外部発注する場合>

- 発注する仕様書の内容は、ワークショップの開催やパブリックコメントやアンケートの実施などにより、利用者となる住民意見を把握するなど多様な意見を取り入れるなど、チェックシートの内容に基づいているのか確認した上で、作成しましょう。
- なお、この段階では以下の支援策を活用することで負担を軽減できる可能性があります。こうした施策の活用も検討すると良いでしょう。

活用できる支援策等

■ 総務省「公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業)」

- 「2つ以上の施設の機能を移転・複合化、1 施設に集約した上で、延床面積の減少を伴う建築物」、「2つ以上の施設の機能を移転・複合化して1つの施設に集約することにより、維持管理経費等が減少すると認められる非建築物(グラウンド等)」の事業が対象

■ 内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ)」

- 地方版総合戦略に位置付けられた、デジタルの活用などによる、地方公共団体の自主的・主体的に先導的な施設整備事業を支援。複数年度の施設整備に対応するための当初予算に限り、補助対象として、「企画立案・基礎調査」が含まれ得る。

■ 内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)」

- 地方版総合戦略に位置付けられた、デジタルの活用などによる、地方公共団体の自主的・主体的に先導的なソフト事業を支援。

■ 内閣府「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」

- 地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄付について、法人関係税を税額控除

STEP② 様々な利用者属性に配慮した設計・建設

地方自治体 民間事業者

- 第3章「ユニバーサルデザイン化を推進するための配慮事項」の「2 『設計・建設』で配慮すべき事項（35 ページ参照）」を参考とし、スポーツ施設の設計・建設を実施しましょう。本ガイドブックに掲載するチェックシートにこの段階ですべきことを整理しています。
- 「設計段階」及び「建設段階」それぞれにおいて、チェックシートの内容を踏まえながら進めてください。

1) 設計段階

- 施設の設計においては、「利用属性や当事者団体のニーズ把握」を行いながら、進めることが重要となります。基本設計等を行う際は、ワークショップや意見聴取等によって、想定する利用者の声を踏まえた内容になるよう、配慮しましょう。
- チェックシートは、「施設へのアクセス性」や「アクセシビリティ」など本ガイドブックの視点に沿って確認事項を並べています。

<設計を外部発注する場合>

- 募集した設計内容を審査する際、チェックシートや本ガイドブックに記載する配慮事項は、ひとつ一つの審査基準にもなりえます。基本構想・計画等の考え方に基づき、地域で必要となる事項の基準として、ご活用いただけるとと思います。
- 設計の事業者が決まったら、チェックシート等に基づき、ユニバーサルデザインに配慮された設計となっているのか、事業者と確認し、すり合わせを行っていく際の基礎資料として活用しましょう。
- すべての項目をクリアする必要はありませんが、可能な限り反映させることで、誰もが気軽に利用することができるスポーツ施設に近づきます。すべてを満たすことが難しい場合は、利用者の属性比率など、完成後の利用状況を想定して優先順位をつけるようにしましょう。

【参考】性能規定の発注について

- PFI 事業等において、要求水準を定め、原則として施設全体レベル及び機能空間レベルで自治体が要求する機能及び性能を規定することができます。入札参加者が、要求水準書に示されたサービス水準を、効率的かつ合理的に満足するよう、積極的に創意工夫を發揮して提案することができます。
- 公募中に、個別対話をを行い、参画を希望する事業者に対して、ユニバーサルデザインへの水準を伝えることで、自治体で想定される水準の実現に近づきます。

⑦ バリアフリー、ユニバーサルデザイン

7. ユニバーサルデザインの理念に基づき、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、全ての利用者が快適・安全に利用できる十分な性能を確保すること。
8. 更衣室・シャワー室は、車いす利用者の利用を部分的に考慮するほか、多目的シャワー室を設置し、介助者の動線に配慮した計画とすること。
9. 車いす利用者用席は見やすく、利用しやすい位置に設置すること。
10. 各種設備器具・手摺等については、高齢者、身障者にも十分配慮した使いやすい計画とすること。
11. 視覚障がい者、色覚障がい者、聴覚障がい者等に配慮した誘導表示や点字案内、非常用警報装置等を適切に計画すること。

神栖中央公園防災アリーナ(仮称)整備運営事業 要求水準書より、抜粋

2)建設段階

- 建設に入る際は、移動空間や各居室についてイメージ写真等を提供してもらい、完成後の姿を共有するようにしましょう。
- また、一度建設してしまうと、変更することが難しくなることから、大規模な施設等ではモックアップ等を作成し、実寸大での施工確認を行うとよいでしょう。(予算面との兼ね合いが必要)
- 当初想定通りに進んでいるか、設計・建設会社とともに建設中の施設を回りながら改めてチェックシートを用いて確認しましょう。その際には、可能であればチェックシートの各項目に記載している属性に立ち会ってもらい、利用しやすさを確認してもらうと良いでしょう。
- 確認の結果、変更の必要がある場合には設計・建設会社と共に変更方法を検討しましょう。難しい場合は、管理・運営でどのように対処できるか検討しておく必要があります。
- なお、この設計・建設において、以下の支援策を活用することで負担を軽減できる可能性がありますので、活用を検討すると良いでしょう。

活用できる支援策等

■国土交通省「社会資本整備総合交付金」

- 地方公共団体の社会資本整備や関連するソフト事業などを総合的に支援する交付金。スポーツ施設の整備については「都市公園・緑地等事業」として交付金を活用可能

■国土交通省「都市構造再編集中支援事業」

- 立地適正化計画の目標に適合し、都市再生整備計画に基づく、地方公共団体等が行う公共公益施設の整備等に対して支援

■文部科学省「体育・スポーツ施設整備(学校施設環境改善交付金)」

- 子どものスポーツ機会の場や地域住民がライフステージに応じたスポーツに親しむ場としての学校体育施設や地域住民向けのスポーツ施設の環境整備を支援

■独立行政法人日本スポーツ振興センター「スポーツ振興くじ助成(地域スポーツ施設整備助成)」

- 地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設の新築(増改築含む)または改修事業で、バリアフリー化を目的とした施設整備などを対象に助成。

■内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ)」

- 地方版総合戦略に位置付けられた、デジタルの活用などによる、地方公共団体の自主的・主体的に先導的な施設整備事業を支援。

■内閣府「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」

- 地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄付について、法人関係税を税額控除

<既存施設の場合はこの STEP から>

STEP③ 適切な管理・運営の実施

地方自治体 民間事業者

- 第3章「ユニバーサルデザイン化を推進するための配慮事項」の「3 『管理・運営』で配慮すべき事項（58 ページ参照）」を参考とし、適切な管理・運営に努めましょう。
- 施設の管理・運営にあたっては、指定管理等の外部委託により実施している地方自治体が多いかと思います。外部委託するにあたっては、適切に管理・運営してもらえるような仕様書づくりが求められます。

<管理・運営を外部委託する場合>

- 仕様書の内容に、「誰もが気軽に、安心・安全に利用できる」内容を具体的に記載しましょう。必ずやる必要があることを明記することが大切です。
 - その内容を設定するにあたり、チェックシート（管理・運営）の事項をご活用いただければ幸いです。
 - また、提案内容を評価する指標としても、チェックシート（管理・運営）を用いることができます。チェックシートの内容を基準として捉え、それ以上の独自提案等を加点要素とすることが考えられます。
- なお、この管理・運営において、以下の支援策を活用することで負担を軽減できる可能性がありますので、活用を検討すると良いでしょう。

活用できる支援策等

■独立行政法人日本スポーツ振興センター「スポーツ振興くじ助成（地方公共団体スポーツ活動助成）」

- 地域のスポーツ活動の活性化を図ることを目的としたスポーツ教室・スポーツ大会等の開催、スポーツ指導者の養成・活用、大型スポーツ用品の設置などの事業を対象に助成。

■公益財団法人地域社会振興財団「人生 100 年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金事業」

- 各都道府県及び市区町村が、高齢社会対策大綱のほか、少子化社会対策大綱や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略などの実現に資するために行う「人生 100 年時代づくり・地域創生ソフト事業（旧長寿社会づくりソフト事業）」に対し、交付金を交付。スポーツ教室開催などソフト面での事業が対象。

【参考】管理・運営のサービス品質の担保

- 管理・運営を行うにあたり、外部委託する際、提案内容や実現性に加え、これまでの実績等も評価対象となるかと思います。スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進にあたっては、取り組む内容が多岐にわたることから、専門的な人材の配置も必要不可欠な要素となります。
- そのため、外部委託の際、専門的な知識を有する有資格者の配置を必須とするなど、管理・運営のサービス品質の担保に資する内容を盛り込むことも有効的な手法のひとつです。

5 職員配置及び経費等

(1) 職員配置

本施設の指定管理業務に従事する職員として、常勤換算で 1 名以上を業務に従事させることとします。本施設の開館時間中は、常時 1 名以上の職員体制（常勤・非常勤の別は問いません）を確保することとします。職員の資格要件はありません。なお、職員のうち 1 名を管理運営責任者とし、当該職員は常勤の職員とします。

また、初級以上の障がい者スポーツ指導員（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）の有資格者を 1 名以上、施設に配置すること。

横浜市旭スポーツセンター第4期指定管理者 公募要項より、抜粋

【参考】質の高いサービスの提供

- ・ スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を推進していくためには、日々の研鑽が非常に重要な要素となってきます。利用者の中には、様々な特徴をもつ方々がいらっしゃるため、施設管理者自体も定期的な研修や教育システムが求められます。
- ・ そのため、管理・運営業務の仕様書に、その旨の内容を盛り込むことで、利用者に対して質の高いサービスの提供が実現でき、持続的な管理・運営を行うことに寄与します。

武豊町屋内温水プール施設整備・
管理運営事業要求水準書より抜粋

(3) 業務従事者

- i) 事業者は、適切な業務を実施できるよう、運営業務の責任者を選任すること。
また、業務別、施設別等の業務遂行に最適と思われる実施体制を構築し、必要な業務責任者、業務担当者を選任・配置すること。
- ii) 法令等により資格を必要とする業務の場合には、有資格者を選任し、事前にその氏名及び資格を本町に通知すること。
- iii) 各業務担当者に対して、能力開発研修を定期的に行う等、利用者に満足され、円滑な運営業務を継続的に実施するよう努めること。

(5) 研修等

- i) 事業者は、開業準備期間の他、質の高いサービスの提供のために、施設従業者の教育及び研修を継続的に行うこと。
- ii) 実施内容については、運営業務報告書に記載し、本町に報告すること。

- その他、施設管理者(指定管理事業者)は、定期的に想定される利用者属性の特徴や対応策等を学ぶための研修などを実施し、利用者の理解に努めるとともに、ユニバーサルデザイン化の更なる取組に向けた研鑽や資格の取得等も重要です。

資格名	内容
公認パラスポーツ指導員資格(公益財団法人日本パラスポーツ協会)	公益財団法人日本パラスポーツ協会及び加盟団体等が、公認パラスポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者の資格。日本国内のパラスポーツの普及と発展を目指して、パラスポーツのスポーツ環境を整備する上で専門的な知識、技術を有する人材の養成、資質向上を目的としている。
スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会(公益財団法人日本スポーツ施設協会)	スポーツ施設の利用も健常者にとどまらず、障害者を含む全ての国民の多様なニーズに対応することが求められていることから、体育・スポーツ施設における障害者の利用拡大に向けた取組として、スポーツ施設の管理者等に向けた障害者対応講習会を開催。

【参考】ユニバーサルデザイン化の推進に向けた内容例

- ・ 誰もが利用しやすくなるために管理・運営業務上で必要なことを仕様書等において具体的に記載することも、「確実な履行」という点で有効となります。
- ・ 誰にとっても「来館しやすく」、「安心して楽しく」身体を動かすために管理・運営者に求めることを記載すると良いでしょう。

(11) 障害者スポーツの振興に関するこ

ア 情報の提供

施設の利用促進のため、ウェブサイト等を活用し、有資格者の配置状況や施設のバリアフリー状況等について、積極的な情報発信を行うこと。なお、ここでいう有資格者とは、配置を必須としている障がい者スポーツ指導員のほか、健康運動指導士やサービス介助士等をさす。

イ 相談業務

利用者から希望があった場合には、障害者スポーツ・レクリエーションの活動等に関する相談を受け付け、助言や指導を行うこと。

ウ スポーツプログラムの提供

初級以上の障がい者スポーツ指導員を中心として、障害者と健常者がともに楽しむことのできるスポーツプログラムを企画し、四半期に1回以上提供するよう努めること。

横浜市旭スポーツセンター 第4期指定管理者業務の基準より抜粋

1) チェックシートを用いてスポーツ施設の現状確認

- 本ガイドラインに掲載するチェックシートを用いて、対象のスポーツ施設におけるユニバーサルデザイン化の取組状況についての現状を把握しましょう。
- 必要に応じて、チェックシートを持ちながら、施設内の様子を改めて確認してみましょう。
- 既存施設の場合には、「2. 設計・建設」と「3. 管理・運営」のチェックシートを、設計・建設段階で本ガイドブックを参照しながら建設した施設については、特に「3. 管理・運営」のチェックシートについて、各項目をチェックしましょう。
- 「2. 設計・建設」チェックシートは、「施設へのアクセス性」や「アクセシビリティ」など本ガイドブックの視点に沿って確認事項を列記していますので、その順番にチェックすることにより、特にどのような点で利用者が使いづらいのか把握することができます。
- 「3. 管理・運営」のチェックシートは、来館者目線で、「来館のしやすさ」や「来館してからの運動のしやすさ」などに項目を分類して整理しています。この内容に沿って施設としての取組み、スタッフの対応をチェックすることにより、利用者にとっての使いづらさにつながっている可能性のある点を確認することができます。
- 特に「管理・運営」については人が行うことであるため、スタッフ一人でチェックをすると主観が入り、判断があいまいになってしまう可能性があります。改善につなげるためには、客観的に現状を把握することが必要となりますので、複数のスタッフで確認しながら行うようにしましょう。

**2) 施設利用者の観察**

- スポーツ施設では、日々様々な方が利用しているかと思います。その利用の様子を観察し、利用者がどのような行動をとっているのかを知ることが大事です。
- そのため、定期的に、施設利用者の利用状況を観察し、各利用属性の行動を把握しましょう。
- また、実際に現場で何が起きているのか等利用状況や気づいた点等は、記録し蓄積しておくことによって、見直し・改善策を検討する際の基礎資料となります。

3) 施設利用者の声の把握

- 利用者の声や意見を把握するためには、利用者へのアンケート調査や意見箱の設置等も想定されますが、ひとつの意見を鵜呑みにすると、その意見が固有の意見の場合、逆に利便性を低下させる取組を行ってしまう恐れもあることから、様々な利用者の声を把握するとともに、実際に利用者の利用実態を観察することが重要です。

① 意見の収集・聴取

- 施設内に、「意見箱」を設置し、利用者の声を収集しましょう。意見箱は、受付横や休憩スペース等利用者が目につきやすい、またはゆっくり記載することができる場所に設置すると望ましいと考えます。

【参考】ご意見箱・ご意見カード

○武豊町屋内温水プール

- 机等書きやすいスペースの上に「ご意見箱」を設置し、以下のご意見カードにて利用者の声を把握しています。

(内容)

- 当施設の更なるサービス向上のため、お客様のお声をお聞かせください。(自由記入欄)
- ご利用時間帯
- 利用目的
- 年齢



○武蔵野の森総合スポーツプラザ

- 施設のホームページに、「ご意見フォーム」を設け、お客様のご意見や施設を利用した感想等を受け付けています。
- あわせて、電話等でのお問合せの受付も行っています。

ご意見フォーム

お客様のご意見や施設を利用した感想などをお聞かせください

タイトル
メインアリーナ・サブアリーナの利用について
メインアリーナ・サブアリーナの利用について
ジム・プールの利用について
施設全般について
ホームページなどの広報について
その他

※返信が必要なお問い合わせは、お電話にて受け付けております。
TEL:042-488-8607

お問い合わせください

【参考】モニタリングボランティアの活用

- 利用者目線で施設の取組を確認・把握するため、住民等と連携を図り、ボランティアとして検証を行うことも、ひとつの手段

②意見への対応

- 収集した意見に基づき、施設としての対応方針や対応状況等について、利用者に周知していくことで、利用者に向き合っている施設の姿勢を伝えることができます。
- 施設管理者と利用者が共に良い施設へと育んでいくことがユニバーサルデザイン化の実現には重要な視点となります。

【参考】意見への対応①

○武豊町屋内温水プール

- 入口のホールにて、意見箱に寄せられた意見への回答をホワイトボードに貼り出し、利用者への周知を行っています。



【参考】意見への対応②

○栄体育館

- 毎月1回、意見箱に寄せられた意見に対して、ホームページ等で回答を公表しています。
(一般社団法人三条市スポーツ協会)

栄体育館

「意見箱」に寄せられたご意見の回答について

(R4.11・12月)

いつも栄体育館をご利用いただき、誠にありがとうございます。
広く皆様からのご意見・ご要望を伺うため、ご意見箱を設置しています。
貴重なご意見ありがとうございます。ご意見に対する回答を掲載いたします。
1か月に1度を目安に回答させていただきます。

■栄中生徒が下校の時間に親御さんが駐車するので、駐車場があります

せん。(R4.11.10受付)

=当館の正面駐車場は、栄公民館や栄商工会など複数施設と共同の公共施設駐車場となっており、様々なご利用者様が駐車されます。また、駐車可能台数も少ない為ご不便をおかけしております。
混雑時は、その他の駐車場(旧三条信用金庫支店跡地駐車場や栄保健センターなど)もございますので、ご協力をお願いいたします。

2023.2.21 予約入金機横に荷物置き用のカゴを設置しました。

受付窓口に設置しておりますご意見箱に寄せられたお声を受けまして、予約入金機横に荷物置き用のカゴを設置しましたのでご利用ください。
詳しくは[こちらをご覧下さい。](#)



○戸田市スポーツセンター

- 意見箱に寄せられた声を受けて、対応した内容をホームページで周知しています。

4) 知見のある専門家等による施設確認

- その他の方として、知見のある専門家、利用者属性に該当する当事者・団体等を招聘し、スポーツ施設の状況を第三者の目線で確認してもらいましょう。スポーツ施設は、一般的な公共施設とは異なり、スポーツ施設特有の視点があることから、利用者属性に該当する当事者・団体を招聘する場合は、スポーツを「する」「みる」に知見やスポーツ施設に馴染みのある方に依頼することが望ましいです。

【事例】施設の点検・助言制度について(兵庫県)

兵庫県では、特定施設について、県が登録する「福祉のまちづくりアドバイザー」を斡旋し、利用者目線から施設整備と管理運営に関して点検・助言を実施する「チェック＆アドバイス制度」を設けています。

[福祉のまちづくりアドバイザー]

利用者アドバイザー	施設の点検・助言の経験や、県の主催する福祉のまちづくりアドバイザー養成研修の受講などにより、福祉のまちづくりに見識のある障害者等
専門家アドバイザー	建築・福祉の専門資格を持ち、高齢者・障害者等に配慮した施設の設計・監理の実務や施設の点検・助言の経験を持つ専門家(建築士・社会福祉士・理学療法士・作業療法士、保健師)

オリエンテーション

自己紹介、施設の概要説明、重点チェック項目の確認等



現地での点検・助言 (新築計画中の場合は図面)

実際に利用するルートに沿って、一連の動作を点検



意見交換

点検箇所ごとに各アドバイザーの視点から助言



(出典) 第3回高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議 兵庫県資料より抜粋

STEP⑤ ユニバーサルデザイン化の取組の見直し・改善

地方自治体 民間事業者

- 施設の実態を収集・把握した上で、スポーツ施設内でどのようなことが利用者の障壁(バリア)や困りごとになっているのか理解し、利用者にとってどのような状況になっているのか判断しましょう。
- 特に、施設管理者は、日頃利用者に直接触れていることから、利用者がどのような困りごとがあり、どのような事項について、見直し・改善が必要なのか一番理解されているかと思います。以下の考え方(例)を踏まえ、サービスの向上を行うことによって、誰もが気軽にスポーツ施設に親しむことができる場づくりを実現することができます。
- 判断した内容を踏まえ、どのように対応すればよいか等を検討し、各取組の見直し・改善を行いましょう。内容によっては、施設管理事業者だけでは判断できないものもあるため、外部委員会や設置者である地方自治体と協議の上、見直し・改善を行いましょう。

1)施設管理者(指定管理事業者)における評価・見直し・改善(例)

日々の迅速な見直し・改善できるもの	<ul style="list-style-type: none">■スタッフ一人一人の意識や行動を変えることにより対応可能なこと<ul style="list-style-type: none">・積極的な声掛け、段差を歩く高齢者や杖を突いて歩いている人が段差を昇降する際のサポート、器具の使い方や説明、雨が降った際のこまめな床掃除など■既存設備の工夫で対応可能なこと<ul style="list-style-type: none">・多目的ルームとしての転用(利用の少ない部屋など)■比較的軽微な費用で対応可能なこと<ul style="list-style-type: none">・筆談ボードの導入、シャワー室にマットや椅子の設置、障害者用スポーツの備品用意と貸出、背もたれやひじ掛け付きのベンチの導入、視覚障害者が窓ガラスを認識しやすくする黒いテープ貼り付けなど■施設外関係者との連携が必要なこと<ul style="list-style-type: none">・インクルーシブルスポーツ教室の開催、地域の専門医師や保健師との連携による利用者のサポートなど
大々的な見直し・改善が必要なもの	<ul style="list-style-type: none">■軽微な費用での改修が難しく、管理・運営面でのカバーも難しいこと<ul style="list-style-type: none">・床面のフルフラット化、プールに入水用スロープ設置、トイレや更衣室の場所およびレイアウトの変更など

2)外部委員会(指定管理評価委員会等)における評価・見直し・改善

- 地方自治体では、指定管理等による施設の管理・運営の契約期間中、適切な管理・運営の実現に向け、第三者の客観的な視点や利用者目線から評価する外部評価委員会等を実施しているかと思います。
- 施設の管理・運営に際し、課題等を把握した上で改善指導を行うための評価基準や評価方法は、全国で統一されませんが、以下の考え方を参考に、設定すると良いでしょう。

(公財)日本スポーツ施設協会では、公共スポーツ施設の指定管理者の運営状況及び資質と能力について、専門的知見に基づいた第三者評価事業を実施しています。この評価事業は、平成15(2003)年の指定管理者制度導入を受けて、平成19(2007)年度から運用をしているものです。評価に当たっては、総務省が定める指定管理者の基準との整合性を図りつつ、本協会が策定した基準に基づき管理運営状況を確認し、「AAA」から「C」までの7段階で格付けを実施しています。

- （公財）日本スポーツ協会で実施している取組の例を紹介します。

①外部評価の手順

- 評価は、「事前調査」「訪問調査」（文書確認、ヒアリング、従業員への質問、施設目視確認等）により総合得点を判定し、それに基づき「公共施設調査研究委員会」を開催し最終得点を確定し評価格付けを決定します。（全工程 最短3か月程度で実施）
- 評価項目のうち、基礎審査項目で得点できない、あるいは、格付け評価項目で該当する項目が1項目でもあると、格付けランクで「BBB」（経営・管理運営体制に支障がない状態）とは判断されません。

1 事前調査	評価を希望する者は、指定された日までに指定された資料を協会あてに提出し、協会は提出された資料等をもって事前調査を実施。
2 訪問調査	<p>原則として評価員2名が訪問して調査を実施（1施設当たり1日（9時～17時））</p> <p>(1)調査は、文書及び写真等での確認、ヒアリング、施設現場での従業員の方への質問、施設の状況を目視で調査を実施。</p> <p>(2)訪問日に行う書類の確認については、組織の決裁等を受けた現物若しくはその写しにて確認。 ※訪問日当日に判断がつかない項目は、別途資料を提出いただく場合あり。</p> <p>(3)調査には、①経営、施設運営全般に係る一定の責任ある者、②個別施設運営に係る責任ある者の出席を依頼。</p>
3 公共施設調査研究委員会	事前調査、訪問調査の結果について認定員、評価員による「公共施設調査研究委員会」で最終評価点を確定し、格付けを決定し、評価報告書を作成

②評価項目と内容

評価の大項目	評価内容
安定的経営姿勢・運営実施体制	公共サービスに携わる企業倫理が確立し、かつ安定的に事業を継続できるための経営資源を有しているか。
平等利用の確保	公共性・公平性を担保した利用を守るとともに、情報弱者を含めた利用促進をサポートしているか。
コンプライアンス	すべての従業員が行政庁の一員としての意識を持ち、法令を遵守した企業活動が行えるか。
施設の効用の最大限発揮	利用者サービスの向上を目指し、施設特性に応じた利用促進策を適切かつ具体的に講じることができるか。
適正な管理運営	効率的な管理運営体制を構築し、事業計画に基づいた継続性のある適正な管理運営ができるか。
安全管理	安全な利用を確保するために、予防管理と緊急時の危機管理体制等を講じることができるか。
地域交流	企業市民として地域の発展のために事業協力や雇用など地域との連携、協働に努めているか。
モニタリング	行政評価や適正なセルフモニタリングシステムが機能しているか。
現場確認、格付け評価項目等	上記項目以外で関連する項目を加点、格付け項目とし評価する。

- 状況判断した後、検討の結果、その見直した内容を踏まえ、第3章「ユニバーサルデザイン化を推進するための配慮事項」の「3 『管理・運営』で配慮すべき事項(58 ページ参照)」を参考とし、適切な管理・運営に努めましょう。

STEP③へ

- もし、「管理・運営」の範囲の中で、見直し・改善が難しい場合は、ハード面の見直し・改善が求められます。その際は、STEP⑥を確認してください。

STEP⑥へ

STEP⑥ 施設の利用状況に合わせ、改修等の実施

地方自治体

民間事業者

- STEP⑤において、どうしても改修したほうがよいという判断となった場合に、第3章「ユニバーサルデザイン化を推進するための配慮事項」の「4 『改修等』で配慮すべき事項(90 ページ参照)」を参考とし、スポーツ施設の改修を実施しましょう。
- 改修にあたっては、様々な手法があります。大規模に改修して課題を解決するものから、小規模な改修でも同等の効果を発揮するものもあります。そのため、予算の内容や利用者の声などを踏まえ、改修すべき事項の優先順位をつけていきましょう。
- その際、地方自治体においては、事業者と協議の上、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し、誰もが気軽に親しむことができる場づくりを進めてください。大規模な改修を行う際は、第3章「ユニバーサルデザイン化を推進するための配慮事項」の「1 『計画・構想』で配慮すべき事項(28 ページ参照)」も併せて確認し、魅力ある施設改修に努めましょう。
- なお、改修にあたっては、以下に紹介している支援策を利用できる可能性がありますので、こうした施策の活用も検討しましょう。

活用できる支援策等

■総務省「公共施設等適正管理推進事業債(ユニバーサルデザイン化事業)」

- ・ バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業に使用可能。

■国土交通省「バリアフリー環境整備促進事業」

- ・ バリアフリー法に基づく基本構想・条例等の策定、小規模店舗をはじめとした既存建築ストックのバリアフリー改修工事等を支援し、障害者等が安心して暮らせる環境の整備を図る。

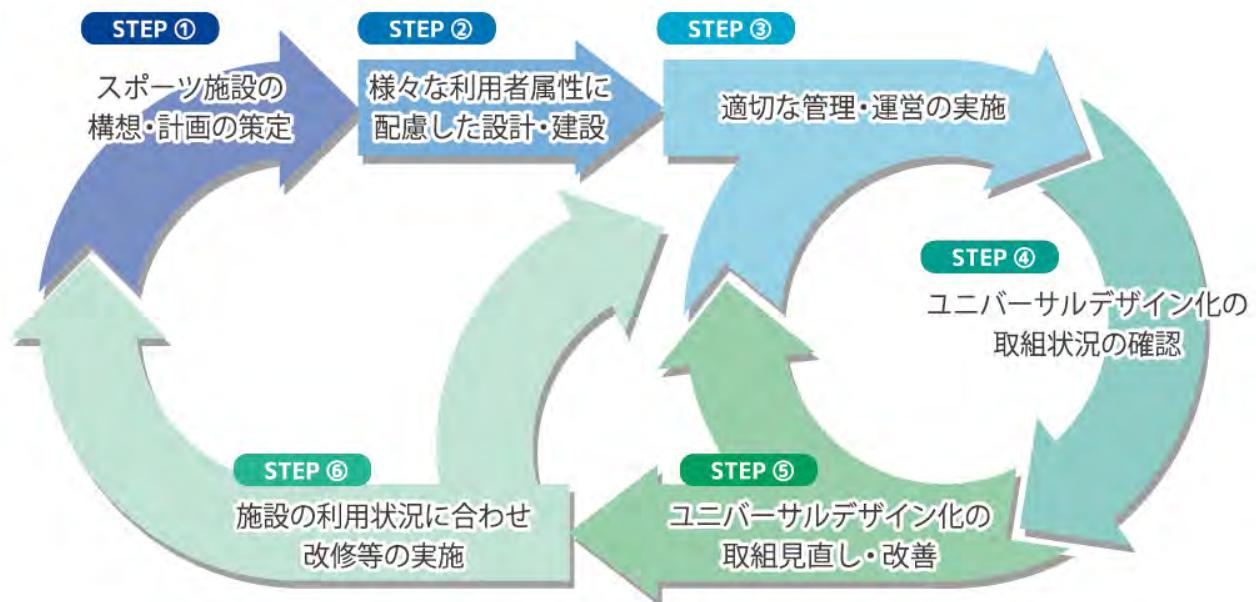
■独立行政法人日本スポーツ振興センター「スポーツ振興くじ助成(地域スポーツ施設整備助成)」

- ・ 地域における身近なスポーツ施設の整備の促進を図ることを目的とした事業。老朽化したスポーツ競技施設(建築後 20 年以上を経過したもの)の改修若しくは改造するものなどに助成

改修後については、STEP③に戻り、適切な管理・運営に努めましょう

- このように、STEP①から STEP⑥の内容を取り組むことによって、スポーツ施設におけるユニバーサルデザイン化の推進に寄与します。そして、絶えず創意工夫と見直し・改善を図ることは、スポーツ施設の魅力が育まれ、スパイラルアップし、誰もが気軽に親しむことができる場が実現されます。

<スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進のためのサイクル>



【別添】ユニバーサルデザイン化を推進するための配慮事項の一覧

1 「構想・計画」で配慮すべき事項

(頁)

1-1	構想・計画段階から、様々な利用属性や団体を巻き込み、意見やニーズの把握	
	1. 利用属性や当事者団体等を含めて意見交換等を行うことによって、ニーズを把握し、構想・計画づくりの実施	28
1-2	地域の集いの場となるようなスポーツ施設のあり方の検討	
	1. スポーツを「する・みる」に加え、地域の核となるような施設のコンセプトの検討	31
1-3	まちづくりに寄与するよう様々な主体との連携したスポーツ施設づくりの実施	
	1. 行政機関内における連携の強化	33
	2. 官民連携の取組の強化	33
	3. ユニバーサルデザイン化の拠点としての位置づけの検討	34

2 「設計・建設」で配慮すべき事項

2-1	施設へのアクセス性の確保	
	1. 想定される利用属性を踏まえ、優先駐車場スペースの設置	36
	2. 駐車スペース等から施設入口までの間、雨に濡れないような動線の確保	37
2-2	施設内のアクセシビリティの確保	
	1. 階段や段差を設けず、床面のフルフラット化の推進	38
	2. 階段や段差を設ける際は、利用者が昇降しやすい工夫の実施	39
	3. 各居室の出入口について、どんな利用属性でも入りやすい環境の整備	40
	4. どんな利用者でも、開閉動作がしやすい扉の採用	40
	5. 誰もが手を取りやすいよう、扉の取っ手の工夫	40
	6. 主要な移動空間において、滑りにくく、安全な床面の採用	41
	7. 壁等にぶつかった際、怪我をしにくい環境の整備	41
	8. 誘導ブロックの敷設など視覚に頼らない設備の工夫	42
2-3	利用属性に適した規格の工夫による利便性の確保	
	1. 誰もが利用しやすい高さや規格寸法の適用	43
	2. 身体の状況に合わせて、便所が利用しやすい環境の整備	44
	3. 誰もが居室の情報や方向等がわかるよう、視認性等に配慮した工夫	44
2-4	利用属性の特性に合わせた設計・設備上の工夫	
	1. 土足での入館可能とするため汚れづらい床の採用	45
	2. 誰でも利用することができるトイレ、シャワー室、更衣室の設置	45
	3. 多目的トイレを使用する利用者へ配慮した設計	46
	4. 利用属性に合わせ、室温を調整することができる環境構築	46
	5. 屋外の施設では、利用者の状態に合わせて退避することができる工夫の実施	46
	6. 平常時も緊急時も、視覚的に様々な情報を伝えることができる環境の整備	47
	7. 感覚過敏の症状がある利用者でも安心して利用できる居室の検討	47
	8. 子どもを安心して預ける、対応することができる場の設置	48
	9. 子どもも楽しく身体を動かすことができる環境整備	49
	10. 安心して親も子どもも運動することができる環境整備	49
	11. 部屋の仕切りを可能な限り排除	50
	12. 地域の実情に応じて、利用者の宗教的な観点に配慮した施設設計の工夫	50
	13. 補助犬用トイレの設置	50
2-5	「する」ための設計上の工夫	
	1. 備品を格納するスペースの確保と備品の用意	51
	2. プールにおいて、安全に利用することができる環境の整備	51
	3. スポーツの実施内容やその場の活用内容に適した床の採用	52
	4. 実施頻度の高いスポーツ種別のコートラインの常設	52
	5. 想定利用者数に応じた更衣室やトイレ等の設えの工夫	53

	6. 難聴者も聞き取りやすい全方位スピーカーの導入	53
2-6	わかりやすい表示のデザインの工夫	
	1. 誰にでもわかりやすい案内表示の工夫	54
2-7	利用者の親しみを持たせる設計上の工夫	
	1. 利用者が集い、のびのびと運動することができる空間の整備	55
	2. スポーツ以外での楽しみの創出	55
2-8	「みる」ための設計上の工夫	
	1. 車いす利用者や補助犬同伴等の優先観覧席や付帯施設の設置	56
	2. 車いす利用者等からの見え方に留意した設計の工夫	56

3 「管理・運営」で配慮すべき事項

3-1	利用者が来館しやすくなるための工夫	
	1. 施設における取組状況等に関する情報が誰でも見ることができる環境整備	58
	2. FAX やインターネットでの申し込み受付	59
3-2	施設内のアクセシビリティの向上	
	1. 標準的な駐車スペースを臨時駐車場として開放し、広い駐車スペースの確保	60
	2. 駐車スペース確保に関する事前相談の受付	60
	3. 簡易スロープの設置	61
	4. 施設管理スタッフによる昇降サポート	61
	5. 段差を回避可能なルートの表示	62
	6. 誰にでもわかりやすい案内表示の充実	62
3-3	利用者が安心して気軽に利用できる環境づくりの工夫	
	1. 靴の着脱をする場所に、椅子やスリッパの設置	63
	2. 雨天時等、日常的にこまめな床の清掃の実施	63
	3. 入館時、車いす利用者等に配慮した取組	63
	4. 通路等における整理整頓(モノを置かない)	64
	5. 出入口に付帯する窓ガラス等に間違えて衝突しないような工夫	64
	6. 多目的スペース等の利用・確保によって利用者が安心する環境整備	65
	7. 椅子やマット等の設置	65
	8. 簡易的に遮音できるイヤーマフの用意と貸出	66
	9. 託児ボランティアの委託	67
	10. 子育て相談室の設置	67
	11. プライバシーを確保した授乳スペース等の確保	67
	12. トイレや更衣室など個室の居室の設置が難しい場合の対応	68
	13. 手話や筆談、文字変換アプリの活用による説明	69
	14. 緊急事態の場合、聴覚障害の方にもわかるようフラッシュライト等の設置	69
	15. 男性用トイレでのサニタリーボックス設置	70
	16. 入口の表記や多目的ルームの活用によって臨機応変な対応	70
	17. 電動車いす利用者が利用可能なコンセントの場所の確保、周知	70
	18. 多目的ルームの礼拝部屋としての活用	71
	19. 待機専用スペースやトイレ等の設置	71
3-4	利用者が安心・安全に身体を動かすための取組の工夫	
①意欲の向上		
	1. 受付・申し込み手続きの簡素化	72
	2. 団体利用ではなく個人での利用許可	73
	3. 介助者や同伴者についても当事者と同様に減免対象化	74
	4. 誰もが参加できるインクルーシブスポーツ等の教室開催	74
	5. 教室ごとに利用者のレベル・参加可能な属性の明示	75
	6. 多様な利用属性が参加可能な教室・プログラムの開催	75

②環境の充実	
7. 気温や暑さ指数の定期的な計測と分かりやすい表示	77
8. 送風機や暖房器具の準備	78
9. 他用途スペースの一時的に代替し、退避することができる個室の用意	78
10. 車いす用の体重計導入	78
11. 背もたれやひじ掛け付きのベンチを用意	79
12. ロッカーのカギの工夫	79
13. ロッカーの扉の工夫	79
③実施時の配慮	
14. 文字変換ソフトやアプリの活用による説明	80
15. 当事者に合わせたスピードで説明	80
16. トレーニング器具等の分かりやすい使い方の表示	80
17. トレーニング器具にボタン機能を説明する点字貼付	80
18. 椅子を外して車いすで利用可能なマシンの設置	81
19. トレーニングルーム等では、器具間に広いスペースを確保	81
20. 視覚障害者が運動していることを周知	81
21. 水泳や陸上用のスタートランプの設置	82
22. 正しいメンテナンス方法の理解	82
23. 文化的な多様性を踏まえた水着やウエア等の着用ルール検討	83
24. 杖置きの設置	83
④サポート体制の構築	
25. 相談窓口の設置	84
26. 不安を感じないように、利用者を見守り、必要に応じてやさしい声掛け	84
27. 適した教室を案内できるスポーツ指導員の配置	85
28. 公認パラスポーツ指導員資格を取得するなど一定の専門性を有した人材の配置	85
29. 医師や理学療法士による相談機会の設定	86
30. 地域の専門医師や保健師との連携によるサポート	86
31. スタッフによる適度なサポート	87
32. プール用の車いすの貸し出し	87
33. プールの入水支援のサポート	87
34. スタッフによる設営のサポートやフォローの実施	88
35. 障害者用スポーツ用具の常備および貸し出し	88
36. 器具や用具の場所を変えないなど、同じ環境を維持	88
37. 属性理解に関する研修に参加したスタッフ配置	89
38. 利用者の家族と事前に情報共有	89
3-5 利用者が気軽にスポーツをみることができる環境づくりの工夫	
1. 車いす利用者の観客スペースの確保	89

4 「改修等」で配慮すべき事項

4-1 スポーツをする場における改修	
①体育館	
1. スポーツの実施内容やその場の活用内容に適した床の改修	92
2. エアコンの設置	92
②観客席	
3. 車いす利用者観覧席の分散設置	93
4. 車いす利用者や補助犬の待機スペース等を臨時で設けることができるような工夫	92
5. 車いす席からのサイトラインの確保	93
③視覚的な情報発信	
6. 視覚的な情報による情報伝達のための改修	94

4-2	つなぐ空間における改修	
①廊下		
	1. 手すりの設置	94
	2. 誘導ブロック(点字シート)の敷設	95
	3. 誰もが居室情報について分かるよう工夫すること	95
②入口・受付		
	4. 誰もが利用しやすい高さや規格寸法の適用	96
③駐車場		
	5. 想定される利用属性を踏まえ、優先駐車場スペースの設置	96
④視覚的な情報発信		
	6. 利用者に視覚的にも様々な情報を伝えることができる環境の整備	97
	7. フラッシュライトの設置	97
4-3	付帯施設における改修	
①トイレ		
	1. タイルの乾式床への改修	98
	2. 狹い個室の拡張	98
	3. 多目的トイレの独立設置	98
	4. 和式トイレから洋式トイレへの改修	99
	5. 室内における手すりの設置	99
	6. 誰もが利用しやすい高さの洗面台	99
②更衣室		
	7. タイルの乾式床への改修	100
③有効活用可能なスペース		
	8. 多目的ルームの設置	100
④視覚的な情報発信		
	9. 誰にでもわかりやすい案内表示の工夫	101

みんなにとって使いやすい！
スポーツ施設のユニバーサルデザイン化
ガイドブック

令和5(2023)年3月



令和5(2023)年8月1日更新



スポーツ庁

JAPAN
SPORTS
AGENCY